平 泉 文 化 研 究 年 報

第 19 号

平成 31 年 3 月

「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会

序

岩手県では、世界遺産に登録された遺産を含む平泉の文化遺産を周辺の歴史遺産も含めて総合的に調査研究し、その成果を広く公開し活用していくため、研究機関の整備を検討しています。その一環として、平泉遺跡群の中核遺跡である国指定史跡「柳之御所遺跡」の発掘調査を進めるとともに、「平泉文化研究機関整備推進事業」により、平泉文化研究に必要な人材の発掘と育成、研究者相互の連携や多角的・学際的な研究の推進を図るための共同研究など、研究基盤の整備と拡充に取り組んでいます。また、「平泉の文化遺産」について、「平泉文化フォーラム」などの機会を通して、県民の学習と理解の場を提供するよう努めているところです。

岩手県教育委員会は平泉文化研究体制整備の観点から、柳之御所遺跡を含めた平泉遺跡群の調査、および研究の拠点として「平泉遺跡群調査事務所」を設置するとともに、「平泉文化フォーラム」を共同で開催する岩手大学平泉文化研究センターと平泉文化の総合的研究体制について協議を進めながら、共同研究を行ってきました。また、「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会が文部科学省から平成30年度文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした地域活性化事業）を受けて実施した事業の成果を含めて、さらに広く行っているところです。

この平泉文化研究年報は、毎年度の平泉文化共同研究の成果をまとめたものです。今後も、多くの研究者の方々からご意見ご指導をいただき、本年報が平泉文化研究の進展の一助となるよう努めて参りたいと考えております。

最後に、共同研究に参画された諸先生方をはじめとする関係機関各位のご協力に厚く感謝申し上げます。

平成31年３月

岩手県教育委員会
教育長　　高　橋　嘉　行

目　次

【基調講演】
世界遺産平泉の保存管理に向けて
－アジアの都市遺産・仏教遺跡の課題と取り組みから－　清水　真一……1

【研究報告】
中尊寺金銀字一切経のルーツについて
－東アジアの視点から見た中尊寺の金銀字経（その３）－　劉　海宇……13
平泉研究の展開と藤島亥治郎　渡辺　健哉……19
柳之御所遺跡の砂金は蝦夷ヶ島の砂金か？
中村　和之・山本　けい子・寺門　修……31
平泉の景観の変遷　佐藤　健治……45
寝殿造における遊興空間と装束による演出　－藤原頼通期から院政期まで－
赤澤　真理・伊永　陽子・森田　直美……55
増幅する心象　－西行「衣河」詠の成立と享受について－　荒木　優也……67
第19回平泉文化フォーラム実施報告……77

例　言

1．本書は、「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会が平成30年度文化庁文化芸術振興費補助金（文化遺産総合活用推進事業）を受けて実施した事業である。

　また、岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課といわて高等教育コンソーシアムが行っている、平成30年度「平泉文化研究機関整備推進事業」の成果を含むものである。

2．本書には、岩手大学平泉文化研究センターと共同で開催した第19回平泉文化研究フォーラムでの基調講演、研究発表を掲載した。

3．本書に収録した第19回平泉文化フォーラムの講演・発表者は以下のとおりである

　清水真一（徳島文理大学教授：基調講演）
　劉　海宇（岩手大学平泉文化研究センター）
　渡辺健哉（東北大学）
　中村和之・山本けい子・寺門　修（函館工業高等専門学校）
　佐藤健治（文化庁文化財第一課）
　赤澤真理（岩手県立大学）・伊永陽子（文化学園大学）・森田直美（日本女子大学）
　荒木優也（國學院大學）

4．本書の編集は、岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課が行った。

基調講演

世界遺産平泉の保存管理に向けて
― アジアの都市遺産・仏教遺跡の課題と取り組みから ―

清　水　真　一

１．はじめに－世界遺産平泉の資産の性格

私は以前に文化遺産国際協力の分野に携わっていた時期、協力相手国の遺跡などを訪れて保存管理等の現状と課題について知見を得る機会がありました。その当時に撮影した写真をご覧いただきながら世界遺産の保存管理に関して、具体的にどんな取り組みが行われていたのか、どんな課題があったかなどをご紹介してみたいと思います。いずれも平泉とは資産の性格は全く異なる例を取り上げてまいります。どちらかというと平泉の資産としての性格は世界遺産の中では珍しく、どこがどう違うかはこれから皆さんに感じ取っていただきたいのですが、異なる性格の遺産から平泉の保存管理に向けて何か生かせることはないのかを考えていただこうというのが本日の講演の趣旨です。

平泉は、地上に姿を現している建築物や庭園、地下で眠っている遺跡、それから遺跡整備という形で改めて地表に整備された姿、あるいは自然の景観、そして無形の遺産が混然一体となっています。このような物質的なとらえにくさに加えて、歴史的・文化的にも平泉の性格は非常にわかりにくいところがあります。古代の変容と中世の萌芽、あるいは中央文化と地方文化、王権的権威と宗教的権威、公家文化と武家文化など様々な観点から見ても中間的な位置、あるいは変化の過程に位置することが分かりにくさの所以だろうと思います。つまり、二項対立的な構図で何々を代表するというよりは、あるものにあるものが融合している、調和しているというような性格の文化と捉えてみてはみてはどうかなと思っています。世界遺産では普遍的価値が重視されます。普遍的な価値とは何かわかりにくいのですが、人間であればこういう行動原理をとる、こういう風に普通考える、思考論理として理解できるというのがたぶん普遍的ということかと思います。では平泉がもつ普遍的価値って何なのだろうかということを考えるのが世界遺産になる際、あるいは拡張登録をめざす際の一番議論の根幹になってきたわけです。

２．アジアの世界遺産における保存管理の課題と取り組み

本日は価値の問題を離れまして、保存管理の課題と取り組みということでアジアの世界遺産の中からいくつか例をあげてみます。生きている都市遺産、大規模な寺院遺跡、石窟寺院遺跡と括ってみました。そうして括ること自体が、実はその遺跡の一部の価値だけを取り上げているわけですね。寺院遺跡群といっても寺院だけで成り立っているはずがない。周囲にはそれを支えた背景となる都市的な要素があったはずなのにそれらは置き去りにされて顕在化している寺院だけが注目を浴びている状態を寺院遺跡としているに過ぎないわけです。紹介するそれぞれは資産の性格は異なり直接比較はできないものの平泉の状況の再確認になろうと思います。

（１）生きている都市遺産

①　麗　江

中国雲南省の「麗江古城」は少数民族のナシ族により12世紀に建設された都市で、清朝に大都市

化を遂げます。中国では旧市街のことを古城と言っています。周囲を囲う城壁や計画的な直線道路があるわけでなく、狭い迷路が自然発生的に拡大しています。４千戸もの住居が密集して瓦屋根の景観が広がっている都市景観が世界遺産として評価されました。かつての江戸の町もこんな感じだったのかなと思わせるくらい、瓦屋根が広がっている景観ですね。政治的な拠点であった施設もありましたが、世界遺産になる前の年の地震で崩壊し、その後再建されています。少数民族と漢民族を中心とする異民族との文化との調和、あるいは融合によって出来上がった都市として評価されています。

保存管理についてはインフラや公共施設の整備、それから入場料の徴収、管理、修復、観光、調査・研究、あるいは対外的な交流に至るまで、全て市の局レベルの組織であり副市長を責任者とする世界文化遺産麗江保護保存管理局が一元的におこなっています。住民相談、生活補助までも含めて、ほぼ行政単位としては完結した組織で世界遺産の管理をしています。

保存管理の実際は街路と広場、石橋や水路の維持に傾注しています。４千戸に及ぶ家屋に関しては直接手を下すというよりも、修復マニュアルを各戸に配布して伝統的であることを求めるというやり方ですし、指定民家も少なくはないけれども、修復面ではまだ課題が多い状況にあったことが、麗江に通い始めたきっかけでした。

次に観光面で見ますと、迷路を人が埋め尽くしている状況です。ご覧の写真はすいている時間帯を探したものとしてご覧ください。国内客を主とする年間300万人ほどが訪れており、軒先に蛍光管を這わせて不夜城化を進めて賑わっています。こういう状況の中、少数民族により営まれてきた町ですが、中国の学者の調査によると1986年から1999年まで10年余りの間に３分の１に相当する約1,500戸、５千人が転出し、ほぼ同数の人たちが中国国内各地から移って来ています。その結果地区内の店舗約1350戸のうち７割が漢族を主とする異民族の経営となっています。ナシ族と異民族との融合の意味では、まさにその通りですね。転出した理由は、観光化して住みにくくなったというよりも、新しくて広い快適な住居に住みたいというのが主な理由です。その代わりに麗江で商売をしたい人があり、需要と供給がマッチして、こういう現象が起きたようです。世界遺産推薦書に記載された保護方針９項目の中にはインフラ施設の整備を促進すること、開発は観光産業と連携して行うこと、居住区を建設し住民

を移動させ人口密度を減少させることの３項目を盛り込んでいますので、人口密度の減少を除けば方針通りに推移していることになりましょうか。

また、旧市街である構成資産だけでは押し寄せる観光客を吸収できないとして、隣接している緩衝地帯に新しく商店街を建設しています。これは改善勧告が出されそうなマイナス要因ではないかと思っておりましたが、ユネスコのモニタリングでは好意的な理解が得られたものと聞いております。麗江古城とセットで４㎞離れたところに束河（スーホー）、８㎞離れたところに白沙の２つの集落があり、併せて構成資産となっています。白沙は古城を治めていた王族を輩出した由緒により、束河は革細工の職人集落として、大きな議論もなく、また資産範囲の明示もないままに登録されたようです。2004年に訪れた当時、白砂はまだ観光化の波が押し寄せていませんでしたが、束河では麗江古城と同様な観光化による変貌が生じていました。集落ですから周囲どこからでもアクセスできたのですが、数年後にはその脇に集落よりも巨大な商店街が出来上がっていました。このような隣接街区の建設には新築建物も伝統的であることが条件になっているとはいえ、新市街の入口で入場料を払わないと集落にアクセスできない状況であり、麗江古城と同じ変化が起きていました。

② 古都ルアン・パバン

ラオスの「古都ルアン・パバン」は14世紀の半ば、ラオス初の統一国家ランサン王国の都です。同時に仏教信仰の中心地として隆盛し、東西約２㎞、南北約１㎞の狭いエリアに80以上もの仏教寺院が川沿いを中心に点在している状況です。メコン川とカーム川の合流地点に位置しており、市街地全体が世界遺産になっています。写真はプーシーの丘から望んだものです。観光ガイドでご覧いただくとこの世界遺産をルアン・パバン様式と呼ばれている特徴的な様式で建てられた仏教寺院群として紹介するよりも、19～20世紀のフランス植民地期住宅の町並みとしての紹介の方が際立っています。この世界遺産って何なんだろうと思うのですが、世界遺産としての評価は、お寺などの伝統的な建造物、都会的建造物、それから植民地期建造物といった異なっ

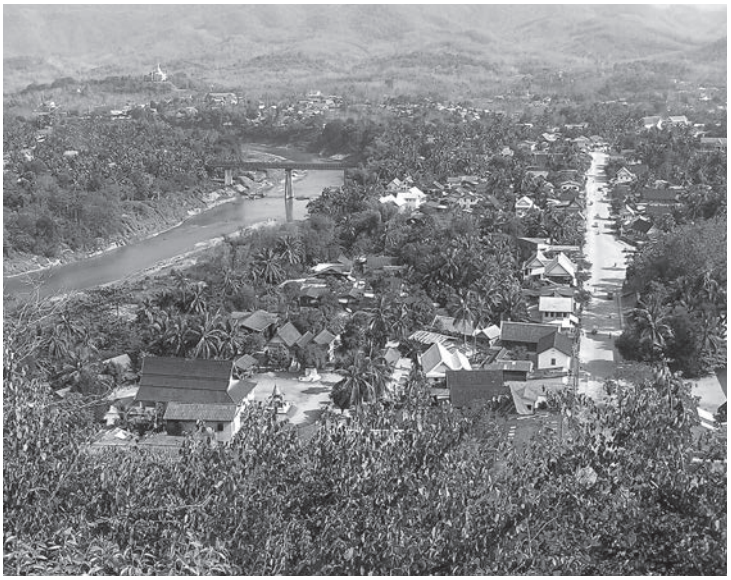

た文化の優れた融合とされています。私も十分咀嚼できていないところですが、異なる文化の融合という言い方で、伝統的なものと新しい時期のものを合わせ技で括っているようにみえます。

2008年にニューヨークタイムズの調査で、世界で一番行きたい国としてラオスが１番になったとのニュースが話題となりました。ラオスの観光地といえばルアン・パバンです。つまり、ピラミッドとかマチュピチュとか圧倒的な存在感を示す特別なものを見たいというよりも、滞在型の経験をしたいという需要があることを考えさせられます。この町では家々が次第にゲストハウスに転用され、その結果地域住民が減少しています。自動車交通、廃棄物、汚水の問題といった環境悪化も起こってきました。観光による経済効果は世界遺産地区に集中し、県全体への効果は限定的だということで県全域を対象とした地域振興が課題とされています。2018年から2021年にかけて日本の国際協力機構（ＪＩＣＡ）の技術協力プロジェクトとして「ルアン・パバン世界遺産の持続可能な管理保全能力向上プロジェクト」が実施され、世界遺産地区の管理にとどまらず、地区外での新規の観光地の開拓、観光客向けの工芸品や農産物の品質向上まで含めた取り組みです。また、登録に向けた推薦書作成作業にはフランスの姉妹都市が協力していますし、町並み景観の維持向上については高山市が提携して協力しています。高山市は先に紹介した麗江市とも友好都市提携を結んでいます。得意分野を生かしながら自治体間交流が進められているようです。

（２）大規模な寺院遺跡

①　ボロブドゥールの仏教寺院群

インドネシアの「ボロブドゥールの仏教寺院群」はジャワ島中部の盆地にあって、８世紀から９世紀のシャイレーンドラ朝の聖域と考えられていますけども、全容は都の位置も含めて不明です。有名なボロブドゥール寺院は丘を利用した階段ピラミッド状で、もともとは山への信仰から始まったのではないかともいわれています。このボロブドゥールだけではなく、東方３㎞の間にパオン寺院、ムンドゥ寺院が一直線に並び、この３つの寺院のみが構成資産とされています。盆地全体が都市的な形態を持っていたかもしれないけれどもくっきりと地上に残るものだけが世界遺産になっているとご理解ください。

1814年に密林の中から発見された当時、石積みも壊れて土砂に覆われた状態でした。イスラム教の国ですが、宗派を超えた国民的な財産であるとのスハルト大統領の有名な演説があって、1973年から約10年をかけて修復をしています。解体してコンクリート造の基礎を築き、崩れた石を積み直し、新しい石を補い、階段状の各壇に防水層と排水溝を設け、石材をクリーニングするなどした結果、現在の姿になっています。ユネスコの国際キャンペーンを通じて資金と人を集め、ジョグジャカルタ州政府により行われた大規模な修復です。修復自体は一気呵成に行われているため持続的とは言い難いのですが、事業の結果、拠点機関となる文化観光省ボロブドゥール遺跡保存研究所が育ち、保存管理を担うに至っていま

す。しかし広域的な保存管理には難があるということで、1980年に国立観光公園公社が設立されて管理が移されました。これもうまくいかなくて、1979年に国際協力機構（ＪＩＣＡ）が提案していたゾーン１～５からなるゾーニング案のうちゾーン１～３について、1992年の大統領令で地区の名称と管理主体が定められました。中心部の保存地区（ゾーン１）は国有地化して研究所管理に戻し、周囲の遺跡公園地区（ゾーン２）はやはり国有化して観光公社の管理とし、地区内にあった５村は移転対象となってしまいましたことは課題を残しました。ゾーン３は居住制限・農業・緑地地区で、私有地を地方政府が管理と定めています。

モニタリングについては、遺跡とその基盤となっている丘の安定、地下水、遺跡内壁の水漏れ被害、環境及び活用に関して実施しているとのことであり、石材については劣化状況を客観的・定量的に把握するために画像による２か月ごとの定点観測、これをデジタルモニタリングと称していますが2007年から運用をしているそうです。

②　アンコール遺跡群

カンボジアの「アンコールの遺跡群」は、アンコール王朝（９～14世紀）の王達26代が築いた都城・寺院・王宮の遺跡群です。王宮・寺院だけでは存在しえないことは明らかですが、都城の実態は明らかでありません。世界遺産としての評価は、クメール文明が東南アジアに影響を及ぼしていて、その証として石や煉瓦で豊かな宗教建築が残っているということになりますが、地上に姿を現していない遺跡については十分調査されていませんので、現実に遺跡として確認されていないものは世界遺産の評価の中には触れていないということになります。

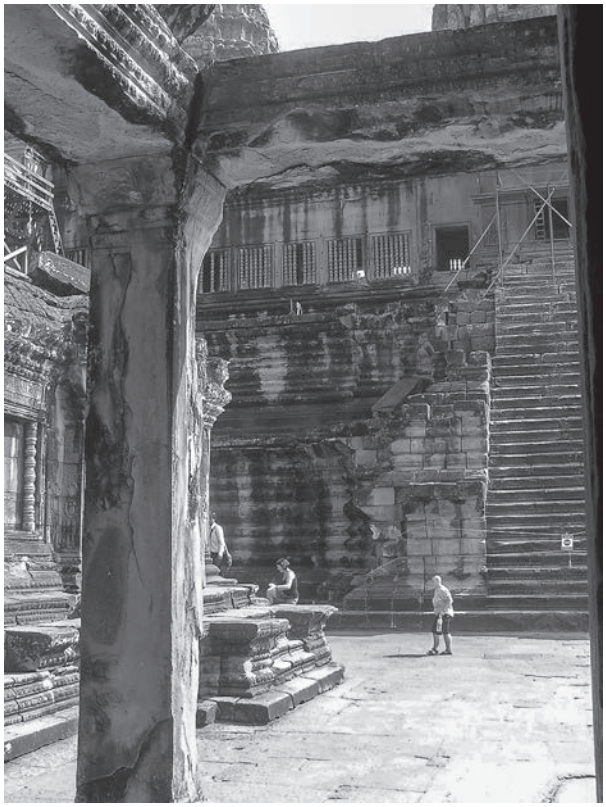

1992年に危機遺産に登録されました。ユネスコからは保存管理の体制を確立することを条件とされた経緯もあり、1995年に国立機関として「アンコール及びシェムリアップ地域遺跡保護管理機構」、いわゆるアプサラ（APSARA）機構が設立されています。アプサラ機構は、発掘・修復から観光開発まで一手に管理しています。先ほど紹介の麗江と同様に一元的ですが、ここでは国の機関として大きな権限を与えられた組織を作って、住民生活にかかわることまでも遺

跡保護管理のなかに盛り込んでいます。文化財保護と併せて、ゾーン１・２で113村、13万人に及ぶ村人の生活、自然環境の保護、景観の維持、地域全体の発展に取り組む組織です。

ゾーニングをみますと、ゾーン１はコア資産である記念物地区、ゾーン２の緩衝地帯は保護された考古保留区とされ、有害な土地利用と不適切な開発から保護する考古遺物包蔵地です。ゾーン１と２を併せて約400㎢、20キロ四方に相当し、東京23区に匹敵する範囲を遺跡公園と命名していますが、埋蔵文化財包蔵地を保護する仕組みはできていると言えます。ゾーン３は保護された文化的景観、ゾーン４は考古学、人類学、歴史的価値を持つ地域とし、その他の重要な遺跡全てを含めています。ゾーン５はシェムリアップ・アンコール地域の社会経済及び文化開発地区とし、シェムリアップ州全体を対象とし、文化・自然遺産保護を目的とし、持続可能な開発を奨励し、環境影響評価のための指針が設けられます。

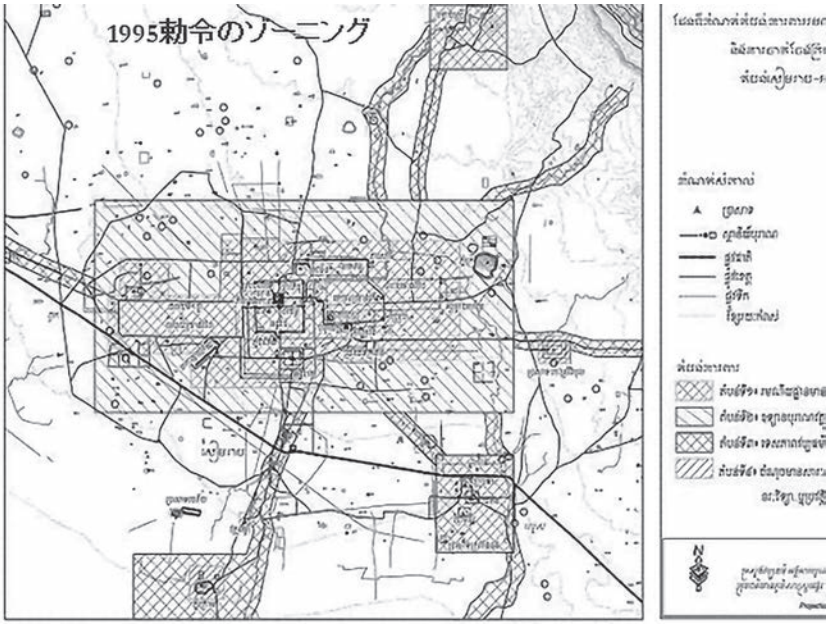

観光客は年間100万人といわれていました。大方が海外からの観光客になります。大気汚染、あるいはゴミ問題、ホテルの建設ラッシュといったことが起きていました。ホテルに関しては1995年の勅令で州所有地４ヵ所、計560haをホテル地区とし、アプサラの管理下で、占有、開発、商業化の防止を含め土地を管理することとされていましたが、2002年に土地利用・建築規制がさらに強化されています。このような取り組みを経て2004年には危機遺産登録から脱却しています。

環境に関しては、2006年に世界遺産として初めて環境マネージメントシステムISO14001の認証を取得しています。これは水とか空気も含むモノに対して、組織とそれを取り巻く地域住民、利害関係者など全てのヒトが与えている影響を明確にして、悪い影響を与えているのであれば、それを解決させていくためのシステムを作り、そのシステムを国際認証するものです。実効性が期待される

ところです。

次に修復についてみますと、アプサラ機構が各国からの協力隊に遺跡を振り分けています。タプロムだけは1860年の遺跡発見当初から手をつけないでそのまま保存の方針をとっていますが、他の遺跡では各国チームそれぞれの方針で修復をしていますのでちぐはぐな状況になっています。例えば、早くから修復に参加していたインド隊のアンコールワット回廊修復ではコンクリート補強、化学薬品による洗浄が行われています。2008年に訪れた当時、チャウサイテポダでの中国隊の修復では積直しの際の補足石材にはレリーフまで復元していました。またパプオンはこの遺跡だけでボロブドゥール寺院に匹敵する巨大なものですが、フランス隊がコンクリート造の裏込め擁壁を築いた表面に石材を張り戻す大規模工事を続けている状況でした。

③　ワットプー

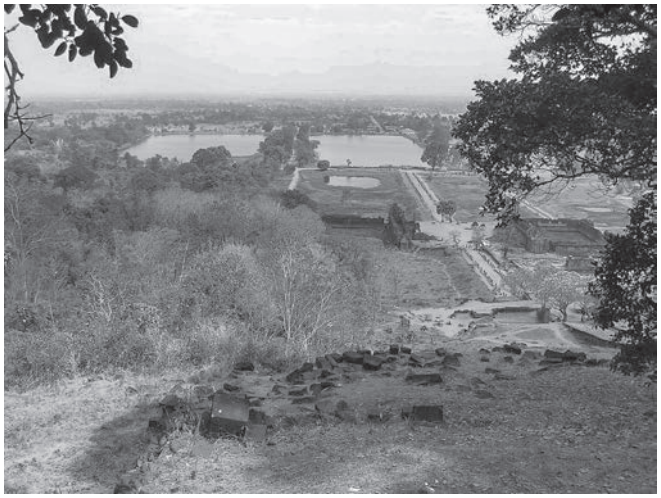

ラオスの「チャンパサック県の文化的景観にあるワットプーと関連古代遺産群」は、メコン川から山頂までの東西軸直が10km以上に及ぶと見られるワットプーという寺院遺跡があります。その南北方向には川沿いに遺跡が広がり、その範囲内には実見してはおりませんが計画的に作られた都市が少なくとも二つはあるといわれています。1988年に政府が広域的な保護区を設定して、1997年にさらに拡大、2001年に世界遺産に登録されています。遺産群の範囲は390㎢に及びますが、中心となるワットプー寺院に関心は集中しています。クメール人により10世紀から12世紀に建造されたとされるヒンドゥー教寺院ですが、その後仏教寺院に代わっています。かつてはリンガが祀られた祠堂中央は仏像を祀り覆屋がかかっており、仏教寺院としては現役ともいえます。奥の聖地とされる岩場には後に刻まれた仏足石もみられます。

遺跡の管理については、チャンパサック県の文化情報局のもとに現地に遺跡管理事務所が置かれています。文化情報局や現地でヒアリングした当時の管理事務所の体制は、経理、管理・開発、広報、博物館、修復部門を含めて39人、内公務員は25人の要員で広大な390㎢を管理しているとのことでした。管理事務所と併設の博物館は日本からの援助によって2001年に建設されたものですが、訪問当時は展示や収蔵までは行き届いていない感がありました。日本からはまた遺跡内の揚水と排水のコントロールについて支援が行われています。1997年からはイタリア隊による参道石畳などの修復が行われ、2009年にはインド隊による北宮殿の修復が完成していました。

（3）石窟寺院遺跡

①　バーミヤンの石窟群

アフガニスタンの「バーミヤン渓谷の文化的景観と古代遺跡群」です。１世紀から10世紀頃までに連続的に作られた仏教の石窟群で、インドやペルシャの影響が壁画などに現れています。玄奘三蔵法師もここを通っていて、大仏が金色に燦然と輝いているということを書き残しています。

この大仏を2001年には６世紀に造営された２体の大仏がタリバンによって破壊されて世界に衝撃を与えました。その後、2003年に危機遺産として登録されています。「仏教文化の繁栄した時代の様子を伝える優れた文化的景観をもつこと」との評価からは渓谷全体が世界遺産と思いがちですが、実は石窟群とその周囲のわずかな緩衝地帯からなる８ヵ所のシリアルノミネーションです。渓谷の一帯は緩衝地帯にすら含まれておりませんので、日干し煉瓦で造られたバザールなど交通の要衝に古代から続いていたはずの都市的要素は含まれておらず、崖手前の平地に続く寺院遺跡なども保護されていません。このように渓谷を守るための保護措置が取られていない現状に対する喚起として世界遺産の名称が付けられているかと思います。2004年には東京文化財研究所が渓谷全体を含めたゾーニングを提案しています。ゾーン１は考古遺跡保護ゾーン、ゾーン２は農業景観保護ゾーンでゾーン１と一体的な文化的景観の核を構成している範囲です。ゾーン３は特別な保護措置が必要な地元のバザール・公共施設ゾーンで、ゾーン２の中あるいは周縁で建築デザイン規制が必要な範囲です。ゾーン４は都市開発規制ゾーンで開発は可能だが一定の規制は必要な範囲です。ゾーン５は自然景観保護ゾーンで、周辺の山岳地帯で一定の景観規制は必要な範囲です。

保存上の課題としては地域の安定はもちろんですが、シルトや礫岩に彫り込まれた石窟ですから非常にもろいことです。

②　アジャンター石窟

インドの「アジャンタの石窟寺院群」は、デカン高原北西部、ワゴーラー川湾曲部の断崖に沿って約550mの範囲に開削された、紀元前２世紀から７世紀頃にかけての仏教石窟寺院群です。こちらは溶岩台地で石材は固いが亀裂がひどい状況ですので、亀裂にガラス板をはって亀裂が進行してい

るかモニタリングが行われています。台地の上から流れた雨水が染み込むので、台地の上端や、石窟開口部上に排水溝を設けるなど対策に苦慮しています。石窟に描かれた壁画にも亀裂から浸み込んだ雨水や、コウモリによる糞で真っ黒に覆われるなどの被害が見られます。

観光客に対しては、パークアンドライド方式がとられています。入口の観光センターで乗り換えると、遺跡を展望できる対岸と、遺跡の足元へと誘導されます。これまで紹介した事例でもそうでしたが、広域的な遺産でも一カ所で集中的に入場料を徴収するところが多いですね。アジャンタからほど近くにエローラという石窟がありますが、両石窟を併せて、2003年からアジャンタ・エローラ遺跡保護・観光基盤整備事業が円借款で行われています。アウランガバード空港の整備、空港から遺跡までの道路舗装整備、遺跡入口へのビジターセンターの建設、誘致宣伝活動、事業実施機関の設立、人材の整備など、遺跡保護と観光基盤整備を併せた事業が行われています。国を挙げての保存にとどまらない観光事業であり、よくも悪くも遺産が観光事業に組み込まれていきます。遺産に対する期待の高さが窺えます。

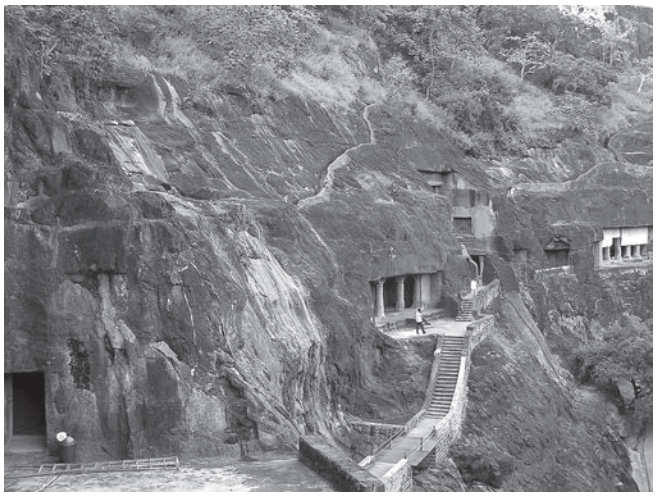

まとめ

価値の評価と資産　今まで紹介してきた事柄をまとめてみますと、登録の評価と構成資産の乖離がみられます。極端な例はバーミヤン遺跡で渓谷全体として守られるべきところが構成資産・緩衝地帯の範囲が実際には著しく限定されています。また大規模な古代寺院を中心とする遺跡群の場合、評価としては寺院群であるけれども、それに伴う都市的な施設については、遺産が解明できていない、または物として残りにくい状況にあります。寺院は石造でもその他は木造・植物性屋根といった世界であったとすれば、遺跡として地上に顕在化している石造の仏教寺院遺跡としての部分のみが評価されることになります。

平泉も価値的な側面から行くと一部の遺産のみが構成資産とされ、散在する寺院関連遺産だけになっています。これらの遺産が伝えているのは、平泉地域の文化の一側面である、京文化を積極的に受け入れましたという部分を証明するもので、そこに偏りすぎているように思います。世界遺産としてなされた評価と私たちが考える平泉との乖離が起きています。地表に何が残っているかという観点で行くと、平泉に限らずどうしてもこのような齟齬が生じてしまっています。

管理体制　管理の点からアジアの例を見ると、文化財としての管理にとどまらず、住民生活、開発・観光を含めて一元化が進められているようです。一元化にはメリットもあるでしょうし、デメリットもあるでしょう。一概にどちらが良いかは申せませんが、いずれにせよ、文化財保護というものが地域のまちづくり、観光に対する期待が高まる中でうまく連携をとっていくことが重要になります。

遺産の保護　遺産保護の観点でみると、基本的には地上構造物の保存管理・修復で手いっぱいで、周囲の遺跡の調査まで行き届いていない状況です。実際は石造・煉瓦造以外にも木造もあったはずだと思いますが解明されていません。遺跡の調査が行き届いていないから遺跡の全体像はわからず、地上に残っているものだけに特化された状態で世界遺産になるというのが現実でしょう。平泉ではそういった遺跡の調査を着実に進めつつ保存管理していこうとしているわけですけれども、道のりは長いものとなります。

ゾーニング　ゾーニングは世界遺産に限らず、広域的なエリアの保存管理ということでは常套的な手法ですが、日本の世界遺産の場合、構成資産の保存はしっかりと行っていますけど、ゾーニングのことは忘れられているように思います。なぜそうなってしまったのかといえば、狭い国土で開発も進んでいる中で、既存の法的枠組みを利用して景観規制を旨とするゾーニングを当てはめただけで、新たに特段の措置を講じることのないままとなっていることがほとんどです。平泉では、緩衝地帯の中にも多くの遺跡が眠っている。どのようにゾーニングして方針と目標を明確にしていくかが必要なのかなと思っています。

観光　観光についてアジアの例をみると、保護部局と一体の組織で一元化をして、１カ所で入場収入を採ってそれを地域に還元していくというスタイルが多いようです。遺産の性格によって可能な場所とそうでない場所があります。麗江の農村集落のように本来周囲どこからでもアクセス可能なエリアが、特定のゲートからしか行けないのは問題だと思います。遺産の性格次第で自由なアクセスを前提にしたほうがよいところもあれば、１カ所のゲートで通すことが適切な場合もあろうと思います。いずれにせよこうした観光収益というものを遺産保護に必要な資金を捻出するツールとして生かそうとしていることは確かですね。

それから滞在型観光という観点で言うと、広域的な散策を促す仕組みが必要なのかなという気がします。アンコールの遺跡は広大ということもありますが、１カ所で入場料を徴収しますが、１日用、３日用、１週間用の顔写真入りチケットとなっており、滞在を促す戦略と言えます。平泉では各遺跡をめぐっても、散在する遺産の連続感が得られず、横への広がりのなかで全体像が見えにくいわけです。例えば、訪れた人たちは北上川を眺めることもなく、後でそう言えば北上川のほとりだったんだよねとなります。現地でこの川があったから文化が開けたんだと認識できる状況ではないですね。全体を眺望できるような場所がないのです。平泉の魅力にふれるおすすめルートを設定するなど工夫の仕方があるのかなと思っている次第です。

おわりに―平泉の保存管理に向けて―

平泉の資産の性格という最初の問題に戻りますけども、ここでご紹介してきた世界遺産は、地上に屹立している確かな実態がそこにあると言えます。しかし平泉では全体としてはそうした実態が薄く、立体感が乏しいと言えます。また、遺産の性格は、対立的な構図では分かりにくい中間的な性格がゆえに分かりにくいと言えます。普遍的とは分かり易さだということも最初に述べましたが、平泉文化をどうとらえるか日本史の中ですら位置づけが難しいなかで、普遍的な性格をどこに見いだせるのか難しい点です。京都を中心とする中央の文化に対して、それと対峙して北方で頑張っていた政権がアイデンティティを確保しつつ、中央の文化のある点は上手に取り入れていく、独自性を備えた地方と中央の融合と捉えてみてはどうだろうと思いました。実は今回求められた講演のため改めてアジアの世界遺産の例をみると「融合」という評価が多いことに気が付きました。つまり文化的な影響という言い方には上下関係が出ます。「融合」という言い回しが選ばれていることに初めて気が付いたわけですけれども、平泉文化の捉え方として、影響を受けてとか影響を与えて、という歴史で語ることに力を注いできたように思いますが、平泉文化自体の性格をどのように捉えるのかと考えると、独自の文化を保ちつつ、よその文化をうまく取り入れている状況、すなわち融合と言えるのかなと思っています。こういうあり方は日本文化の特徴を語る際によく用いられてきた見方であり、良いところは取り入れて自己のものとして昇華してしまうという日本的な選択のあり方を平泉も示しているのかなという感想を持ちました。

平泉の保存管理に向けてというお話をせよということでございました。どれだけ役に立つか自信がなかったし、アジアの例をみても平泉には参考にならないだろうと、つまり社会的な状況にとどまらず遺産の性格にしても違いが大きいわけですね。平泉の場合はアジアの例で度々ご説明しましたのと同様に、まだ見つかっていない遺跡が多く埋もれており、中尊寺や毛越寺のような実態のある所が注目されて観光客は訪れています。平泉が異なるのは、遺跡群の調査を継続的に進めており、埋もれた地下遺構を顕在化していこうとしているところであり、平泉の取り組み方を他の世界遺産に対しても発信をしていくことが有益です。先ほど自治体間交流の話にも触れましたが、アジア各国の遺産の保存管理に向けても平泉が貢献できるのではないかと思います。また、本日はゾーニングの事例を多く紹介しましたが、散在する遺産の連続性を伝えるためにも、また文化財保護の枠にとどまらないまちづくりを進めていくためにも、緩衝地帯を含めた広い範囲について明確な保存管理方針に基づいた持続的な取り組みが必要となろうというお話をさせて頂きました。ご清聴ありがとうございました。

中尊寺金銀字一切経のルーツについて
ー東アジアの視点から見た中尊寺の金銀字経（その３）ー

劉　　海　宇

はじめに

一切経とは、仏教の教義などを集大成した経典の総称で、中国では数千巻にもおよぶ膨大なものであった。大蔵経とも称される。中国に伝来した経典が漢訳されたのは紀元二世紀半ばからのことで、やがて金字や銀字などで美しく荘厳された華麗な経典が産み出された（劉2016）。その後、中国大陸で発祥した金銀字写経の儀礼やその技術は、朝鮮半島や日本にも波及することとなった（須藤2015）。金字のみならず銀字までも書写された理由は、おそらく金と銀とが『無量寿経』などの経典では仏国土の厳浄なる様を表現する七宝の第一位と第二位に位置づけられたからと見られ、この金銀をもって経典を最上に荘厳しようと試みたものであろう。

平泉中尊寺に伝わる金銀字一切経は、経文が金字と銀字で一行ごとに書き分けられたもので、日本文化史上で類例を見ない希有な一切経として知られる。これは、天治三年（1126）の中尊寺落慶式に際し、初代藤原清衡によって約五千三百巻が供養されたものである。現在、その大半の約四千五百巻が中尊寺ほかに伝存し、すべて国宝に指定されている。これが日本国内に類例がないことからその始原を中国大陸に求め、これまで二、三の金銀字一切経の事例が指摘されてきたが、残念ながらその起源と展開の大要に説きおよんだ研究はほぼ皆無であった。

そこで、本稿においては、東アジア仏教史のなかで中尊寺金銀字一切経のルーツを中国大陸に探り、併せてその政治的意義と東アジア王権との関わりについても検証を試みたい。

一　中国唐宋期における金銀字大蔵経

唐代（618～907）では個別仏典の金字経が最も多いが、安史の乱が平定された後の中唐期にようやく金銀字大蔵経が出現した。入唐八家の一人で天台宗延暦寺第三代座主の慈覚大師円仁は、その名高い『入唐求法巡礼行記』で開成五（840）年七月二日に五臺山保應鎮國金閣寺の蔵経閣において紺碧紙金銀字大蔵経６千巻を目にしたことを書きとめている。この金銀字大蔵経の形式について、「總是（すべてこれ）紺碧紙金銀字」と記されたことから、小野勝年氏は、これを金銀泥で交書した事例とし、天平十（738）年の「経巻納櫃帳」に記された「金銀交字神符経」や金銀字の「仏説神符経」が知られるように日本にもその形式が伝わったとしている（小野1989）。「總是（すべてこれ）紺碧紙金銀字」の字面から勘案すると、金銀字交書という説はもっともであり、首肯すべき意見である。不空三蔵によって鎮護国家大伽藍として建立された五臺山金閣寺に奉納された金銀字大蔵経は護国的な色彩が濃厚であり、発願者鄭道覚が皇権と結縁するためのものだと推測される（劉2017）。

五代十国時代（907～960）では、閩国の王審知は、同光元年（923）に金字大蔵経と銀字大蔵経からなる金銀字大蔵経四セットを作成したことが後唐の中央政権から寺院勅額の賜与と「金身報恩之寺」の命名に対して忠誠を誓う意思表示だと思われる。また、呉越国王の銭弘俶の発願によって書写された「金銀書大蔵経」五千四十八巻は、紺紙に銀泥で書写されたものに仏号のみ金泥で書写された金銀字混書経である。

北宋期（960～1127）では、まず開宝元年（968）九月二十七日、太祖皇帝が成都府に詔し、金字大蔵経と銀字大蔵経を各一セット作成させ、さらに同四年（971）六月十一日には金字大蔵経一セットの追加を指示したと、元代の覚岸の『釋氏稽古略』と念常の『佛祖歴代通載』に見える。また北宋朝廷は、周辺国に対する懐柔策の一つとして金字大蔵経と金銀字大蔵経、あるいは印刷本の大蔵経をしばしば賜与することがあった。たとえば景徳四年（1007）、瓜州（甘粛省敦煌県）帰義軍節度使の曹宗寿が「金字経一蔵」の賜与を真宗皇帝に乞うたところ、益州（四川省成都市）で金銀字大蔵経を書写させ、これを下賜した（『宋会要』蕃夷五之三、『続資治通鑒長編』巻六五）。この金銀字大蔵経は、おそらく前述した銭弘俶の発願によって書写された金銀字経の体裁で、いわゆる銀字経に仏号のみを金字で書写する金銀字混書大蔵経と思われる。大中祥符七年（1014）、曹宗寿の死後にその子賢順を節度使に封じた折、その乞いに応じて「金字蔵経」（金字大蔵経）を下賜した（『続資治通鑒長編』巻八二、『宋史』巻四九〇）。天禧三年（1019）、高麗国の顕宗の求めに応じて真宗皇帝は「仏経一蔵」を賜与すると詔したが、乾興元年（1022）に高麗に到着したのは「金文一蔵」（金字大蔵経一セット）であったと記されている（「大慈恩玄化寺碑陰記」『遼文存』巻四、『高麗史』巻四顕宗世家）。

北宋皇帝がしばしば書写本の金字大蔵経や金銀字混書大蔵経を下賜したことは、金銀字の書写本に特別の意味が込められているように思われる。それを賜与することを通じて北宋王権の権威を浸透させて周辺国を懐柔しようとする国策であり、またこれらの国々を北宋国家の文化秩序下に取り込む狙いもあったのだろう。周辺国が北宋国家から金字や金銀字大蔵経あるいは印刷本大蔵経の賜与を受け入れるということは、自国の国家的正統性と政治的権威を北宋国家から付与されることを意味していた（劉2018）。

二　高麗における金字・銀字大蔵経

高麗国は、10～11世紀に五代や北宋に朝貢使節を送り冊封を求めていたが、遼の武力侵攻を受けて遼の年号を奉じることも多かった。北宋から下賜された金字大蔵経や印刷本大蔵経のほか、高麗自らも銀字大蔵経や金字大蔵経を書写した。

まず定宗が即位し、翌年に銀字大蔵経を供養した。金国の王寂（1128～1194）は、懿州（遼寧省阜新市東北）の宝厳寺で「銀字蔵経」（銀字大蔵経）に接し、その奥書の「高麗王堯発心して敬造す。大晋開運三年丙午二月日」との文言を、彼の日記『遼東行部誌』に書きとめている（乙卯条）。開運は五代後晋の年号で、その三年は946年である。この年は、高麗が朝鮮半島の統一を果たして十年後のことで、王堯が反乱を平定して即位した翌年でもある。この銀字大蔵経の書写が、反乱を平定し、王位を安定的に継承することを祈念しての発願であったことは想像に難くない。

次に京都国立博物館の所蔵する紺紙金字大宝積経の奥書によれば、統和二十四年（1006）、穆宗の母后である千秋太后が寵臣の金致陽とともに発願し、金字大蔵経を供養したという。千秋太后皇甫氏は若年の穆宗の代わりに摂政し、寵臣の金致陽と内通して産んだ子に王位を継承させようと権力をふるった人物だったらしい（『高麗史』巻八八）。金字大蔵経は、この政治情勢のなかで千秋太后が金致陽とともに発願したものである。結局、統和二七年（1009）年二月に政変が起こり穆宗は自殺、太后は流刑となり、金致陽と子は処刑された。この政変によって即位した顕宗は、まもなく高麗版大蔵経の彫造を決意し、その後亡父母の追善のため玄化寺を創建し、また北宋朝廷から金字大蔵経を下賜された。

さらに、『高麗史』巻二〇には、明宗十一年（1181）正月に焼失した「写経院」安置の「銀字蔵経」は明宗の王命によるもので、この銀字大蔵経が明宗の発願であることが分かる。

表１　高麗期における金字・銀字大蔵経

	時代	大蔵経の荘厳	発願者	供養寺院名	出典
①	開運三年（946）	銀字大蔵経	高麗の定宗	懿州（現在の遼寧省阜新）宝厳寺か	遼東行部誌
②	統和二十四年（1006）	金字大蔵経	高麗穆宗の母后と金致陽	不明	大宝積経の奥書
③	明宗十一年（1181）	銀字大蔵経	高麗の明宗	不明	高麗史

三　日本における金字・銀字一切経

中国大陸で発祥した金銀字写経の儀礼やその技術は、遅くても８世紀半ばの奈良時代に日本へ伝播するようになった。まず、宝亀十年（779）に成立した『唐大和上東征伝』によれば、鑑真和尚は天宝十二（753）年、「金字『大品経』一部、金字『大集経』一部」などの金字経巻を日本へ将来したという。また、桓武天皇の庇護を受けた最澄は、入唐の際金字『妙法法華経』八巻を持参したと『伝教大師入唐牒』に記され、延暦二十四年（805）に大唐から「金字妙法蓮華經七巻、金字金剛般若經一巻、金字菩薩戒經一巻、金字觀量壽經一巻」などの金字経を日本へ将来した、と『伝教大師将来目録』に記録されている。延暦二十五年（806）に桓武天皇の没後、嵯峨天皇がその追善供養のために宸筆金字法華経写経を行ったことを皮切りとして、歴代の天皇が亡父母の追善のために宸筆による金字法華経を供養することが習わしとなっている。やがてこの金字の自筆写経による追善供養は、王家だけではなく貴族らにも広がって、平安時代におけるもっとも重要な作善仏事の一つとなった。統計によると、平安時代（794～1185）の金字写経件数は320件あまりにも上り（須藤2015）、紺紙金字写経が大流行することとなった。平安時代では、金字写経の対象となる経典は、天台宗の根本経典とされる法華経から始まり、またその具経と呼ばれる無量義経・観普賢経・般若心経・阿弥陀経も法華経とセットで書写され、さらに天台大師智顗が選択したという五部の大乗経（華厳経・大集経・般若経・法華経・涅槃経）計200巻まで拡大していった。たとえば、白河院は法勝寺落成供養の翌年の承暦二年（1078）に同寺で大乗会の始修を行って「金字五部大乗経」を供養し、また寛治六年（1092）に金峯山で「金泥五部大乗経・金字御筆法華経」を供養している（『扶桑略記』）。当時、五部大乗経は一切経の代表であるという理解があったらしく、現存する一切経にはそれのみを特別に書写したりする場合がある（上川2008）。

金銀泥で交書した事例とし、天平十年（738）の「経巻納櫃帳」に記された「金銀交字神符経」や金銀字の「仏説神符経」が知られており、おそらくこの『神符経』は、日本に先例のない金銀字経であることから中国大陸からの請来経典ではあるまいか。銀字経の事例としては、比叡山延暦寺に伝慈覚大師円仁筆となる紺紙銀字法華経８巻は現存しており、その入唐時の請来本か伝写本の可能性が高い。また銀字一切経の書写事例としては、左大臣藤原道長はそれを発願したが、結局その生存中は完成できず、長元元年（1028）の一周忌に既書写分を供養したという（『左経記』）。道長が敢えて金字一切経ではなく銀字一切経を企画した理由は、王家の伝統である金字写経に対する遠慮があったからとされている（須藤2015）。

白河院は、法勝寺で五部大乗経を供養した後、いよいよ金字一切経の書写計画をはじめ、康和五年（1103）に同寺で在位中に発願した紺紙金字一切経を供養したが、その際全巻ではなく二千巻分の書写

のみ完成したという。天仁三年（1110）にそれはようやく完成し、法勝寺で供養された。白河院は康和五年と天仁三年に法勝寺で二度にわたって金字一切経の供養をしたが、その写本は一セットしかない。しかもこの金字一切経の底本は請来北宋勅版大蔵経の伝写本とされており、そこに白河院による「国政主導者としての自己を、汎東アジア的正統性をもつ仏教の国家的統括主体として位置づける」という目的があったとされている（上川2008）。前述したように、金字大蔵経はすでに10世紀後半に北宋皇帝の勅命で書写されており、11世紀にはしばしば周辺国家に下賜され、周辺国家の正統性と政治的権威を付与する象徴的なものであった。白河院発願のそれは、当時の東アジアの政治情勢を熟知したうえで、北宋皇帝による金字大蔵経のモデルに基づいて企画されたと思われる。

四　中尊寺金銀字一切経と東アジアの王権

平泉の中尊寺は藤原清衡の発願によって創建されたものだが、同寺に金銀字交書一切経を奉納する目的について、清衡は、「金銀、光を和らげ、弟子の中誠を照らし、仏経、力を合わせ、法皇の上寿を添わん」とその建立供養の願文に述べており、それは白河院の長寿を祈願してのものであった。この一切経は当時の王権と結縁するためのもので、政治的な性格をも付与されたことはおそらく間違いあるまい。また清衡は、「吾朝の延暦・園城・東大・興福等の寺より震旦の天台山に至るまで、寺毎に千僧を供養」したと、『吾妻鏡』の中尊寺記事には記載されている。日本を代表する主要大寺院だけではなく、日本天台宗の母山にあたる中国の天台山においても清衡による千僧供養が行われたという。莫大な費用がかかる千僧供養を天台山で行うことには、清衡が東アジア世界を意識した、ある種の政治的な意図があったからではないか。

そこで清衡の日本史上初の金銀字一切経だが、果たしてそのモデルはどこか。中国なら一〇世紀の前半と後半、閩国の王審知と北宋の太祖皇帝が金字大蔵経と銀字大蔵経をセットで供養、次いで真宗皇帝は金銀字混書大蔵経を周辺国の軍政長官に下賜、また八世紀後半には五臺山の金閣寺に金銀字交書大蔵経が供養され、金閣寺のそれは護国的色彩が濃厚なものであった。さらに比叡山延暦寺には伝智証大師円珍筆の金銀字交書の法華経八巻が伝来し（須藤氏はこれを11世紀の作とする）、清衡の中尊寺はその延暦寺直系の寺院として創建されたものであった（須藤2015・菅野2015）。また、金と銀が仏国土の厳浄なる様を表現する七宝の第一位と第二位に位置づけられたという『無量寿経』などの経典思想にも基づいたと推測される。

清衡の金銀字一切経は白河院の二度におよぶ金字一切経供養がモデルとされ（菅野2015）、また清衡のそれを王家の伝統である金字一切経に対する遠慮と見る説があるが（須藤2015）、この点はどうか。たとえば前述した北宋皇帝による地方軍政長官への金銀字混書大蔵経と金字大蔵経の下賜例だが、一族の曹延禄を殺害して宋から節度使に封ぜられた曹宗寿には金字経よりランクを落として金銀字混書大蔵経を下賜し、そのまま父から節度使の権力を継承した息子の曹賢順にはその正当性を認めて金字大蔵経を下賜したものと考える。それは北宋文化秩序および北宋王権への地方周辺国の帰服と、その自己正当性を担保するものであった。

すなわち清衡の一切経は日本初の金銀字による一切経とはいいながらも、白河王権の表徴たる金字一切経供養からは一歩退いたもので、そこに白河王権への配慮を示しつつも、汎東アジア的王権のなかでの北方社会の支配者としての自己正統性を暗に示そうとしたものではなかったか。突如出現した日本史上初の清衡による金銀字一切経の発想は、右に概観した東アジア社会における金銀字経の海外情報なくしてはあり得ぬもので（その情報源はおそらく延暦寺であろう）、金字経と金銀字経との立ち位置を知

り抜いた清衡の国際感覚と老練な政治感覚には実に驚くべきものがある。

だが、清衡のそれが五代の銭弘俶および北宋の真宗皇帝と同様の金銀字混書の大蔵経ではなく、金銀字交書の大蔵経であった事実はやはり注意すべきであろう。上述の通り中尊寺の本寺にあたる延暦寺には既に金銀字交書の法華経が存在しており、あるいは清衡はそれに触発されて五三〇〇余巻もの金銀字一切経を企てたものではないか（この一切経書写も一挙に達成されたわけではなく、当初は二〇〇巻前後の五部大乗経の構想であったものが後に一切経へと発展したとされる。山本1971）。政治的にそれは白河王権の金字一切経からは退歩したとも見えながら、実は文化史上からすればそれは延暦寺の金銀字交書の法華経を本格的な大部の金銀字交書の一切経へと一気に発展させた新感覚の書写事業と位置づけられ、逆にそこには白河王権とは別個の荘厳を志向したつよい意気込みすら感じ取れよう。伝統的な旧態依然たる金字写経とは明らかに一線を劃した、斬新な金銀字による写経荘厳として新たな評価をなすべきでないか。清衡のそれが五代および北宋モデルの金銀字混書一切経の単純な模倣ではなかった点にも改めて注意を向けなければならない。

おわりに

以上、本稿では中国唐宋期における金銀字大蔵経・金字大蔵経の展開を概観し、さらに高麗国のそれをも跡づけ、併せて金字・金銀字大蔵経と王権との関わりについても明らかにしてきた。それは東アジア社会における王権による仏教の宣揚とともに、その国家的正統性を権威づける政治的性格をも有するものであったのである。

白河院発願の法勝寺本金字一切経は、当時の東アジアの政治情勢を熟知したうえで、北宋皇帝による金字大蔵経のモデルに基づいて企画されたと思われる。藤原清衡発願による金銀字一切経は白河院の王権の象徴である金字一切経に対しての遠慮を示しつつ、比叡山延暦寺に伝来した金銀字交書の法華経、円仁が目にした五臺山の紺碧紙金銀字大蔵経、金と銀などの七宝で仏国土を荘厳する、などの知識のもとで成立したと推測される。それは、上述の北宋皇帝と地方周辺国との関係を白河王権と自身との位置づけとして捉え直し、白河王権と延暦寺とによって権威づけられた北奥社会における政教上の支配者としての正当性を斬新な金銀字写経によって誇示したものと評価されよう。清衡の中尊寺金銀字一切経が有する際立った国際性と文化性に改めて注目したい。

謝辞：本稿をまとめるにあたり、岩手大学平泉文化研究センター客員教授の菅野成寛氏に多くの有益なご指導を賜りました。ここに感謝申し上げます。

【参考文献】

山本1971：山本信吉「中尊寺経」、藤島亥治郎監修『中尊寺』、河出書房新社、1971年。
小野1989：小野勝年『入唐求法巡礼行記の研究』第三巻、法蔵館、1989年。
上川2008：上川通夫『日本中世仏教史料論』、吉川弘文館、2008年。
須藤2015：須藤弘敏『法華経写経とその荘厳』、中央公論美術出版、2015年。
菅野2015：菅野成寛「平泉文化の歴史的意義」、柳原敏昭編『平泉の光芒』、吉川弘文館、2015年７月。
劉　2016：劉海宇「中国における金銀字経の起源及びその展開」、『岩手大学平泉文化研究センター年報』第四号、2016年３月。
劉　2017：劉海宇「唐代における金銀字経と五臺山金閣寺」、『平泉文化研究年報』第17号、2017年３月。
劉　2018：劉海宇「五代・両宋期における金銀字一切経及びその政治的意義」、『平泉文化研究年報』第18号、2018年３月。

平泉研究の展開と藤島亥治郎

渡　辺　健　哉

はじめに

昨年公表した拙稿［渡辺2018］では、［渡辺2017］などで行ってきた、これまでの筆者の研究手法を援用しながら、平泉の遺跡群を東アジアに改めて定位し、その歴史的な意義を明らかにした。

具体的に述べれば、柳之御所遺跡・達谷窟・白鳥舘遺跡・長者ケ原廃寺跡・骨寺村荘園遺跡について、それぞれを為政者の政庁・居館、境界を示す象徴、交流や生産の拠点、都市内の寺院、寺院の経済的基盤と見立て、筆者も編集に加わった［岩手県教育委員会ほか〔編〕2016］に掲載した資料をもとに分析を行った。

こうした拙稿［渡辺2018］をまとめていく過程で、平泉遺跡の発掘に尽力した藤島亥治郎（1899～2002）の業績と足跡に関心を抱いた。近代日本における史学史の展開も研究テーマにしている筆者が、とくに注目を払っている研究者として、常盤大定（1870～1945東京帝国大学教授）と、同時期に建築学・考古学を修めた関野貞（1868～1935同）がいる［渡辺2014、2015等］。藤島はその関野貞の高弟であること、そしてなにより、彼らの研究手法の重なりが理解できた。一般に、建築史とは建物の構造を解明する学問と捉えられがちである。しかし、関野にしても藤野にしてもそうした範疇に止まることなく、より広い視野に立ち、その配置に始まり、都市構造の解明にまで及んでいったといえる。

本稿では、藤島の足跡をたどることを軸に、近代になって平泉がどのように研究されてきたのか、とくに平泉に関心が集まるきっかけとなった大正４年（1915）の講習会の様子を詳しく紹介し、そのうえで、藤島がいかなる研究手法で、またいかなる内在的動機をもって平泉の研究に取り組んだのかについて、分析していってみたい。結論の一部を先取りする形になるが、藤島の研究には平泉を東アジアの中に位置づけようとする巨視的な視点が内包されていたのである。

はじめに、藤島の平泉に関わる著作を掲げておく。以下の書物を本文中で利用する場合には、［藤島発行年］と略記する。

『平泉毛越寺と観自在王院の研究』（編著）東京大学出版会　1961年３月
『古寺再現』学生社　1967年７月
『中尊寺』（監修）河出書房新社　1971年３月
『平泉――中尊寺・毛越寺の全容』（監修）川嶋印刷　1980年３月
『夢のあと――発掘された平泉』岩手日報社　1981年３月
『中尊寺――発掘調査の記録』（編著）平泉遺跡調査会・中尊寺　1983年３月
『平泉建築文化研究』（編著）吉川弘文館　1995年10月

また行論の都合上、大正時代の文献を利用する場合は、読者の理解を考慮して、以下のような修正を施した。①旧字体・旧仮名遣いを新字体・新仮名遣いに改めた。②句読点を補った個所がある。③原典に付されたルビや傍点は一切削除した。この点、あらかじめお断りしておきたい。

1　平泉研究の展開

藤島亥治郎による研究が登場する前提として、平泉を包含する奥州藤原氏に関する研究がどのように展開したのかについて、はじめに整理しておく[1]

平泉研究の嚆矢と目されるのが、江戸時代中期の相原友直（あいはらともなお）（1703～1782）である。彼は研究成果を『平泉実記』『平泉旧蹟志』『平泉雑記』――いわゆる三部作――としてまとめた。この三部作は、『吾妻鏡』などの文献史料を軸に、ほかの史料と照合しつつ、その考証にあたって利用した資料を整理したものである。その後の研究においても、三部作は先駆的な業績として紹介される。

明治以降になって、ヨーロッパ由来の近代的歴史研究が進められた。建築学の塚本靖、考古学の浜田耕作による金色堂の創建年代を比定する研究を経て、日本史・仏教史研究の泰斗として名高い辻善之助が「平安朝仏教史上に於ける中尊寺の地位」を執筆する。勿論、研究の進展によってさまざまな問題点が指摘されているわけではあるが、広く日本史のなかに平泉を位置づける研究が出現した。

辻の論考は、大正４年（1915）８月に中尊寺本堂で開催された「歴史地理学会」の講演内容をまとめたものである。講演会の内容は「平泉歴史講演会記事」に詳しい[2]。いまとなっては貴重な記録と思われるので、これに依拠して当時の新聞記事も参照しながら、講演会の模様を復元していく。

日本歴史地理学会は、明治41年（1908）に鎌倉で夏期講習会を開催して以来、各地を巡回してその土地の歴史と地理を絡めた講演会を行ってきた。講演会には地元の郷土史家や学生などが参加し、講演内容はただちに整理され、順次刊行されていく[3]。

大正４年における平泉での講演会の開催は岩手県教育会からの強い要請にもとづくものであった。講演会の会長に岩手県知事である大津麟平を擁し、東磐井・西磐井・胆沢郡の教育会、平泉・衣川・厳美三村の全面的な協力により、８月10日から14日まで開催された。

当時の新聞をひもとくと、開催地である平泉は「平泉村空前の賑い」（『岩手日報』大正４年８月12日）で、「申込者続出する有様にて本県未曽有の盛会を見るべしとの事にて、県にても目下之れが準備に忙殺し居る有様」（『岩手日報』大正４年８月３日）と評されるほどの盛会であった。最終的に、聴講者は758名にのぼり（延べではない）、そのうち岩手県からの参加者は655名に及んだ。参加者と事務局と合わせれば、関係者は1000人規模にまで膨らんだとみられる。

全県から集まる聴講者を大過なく移動させるため、鉄道院に協力が求められた。『岩手毎日新聞』（大正４年８月１日）によれば、金田一駅（現在、岩手県二戸市金田一温泉駅）と花泉駅間の各駅より平泉駅間を往復する二等車・三等車にかぎって、二割引にすることが特例で決められた。

また、宿泊施設の関係上、参加者の多くが一関市に宿を取ったため、一関・平泉間を往復する臨時列車を随時運行させたという。まさに、全県をあげての開催とよぶに相応しい規模の講演会であった。

以下に講演者と題目を整理しておく。

【表１　夏期講習会　講演者一覧】

日　時	講　　演　　者	報告タイトル
８月10日	原勝郎（京都帝国大学文科大学　教授）	国史上に於ける東北
８月11日	喜田貞吉（同　講師）	上古より奈良平安両朝に至る奥羽の拓殖
	辻善之助（東京帝国大学史料編纂官兼文科大学　助教授）	平安仏教史上に於ける中尊寺の地位

８月12日	岡部精一（維新史料編纂会　常置編纂員）	前九年後三年の役
	大森金五郎（学習院　教授）	藤原三代に就て
	福井利吉郎（文部省古社寺保存計画調査嘱託）	藤原時代の美術と中尊寺
８月13日	大森金五郎	源頼朝の奥州征伐
	藤田明（東京帝国大学文科大学史料編纂官）	南北朝時代に於ける奥州
	福井利吉郎	藤原時代の美術と中尊寺[4]
８月14日	吉田東伍（早稲田大学　教授）	戦国以後江戸時代の奥州

原勝郎（1871～1924）は、京都帝国大学では西洋史を講じるかたわら、日本中世に関する研究を続けた[5]。岩手県出身ということもあって、初日の講演者に選ばれたのであろう。原の講演は三時間にも及ぶ熱のこもった講演であったという。二日目以降は講演が終了したのちに、「実地指導」と称して周辺遺跡の巡見も行われた。

東京から参加した新聞記者が感想を残している。『東京日日新聞』（大正４年８月18日）の「奥羽大名の牧畜――奥州商人の祖金売吉次」と題する記事には、以下のようにある。

> ……殊に最も喜ばしきは講習生一般が非常に真面目に真摯に且熱心に聴講し、其片言隻語尚我が嚢中のものたらずんば止まずと努力大に努めたるは此の会の特色とすべきものなり。尚主催者側なる県教育会、東西磐井郡其他関係官民有志が能く共協同賛、講師来賓殊に八百名に近き講習生を一の旅館なき平泉の僻村に於て、最も機宜に適したる所置を取り、些の遺憾なかりしめたるは一同の尤も感謝して措かざる処なり。……

聴講した講習生の熱意に感動している点に加え、全県を挙げて協力した運営面に対する感謝の言葉も印象的である。

地方で講演を重ねつつ、周囲の関心を集め、研究者の裾野を広げていったという点において、この学会の果たした役割は大きいものがあったといえよう[6]。

講演会初日の『岩手毎日日報』（大正４年８月10日）の第一面に掲げられた「言論　歴史講演会」と題する記事は極めて興味深い。すでにこの時代に、藤島の研究につながる重要な論点を示唆しているからである。いささか長文ではあるが、重要な指摘と思われるので、以下に引用する。

> ……平泉が本県にとり、否我が日本にとり尊貴すべき処なる所以は決して中尊寺あるが為め、或は金色堂の現存するが為めにあらず。勿論之等の現存することも平泉の価値を為す一因たるに相違なしと雖も、単に平泉の価値を中尊寺或は其中尊寺内の一金色堂に関聯せしめ考ふるが如きは殆ど笑ふに堪へたる没見識と云ふべし。次に平泉の価値は必ずしも其が単に遠き古の遺跡なりと云ふに存ぜず。若し単に遠き古の遺跡を詮穿すべしとせば平泉の如き必ずしも多く誇称するに足らざるやも知れざる也。平泉の尊貴する所以は一二の堂宇が現存せる点にもあらず、単に往古よりの遺趾なりと云ふ点にもあらずして、実に白河以北の奥州の地がある時代の間此地を文化の中心とし此地を政治の中心としたる一事にあり。……

建築物にばかり注目するのではなく、平泉という一都市が白河以北の文化の中心地であることを強調した点、そしてなによりも都市全体の歴史に注意を喚起している点は、のちの研究の展開を考えれば、重要な視点といえる。

戦後になって大きな転機となったのは、昭和25年（1950）に朝日新聞が企画した学術調査である。と

くにこの時は藤原氏三代の遺体の法医学的調査が世間の関心を大いに集めた[7]。

昭和27年（1952）から平泉文化の本格的な学術調査が始まる。文化財保護委員会による調査によって、無量光院址の遺構が発見された。この時の調査にあたっては、歴史学の研究者として文部省技官の黒板昌夫、考古学の研究者として文部省技官の斎藤忠と岩手大学教授の板橋源、建築学の研究者として文部省技官の服部勝吉と東京文化財研究所技官の福山敏男、庭園学の研究者として文部省技官の吉永義信に加え、正式なメンバーではなかったにも拘わらず、志願して藤島も参加した。発掘調査は10月21日から11月３日まで行われた[8]。

以上の状況を踏まえて大きな転機となるのが、後述する藤島亥治郎を会長とする平泉遺跡調査会による活動である。

2　藤島亥治郎の生涯

次に藤島の生涯と業績をたどる。かれの足跡については、すでに『藤島亥治郎百寿の歴史』に詳細な「年譜」が掲載されている[9]。ここではそれに依拠しつつ、若干の史料を補足しながら、平泉の発掘に携わることになるまでを辿っていくこととしたい。

藤島は、明治32年（1899）岩手県盛岡市で生まれた。出生直後に一家で東京に移住したため、盛岡の思い出は記憶の彼方にあることを藤島自身が回顧している。しかしながら、年齢を重ねるにつれて、故郷への思いは募っていく。彼自身の言葉を借りれば、以下のようになる。

> 親や兄弟の盛岡訛（なまり）にも影響されず、東京弁で育ち、江戸っ子の名残りのよさも悪さも身につけた私だったから、かといって、代々盛岡の町人だった東北の陰鬱重厚な気質がその陰から現れるのは、やはり根深い東北の血の流れを意外に濃く受けているからと思う。その血が岩手の山野に、また人々によびかけ、慕い寄るのである。やはり心のふるさとは岩手だ、盛岡だ、と思わぬわけにはいかない[10]。

実際に生活していた期間が短かったからこそ、故郷への思いがより一層強くなったのであろう。この強い自負こそ藤島をして平泉研究に邁進させる要因となる。

大正９年（1920）９月、岡山県にあった第六高等学校を経て、東京帝国大学工学部建築科に入学し、同12年（1923）３月に卒業する。

この時の教員として藤島自身によって言及されているのが、伊東忠太（1867－1954）、関野貞、塚本靖（1869－1937）、内田祥三（1885－1972）の四人で、なかで最も影響を受けたとしているのが、関野貞である。関野については、進路に迷っていた時に実兄から「建築史なら東大に関野貞先生という、建築史の大家もおられる」というアドバイスもあって[11]、師事することになった。

東大を卒業したのち、後述するように、日本統治時代の朝鮮半島に渡り、朝鮮総督府京城高等工業学校助教授に任じられ、のちに教授に昇任する。

大正15年（1926）５月から昭和３年（1928）３月までドイツ・フランス・アメリカへ留学する。この間にヨーロッパの各地の遺跡も調査した。

この時の訪問で得た体験はその後の藤島の研究に大きな影響を与えた。各地の歴史的遺跡を見て回り、当地の研究者による復原研究に「とにかく過去の姿をある程度大胆でも再現するという熱望と努力に敬服した」という[12]。歴史的遺跡を現代に伝える研究者の役割を改めて意識するきっかけになった。

昭和４年（1929）に東京帝国大学工学部建築学科助教授に任じられ、同８年に教授となり、同35年（1960）まで勤める。在職中から、「朝鮮宝物・古蹟・名勝・天然記念物保存会委員」をはじめとして、

戦後は「文部省（のちに文化庁）文化財審議会専門委員」「厚生省自然公園審議会委員」「国宝中尊寺金色堂保存修理工事委員会委員長」など、文化財保護に関わる様々な委員を委嘱され、その調査・研究に従事する。

遺跡保護については、社会に向けた提言を積極的に行った。平泉についていえば、「柳之御所遺跡」の保存運動に関わったことは強調されてよい。多くの人々の尽力によって、国の決めた方針が覆った稀有な例といえるからである。藤島は平泉遺跡保存委員会の委員長として、「柳之御所遺跡」の保護を訴え続けた。すでにこうした方面のオーソリティとして広く知られた藤島が提言することで、遺跡保護に一定の影響を及ぼしたとみられる。最終的に、平成５年（1993）11月に遺跡の保存が決まった。

その間に積み重ねてきた研究業績は膨大なもので、ほとんど等身に達するといっても過言ではない。加えて興味深いのは、建築物の設計や模型の監修まで行っている点である。前述の『藤島亜治郎百寿の歴史』に収録されている、「故藤島亜治郎先生著作・制作目録」によれば、建築を設計したものとして、平泉関連でいえば、平泉文化史館（吉田秀雄とともに）、毛越寺宝物館（基本設計）、毛越寺本堂・附属施設などがある。平泉文化史館には藤島の監修に関わる、「中尊寺二階大堂」「毛越寺」「無量光院」の復元模型が展示されている。

３　藤島と関野貞

次に藤島の師にあたる関野の生涯とかれの業績を簡単にたどる[13]。すでにこの作業は［渡辺2014］で一部行っているため、その内容を整理しつつ、藤島との関わりについて述べていく。

関野貞（1867－1935）は、越後高田藩に生まれた。明治28年（1895）に帝国大学工科大学造家学科を卒業した翌年に奈良県に赴き、古社寺保存法による奈良県下の古建築修理の監督に従事する。明治34年に東京帝国大学工科大学助教授となり、建築史を講じる。翌35年の韓国への出張を機に、朝鮮の建築や古美術の調査・研究にも携わり、さらに大正７年（1918）には中国に渡って、中国古建築の調査も行う。その過程で常盤大定と知り合い、共著として『支那佛教史蹟』をまとめる[14]。昭和10年に病没。

一般に、関野の専門は建築史とされているが、その研究領域はとても広い。日本の彫刻・工芸・都城・遺跡、そして朝鮮の建築・美術・古墳、中国の建築・彫刻・陵墓にまで及ぶ。関野はこうした学問分野のパイオニアの一人として位置づけられている。関野の幅広い研究領域は藤島に対して大きな影響を与えた。

藤島は関野との思い出を数多く書き残している。

藤島にとって特に印象深かったものとしているのが、武蔵国分寺址の見学であった。入学直後に藤島が音頭を取って同級生十八人と誘い合わせて、国分寺址の見学に向かったのだが、関野が同行したことを特筆している[15]。当時、帝国大学の教授といえば、学生からはまさに雲の上の存在といえた。藤島は以下のように回想している。

> 明治から大正ごろの先生というものはね、もう神様でしてね。ろくに口をきけないくらいだもの。冗談一つ言えないような感じでしたよ。先生といっしょに学問のことやらを話し合うチャンスなんてありゃしませんよ[16]。

こうした時代背景もあり、関野が学生主体の集まりに同行した点がとりわけ印象に残ったのであろう。もちろん、関野自身が国分寺址に関心を抱いていたのだろうけれども、学生と同行することを厭わない性格であったことが窺える。

前述したように、藤島は京城高等工業学校に助教授として赴任する。この就職も関野の慫慂によるも

のであった。関野からすれば、自らの研究を進めるためにも、京城に常駐してくれる存在がいれば、研究を進めやすいという計算も働いたからとみられる。

関野は朝鮮における古建築や遺跡の調査を行う。調査を主導したのち、その成果は研究報告としてまとめ、ただちに公表していった。藤島によれば、それまでの遺跡の発掘調査が文系研究者を主体とするもので、実測は粗雑なものであったと指摘したうえで、関野の研究手法を以下のように説明する。

> 建築学者としての先生は実測の方法を建築家らしい方法で科学的な図面に造りあげた。それは完全な測量法により正確な寸尺と方位を図上に示すとともに、等高線の記入で墳丘の形状も正しく図示することができた。このような、いまは常識となっていることも、先生からはじめられたのである[17]。

関野が調査の科学的な厳密性を持たせたと、藤島は評価する。藤島はこうした関野の影響を受けて、自身の研究を展開させていった。

関野の影響という点でもう一つ見落とせないのが、文化財・文化遺産の重要性を広く社会に知らしめたことである。関野はそうした観点からの啓蒙書を数多く残している。藤島も以下のように発言している。

> 私は建築史家だからといって建築ばかり書いても一般の方々には、興味はうすい。建築は人と社会と歴史と環境があってはじめて成立するという持論を持つ私は、この本でも建築に限らず、他の文物や人の心にまで及ぶような書きぶりとした[18]。

啓蒙書の執筆、公器である新聞紙上における意見表明は、まさにこうした考えの実践でもあった。

藤島に与えた関野の影響は研究面だけに止まらない。関野自身が藤島を自らの後継者に指名したのである。藤島は以下のように回想する。欧米への留学直前になって、一年先輩の助教授である谷川輝雄が急逝した。そこで急遽その後任に選ばれる。ただし、欧米への留学は取り消すわけにはいかないため、留学の二年間と「帰朝後の御礼奉公一年」のつごう三年間の猶予を得た、という[19]。

さらに、公刊されている関野貞の日記（昭和３年10月４日）には、以下のようにある[20]。

> 晴　李王家博物館に至り、小川君と図譜八に登載すへき遺物を選択。夜、三山高工校長を訪ひ藤島君の件を協議。本日午後三時李学務局長を訪ひ洪宗教課長同席、藤島君を帝大に採用の件につき諒解を求む。

すでにこの年の３月に定年を迎えていた関野は、自らの後任として藤島を据えた。ここに藤島への期待をみることができよう。

関野の没後、その遺稿をまとめるに際しては、藤島が編集にあたった[21]。藤島は読者の便宜を考慮した懇切丁寧な附記を加えている。

4　藤島と平泉研究

それでは、なぜ藤島は平泉研究に関心を向けたのであろうか。以下ではこの点について考えていきたい。

まず、本人がしばしば言及するように、自身の出身地が岩手県であることと無縁ではあるまい。それに加えて平泉研究に邁進した理由と思われるのが、かれの朝鮮半島滞在中の調査経験である。

朝鮮との接点は、そもそも卒業論文にさかのぼる。藤島の卒業論文は、「日鮮建築史論」と題するものであった。そこで、大学三年生の夏期休暇に建築工事中の朝鮮総督府の工事現場の実習生に志願し、はじめて京城（ソウル）に赴く。偶然にものちにライバル関係となる京都帝国大学の村田治郎（のちに京

都大学教授）も同様の目的で滞在していて、ともに研究材料を集めたり、工事が終わったのちには、慶州の遺跡調査を行った。

繰り返し述べているように、大正12年（1923）５月から京城高等工業学校に助教授として赴任する。ここから昭和４年５月まで朝鮮に滞在することになる。

この滞在期間、慶州の調査を進めた。結果として、慶州での発掘は許可されなかったため、礎石の計測などの地上調査に止まらざるを得なかったが、慶州が奈良の遺跡の比較材料に資するという見通しを得られたことは、その後の藤島の研究全般に大きな影響を与えた。それは、一つの寺院建築の歴史だけに注目するのではなく、都市全体のなかでの配置や規模に目配りすることで、広く都市の空間構成までも把握する研究方向が見出せたのである。

この時の調査体験がのちの平泉研究に示唆を与えた。藤島自身が端的に述べている箇所を以下に紹介する。

> 今の地形や路線を検討して、その中から当時あったと思われる跡だけを生かして、当時の平泉の実状を少しでも明らかにしたい、と思ったのである。その跡はとかく地籍図に載る路線とか敷地境、河川などに今なお残されているものがある。そこで古くは私の恩師関野貞先生が奈良と近郊の地籍図から平城京の大路・小路・宅地割りを拾い出されたし、私も新羅王京慶州の地籍図から当時の整然とした地割り線を調べ上げたのである。その方法をこの平泉でも当てはめて見よう。そう思ったのである[22]。

平泉研究にあたって、その着想は慶州調査にあったと述懐している。

さらに、昭和４年（1929）、東京帝国大学教授に着任したのち、平泉に旅行する。関野が所有していた、大正時代に内務省地理調査所で作製された略測図の写しを持参し、現地ではテープを使って補測も行った。

こうした経験を経て、藤島の平泉への関心はいよいよ高まっていく。もちろん、古都という視点だけでみれば、飛鳥・奈良時代や平安時代に注意を払わなければならない。しかし、奈良や京都は広大であり、なおかつ発展を続ける市街地の只中にあって、発掘調査はもはや現実的ではない。そこで藤島は「比較的調査しやすく、しかも遺跡がよく残っている土地はどこであろうか。それは岩手県平泉である」「遺跡は田野と化しつつも、あまり後世の手で荒らされることなく、いまに残されてきた」と考えた[23]。

藤島は平泉を「独断的な空想として笑殺されてもよいが、私がこの地を訪れるたびに抱く感慨がある。それはこの地が京都の地形を思わすことである」として[24]、京都に見立てる。すなわち、東を流れる北上川を賀茂川に、川をはさんで向かいにある束稲山を比叡山に、中尊寺の占める関山を北山に見立てるのである。平泉を調査することで平安時代の都市と建築を照射しようと試みた。

すでに前述したように、文化財保護委員会による無量光院址の発掘で遺構が発見された。これをきっかけとして、藤島は引き続き調査を行うための組織の結成を決意する。

昭和29年（1954）２月に有志によって藤島を代表とする平泉遺跡調査会を立ち上げ、その年度の文部省科学研究費の試験研究費と岩手県教育委員会の補助費の交付を受けて、観自在王院跡と毛越寺の調査を開始した。

メンバーは、建築史から福山敏男（京都大学教授）、太田博太郎（東京大学教授）等、歴史考古学から斎藤忠（文化庁技官）、板橋源（岩手大学教授）、駒井和愛（東京大学教授）等がいた。ほかにも岩手大学をはじめとして、全国の大学生も作業に加わった。調査の概要を整理すれば、以下のようになる[25]。

【表２　観自在王院跡・毛越寺調査の概要】

	期　　間	調　査　地　点
第一次	昭和29年10月11日～11月10日	• 観自在王院跡（大阿弥陀堂跡、小阿弥陀堂跡、前二者の中間地区、小鐘楼跡、普賢堂跡、中島跡、庭園跡）
第二次	昭和30年10月５日～11月９日	• 毛越寺（南大門跡、池橋、中島、庭園） • 観自在王院跡（大阿弥陀堂跡、小阿弥陀堂跡、中間地区、南門跡、庭園）
第三次	昭和31年10月９日～11月25日	• 毛越寺（嘉祥寺跡、法華堂・常行堂跡、庭園） • 観自在王院跡（大阿弥陀堂跡の北側、小阿弥陀堂跡の北側）
第四次	昭和32年８月27日～９月26日	• 毛越寺（講堂跡、嘉祥寺西廊、庭園）
第五次	昭和33年８月１日～９月21日	• 毛越寺（嘉祥寺西廊、金堂（円隆寺）跡、円隆寺東廊および鐘楼跡、円隆寺西廊および鼓楼跡、講堂跡、庭園）

この一連の調査のあと、引き続き昭和34年秋から43年まで中尊寺の発掘に着手した[26]。この調査に当たっては、岩手県教育委員会と平泉町教育委員会が主体となって、さらに中尊寺と河北新報の協力を得たという。同様に調査の概要をまとめておく。

【表３　中尊寺調査の概要】

第一期	期　　間	調　査　地　点
第一次	昭和34年10月１日～10月21日	金堂跡、多宝塔跡
第二次	昭和35年７月21日～８月21日	金堂跡、三重池跡
第三次	昭和36年７月10日～８月８日	多宝塔跡、三重池跡
第四次春季	昭和37年４月９日～４月24日	小経蔵跡、小経蔵跡南方遺跡、大池北方遺跡
第四次夏季	昭和37年８月１日～８月14日	三重池跡
第五次春季	昭和38年４月14日～４月27日	小経蔵跡南方遺跡、大池跡
第五次夏季	昭和38年７月28日～８月10日	三重池跡
第二期		
第一次	昭和39年４月13日～４月27日	大池跡の中島周辺
第二次春季	昭和40年４月12日～４月26日	多宝塔跡の西方、大長寿院の北の台地
第二次夏季	昭和40年８月18日～８月31日	三重池跡の東部、中央部、西北部、弁天池
第三次	昭和41年８月18日～８月31日[27]	三重池跡西畔から金堂跡に至る中間地域
第四次	昭和42年７月21日～８月10日	金堂跡一部および釈迦堂との中間地区、三重池跡、真珠院境内、讃衡蔵前庭、本坊前庭
第五次春季	昭和43年４月１日～４月20日	地形測量[28]
第五次夏季	昭和43年７月22日～８月16日	讃衡蔵前庭、大長寿院境内

二つの調査について、細かく日付を辿ったのは、昭和43年４月の調査を除き、藤島がほぼすべての調査に参加していることを確認したかったからである。すでに、50代半ばを過ぎていたが、調査にかける情熱が衰えることはなかった。

加えて、前述したように、この間には国家的プロジェクトともいえる、昭和37年（1962）から43年に至るまで行われた、金色堂の修復工事にあたっても、「国宝中尊寺金色堂保存修理委員会」の委員長として重責を担った。

藤島の平泉研究の目的は極めて明快である。

> その前（朝日新聞による学術調査　引用者注）から私の平泉遺跡の研究熱はつのるばかりであった。それも戦前から考えていた寺跡や館跡の調査ばかりではない。それらの寺や館が当時栄えていたと伝えられる平泉の町の中に、相互にどんな関係を以て配置せられているか、その時の道路はどうであったか、についても調べて見たかったのである。つまり、平泉全体の都市計画というか、地割計画というか、そのような計画があったかどうか。あったなら現在どこに古い道筋などが残されているかを、明らかにしたかったのである[29]。

建物の復原研究に止まらず、そうした建物がどこに配置されたのか、ひいてはどのような都市計画であったのか、そもそもそうした都市計画が存在したのか否かについて、関心をもって研究を進めた。藤島の研究を単なる建造物の復原を目指した建築史の範疇に止まらないという指摘をした理由はここにある。

藤島と平泉との関係は、岩手県出身ということもさりながら、若き日の慶州での調査体験にさかのぼることができる。その経験則から判断して、調査に最適なフィールドとして、平泉を選んだ。そして、その調査に際しては、平泉を一地方都市にとどめ置くことをせず、より広い視野に立って見ていたと思われる。

しかし、むしろその点に引きずられてしまい、真実からかけ離れてしまうこともあった。最後にその点を紹介しておきたい。

『吾妻鏡』文治五年九月十七日の条に収められている「寺塔已下注文」は、平泉研究ではとくに重要な史料として知られる[30]。ここで問題となるのは、次の一節の理解である。

> 計当国中心、於山頂立一基塔、又寺院中央有多宝寺、安置釈迦・多宝像於左右、其中間開関路、為旅人往還之道。

この史料については、以下のように解釈されている。

> 山の頂上に一基の塔を立つ。また寺院の中央に多宝寺あり。釈迦・多宝像を左右に安置す。その中間に関路を開き、旅人往還の道となす。

藤島は「二像の間を通るのは無理で、それぞれが安置された二堂の間を往還したのであろう」（［藤島1995］49頁）とし、一つの堂に並立された二像の間を通るのは不可能なので、それぞれ釈迦像と多宝像が安置された二つの堂の間に関路なる道路が開かれた、と理解した。

しかしながら、［佐々木1999］は、『法華経』の経文に依拠して仏教思想にもとづいた形でこの史料を解釈する。すなわち、二仏（釈迦・多宝）はあくまで一つの堂（塔）のなかにあって、そこに「並坐」しており、「その中間に関路を開」くというのは、「山の頂上に一基の塔を立」て、釈迦と多宝の二像を安置する「寺院の中央に多宝寺」との中間に関路を開いたと理解した。そして、「山の頂上の一基の塔」を「如法塔」とみなした[31]。

こうした点を記した［佐々木1999］を藤島に恵与したところ、藤島から礼状が届く。自らの「寺塔已下注文」の解釈は文章を「すなおに受けたことによるもの」とし、そのうえで「小生は以前に韓国に赴任数年に及び、（慶州の吐含山の麓の）仏国寺に熱中していたので、その連想に引きずられ」た解釈をしていたが、［佐々木1999］を「熟読」した結果、「御説のような解釈のほうが「並坐」といふ大切な経意に沿うといはれれば、なるほどとも思います」として、佐々木説に賛意を示す[32]。

『吾妻鏡』注文をめぐっては、すでに多くの議論がある。この点は［入間田2013］で整理されていて、

筆者にその当否を論ずる能力はない。ただし、本稿の叙述にとって、興味深いのは、藤島の解釈が慶州仏国寺の風景からの着想によるものであったという告白である。平泉やそのほかの日本の建築・遺跡に考察を加える際、藤島が比較考察の参考にしたのは、海外の遺跡であった。ここで紹介した事例では、佐々木著書によって自説が覆されたわけであるが、藤島の思考や判断においては朝鮮での経験が示唆を与えたことが改めて裏付けられる。

このように時によっては、文献史学の方面から批判的な検証をされることがあるにせよ、藤島の研究が平泉研究を推進させる大きな原動力となった、ということは指摘できるであろう。

おわりに

本稿では、平泉研究の展開を跡づけ、なかでも重要な役割を果たした藤島亥治郎について、師である関野貞との関わりと、自身の経歴からみえてくる平泉研究に対する藤島の向き合い方を探ってきた。

関野の影響とは、考古学資料の利用、なかんずく考古学的発掘というその研究手法である。一般的に日本考古学史の展開のなかで関野の事績が取り上げられることは少ない。そもそも考古学は先史時代を対象とすることが多いため、建築学者である関野の考古学的調査が、考古学界のなかで高い評価を得ているとは必ずしも言い難いからである。しかしながら、時代の経過とともに朽ち果ててしまう木造建築の状況を明らかにするために、遺跡調査を行って石造遺構を調査するという、いまなら当然の手法を関野は利用した。こうした関野の研究手法に藤島は影響を受けた。加えて、通常の建築学が建物の復原に止まりかねないのに対し、建物の復原、建物の配置、それが都市のなかでどのように位置づけられるか、という俯瞰的視点を持っていた点に、関野の影響を受けつつも、平泉に注目した藤島の研究の独創性があるといえる。

さらにその研究に様々な形で補強・示唆を与えたのが、自身の慶州での調査体験である。それが意識的であったか否かは措く置くとしても、平泉をアジアの遺跡に位置づけようとした巨視的な視点が藤島の研究には内包されていたのである。

現在、ことユーラシア史に関していえば、史料の閲覧環境や現地での調査環境は関野・藤島の時代に比べて格段に好転した。従って、藤島の研究に示唆を受けつつ、こうした角度から平泉の遺跡群を改めて検証することは、広く平泉をユーラシア世界に位置づけるという点で、いまなお有効でありかつ、これからも欠かすことのできない重要な視点であると思われる。

【註】

1　以下、明治時代までの研究史の展開は、［板橋1959］にもとづく。
2　「平泉歴史講演会記事」（『歴史地理』26-3、1915年）を参照。以下、この文章に依拠する。
3　［日本歴史地理学会〔編〕1909］や［同〔編〕1910］など。
4　前日の報告の続き。
5　原については、［樺山1997］を参照。
6　のちにこの時の内容をまとめて、［日本歴史地理学会〔編〕1916］として出版する。
7　その成果を整理したのが［朝日新聞社1950］である。ただし、この書物は調査から短期間で出版された。そのために生じた少なくない不備を増補・改定する目的で、改めて［中尊寺1994］がまとめられた。この間の経緯は［中尊寺1994］に収録される、佐々木邦世「解説――御遺体錯誤の問題、そして〔最終報告書〕が公刊されなかった事情」に詳しい。

8　のちにこの時の成果は、『文化財保護委員会史跡発掘調査報告　第三冊　無量光院跡』（文化財保護委員会、1954年）としてまとめられた。
9　藤島〔監修〕・綜芸文化研究所〔編〕『藤島亥治郎百寿の歴史』（藤島亥治郎先生の百寿をお祝いする会、1999年）を参照。藤島は研究書・研究論文を公表する一方で、さまざまな書物や短文のなかで自らの軌跡を語っているという点で稀有な学者といえる。なお附言すれば、『建築史学』38号（2002年）に、堀内清治の手によって執筆された追悼文「藤島亥治郎先生の御逝去を悼む」とともに掲載されている、「故藤島亥治郎先生年譜」及び「故藤島亥治郎先生著作・制作目録」は前掲の『藤島亥治郎百寿の歴史』にもとづく。
10　藤島「心の父・岩手山、そして故郷」（初出『ポスト』11-2、1974年、のち『白寿春秋花なりき』盛岡タイムス社、1997年所収）41頁を参照。
11　［藤島1967］11頁を参照
12　以上、［藤島1967］18頁を参照。
13　関野の研究の全貌や生涯は、［藤井ほか2005］に詳しい。
14　常盤との共同作業については、［渡辺2014、2015］で詳しく述べた。
15　藤島『ヴィタ・ロマンティカ――ある建築家の青春記』（柏書房、1990年）219頁を参照。
16　藤島（聞き手：藤森照信）「巻頭インタビュー　近代建築の黎明期――大正末から昭和の建築界」（『建築雑誌』第101集第1248号、1986）８頁を参照。
17　［藤島1967］15-16頁を参照。
18　藤島『韓の建築文化――わが研究五十年』（芸艸堂、1976年）「序の章」を参照。
19　藤島「古代への私の歩み（１）」（『古代文化』48-7、1996年）61-62頁を参照。
20　［関野2009］618頁を参照。
21　関野貞『朝鮮の建築と芸術』（岩波書店、1941年）として刊行され、のちに関野貞〔著〕、藤島亥治郎〔編〕、太田博太郎・鈴木嘉吉・藤井恵介〔監修〕『新版　朝鮮の建築と芸術』（岩波書店、2005年）としても出版された。
22　［藤島1981］77頁を参照。
23　［藤島1967］117頁を参照。
24　［藤島1981］183頁を参照。
25　以下、調査の概要は［藤島1961］にもとづく。
26　以下、調査の概要は［藤島1983］にもとづく。
27　こののち、９月３日まで補足調査を実施した。
28　この回だけ藤島は不参加。
29　［藤島1981］76頁を参照。
30　以下に紹介する「寺塔已下注文」の原文と解釈は、［岩手県教育委員会ほか〔編〕2016］21-24頁（斉藤利男執筆）による。また、この史料については、さまざまな形で言及されているが、本稿では、［入間田2013］［斉藤2014］［菅野2015］等を参照した。
31　以上、［佐々木1999］32-42頁を参照。
32　［佐々木2006］182頁を参照。ただし、この手紙はあくまで内容を「かい摘まんで紹介」した抄録であるため、正確に藤島の口吻を伝えているかは不明。私信であるため、いまはこの書物の引用に従っておく。

【参考文献】

朝日新聞社〔編〕　1950　『中尊寺と藤原四代――中尊寺学術調査報告』朝日新聞社
板橋源　1959　『中尊寺と藤原三代（東北の地理歴史研究双書）』東北出版
入間田宣夫　2013　『平泉の政治と仏教』高志書店
岩手県教育委員会ほか〔編〕　2016　『アジアにおける平泉文化　資料集』岩手県教育委員会
樺山紘一　1997　「原勝郎」今谷明ほか〔編〕『20世紀の歴史家たち（１）』刀水書房
菅野成寛　2015　「平泉文化の歴史的意義」柳原敏昭〔編〕『東北の中世史①　平泉の光芒』吉川弘文館
斉藤利男　2014　『平泉――北方王国の夢』講談社
佐々木邦世　1999　『平泉中尊寺――金色堂と経の世界』吉川弘文館

――――― 2006 『平泉の文化遺産を語る――わが心の人々』大正大学出版会
関野貞研究会〔編〕 2009 『関野貞日記』中央公論美術出版
中尊寺〔編〕 1994 『中尊寺御遺体学術調査〈最終報告〉』中尊寺
日本歴史地理学会〔編〕 1909 『鎌倉文明史論』三省堂
――――― 1910 『箱根』三省堂
――――― 1916 『奥羽沿革史論』仁友社
藤井恵介ほか〔編〕 2005 『関野貞アジア踏査』東京大学総合研究博物館
渡辺健哉 2014 「常盤大定と関野貞――『支那仏教史蹟』の出版をめぐって」平勢隆郎ほか〔編〕『関野貞大陸調査と現在Ⅱ』東京大学東洋文化研究所
――――― 2015 「常盤大定の中国調査」『東洋文化研究』18
――――― 2017 『元大都形成史の研究――首都北京の原型』東北大学出版会
――――― 2018 「東アジアにおける平泉遺跡群の歴史的位置づけ」『平泉文化研究年報』18

柳之御所遺跡の砂金は蝦夷ヶ島の砂金か？

中村　和之・山本　けい子・寺門　　修

はじめに

本研究は、奥州藤原氏のもとに北海道の砂金が交易でもたらされたのではないかとする、瀬川拓郎氏の仮説[(1)(2)]を検証することを目的とする。申請者の中村は、平成26～28年度の科学研究費・挑戦的萌芽研究「奥州藤原氏と蝦夷ヶ島の砂金」において、化学分析の手法を用いて砂金の分析に取り組んだ。その結果としては、平泉の砂金は、東北地方とくに岩手県の砂金に近いという結果を得た。しかしこの時の研究においては、遺物に付着する砂金の分析が必ずしもうまく進まず、バックデータの砂金の測定条件と遺物の砂金の測定条件が、同じとはいえないという問題点があった[(3)]。本研究では、これまでの研究の欠点を克服することをめざしている。

1　研究の背景と方法・内容

1－1　研究の背景

奥州藤原氏の勢力を支えたものに馬・ワシ羽・海獣皮等があるが、なかでも同地方で産出する砂金が最重要であったことはいうまでもない。この砂金はおもに北上山地に産するものと見られているが、はたして同地方の砂金だけで莫大な流通をまかなうことができたのか、疑問の声も少なからずある。

1962～68年に行われた中尊寺金色堂の解体工事の際、金箔調査に立ち会った砂金研究者の秋葉安一氏は、北上山地の金を用いたとみられる金箔に混じって北海道日高産の可能性が高い金箔が使用されていることを肉眼で確認した。しかしこの指摘は、その後検証されないままとなっている。

一方、10～13世紀の北海道では、厚真町や平取町など日高山中の狭隘な谷筋に古代アイヌの集落が密集し、また高価な本州産の金銅製鋺が多く出土するなど、きわめて特異な状況を見せている。図１はその金銅製鋺が出土している地点を示し、図２は平取町のカンカン２遺跡から出土した金銅製の鋺の写真である。この鋺は、清少納言『枕草子』第40段に「かなまり」という名で登場する平安貴族の食器である。従来、なぜ古代の日高山中からこのような高級品が出土するのか、議論が交わされてきた。本研究では、日高地方を含む北海道の砂金が平泉にもたらされ、その対価として「かなまり」が与えられたのではな

図１．金銅製鋺の出土位置

図２．平取町カンカン２遺跡出土のかなまり

いかという可能性を検証する。そのため、理化学的な分析と文献調査の二つの方法を用いて検討を加える。

１－２　研究の方法・内容

本研究の研究方法は、１）東北・北海道の砂金を採取し、函館高専のエネルギー分散型Ｘ線分光分析（EDS）装置によって成分分析をして、バックデータを作成する。２）柳之御所出土遺物に付着した砂金を同じ装置で分析する。３）統計解析手法を用いて、多くの元素について両者の数値を比較する。４）以上の方法によって、柳之御所の砂金が北海道からもたらされたのかどうかを検証する。以上の手順からなる。

（１）砂金試料の分析

図３が分析に利用する、電子プローブマイクロアナライザーである。また図４が砂金試料の作成手順を示す。バックデータを作成するために、砂金の断面を出して測定している（図５）。

本研究の構想段階では、過去に砂金を測定したデータがあるので、それに基づいて遺物に付着した金との比較をする予定であったが、実際に比較してみると、分析値がある元素が少ないなどの問題が生じた[4]。そのため新たに測定することとした。

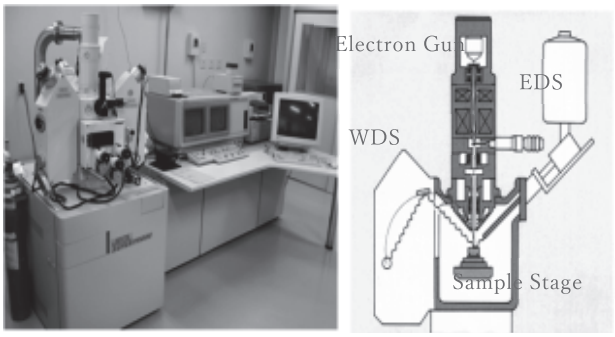

図３．電子プローブマイクロアナライザー
（日本電子製 JXA8900-EPMA 装置）

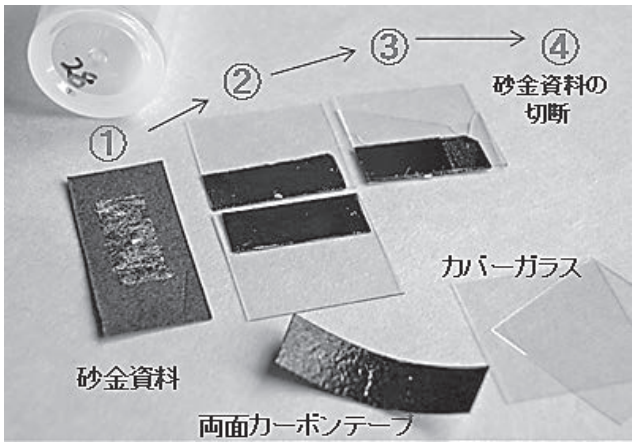

図４．分析試料（砂金）の作成手順

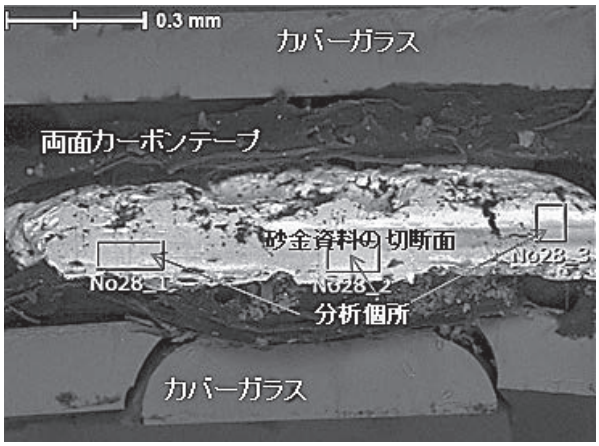

図５．分析試料のSEM像（COMP像）

（２）遺物に付着した金試料の分析

遺物に付着した金の分析には、図３に示した電子プローブマイクロアナライザーを使用した。ただし図６に示したように、試料台に乗る遺物でなければ分析ができないという限界があるため、提供された遺物のうち、測定ができない資料が存在した。図７などはその例である。このような問題に対応するため、名古屋大学の協力を仰いで、蛍光Ｘ線分析（Horiba XGT-7000）を用いた分析（図８）を試みた。各資料の測定結果を表計算ソフトにまとめ（図９）、統計解析に供した。

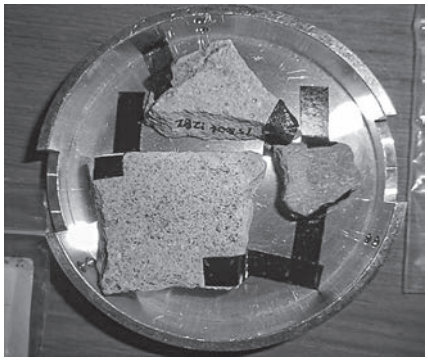

図６．図３の装置に組み込まれる試料台

図７．函館高専では測定できない資料の例

図８．蛍光Ｘ線分析装置
（Horiba XGT-7000、名古屋大学、写真は
http://www.cintylee.org/facilities/ のものを使用）

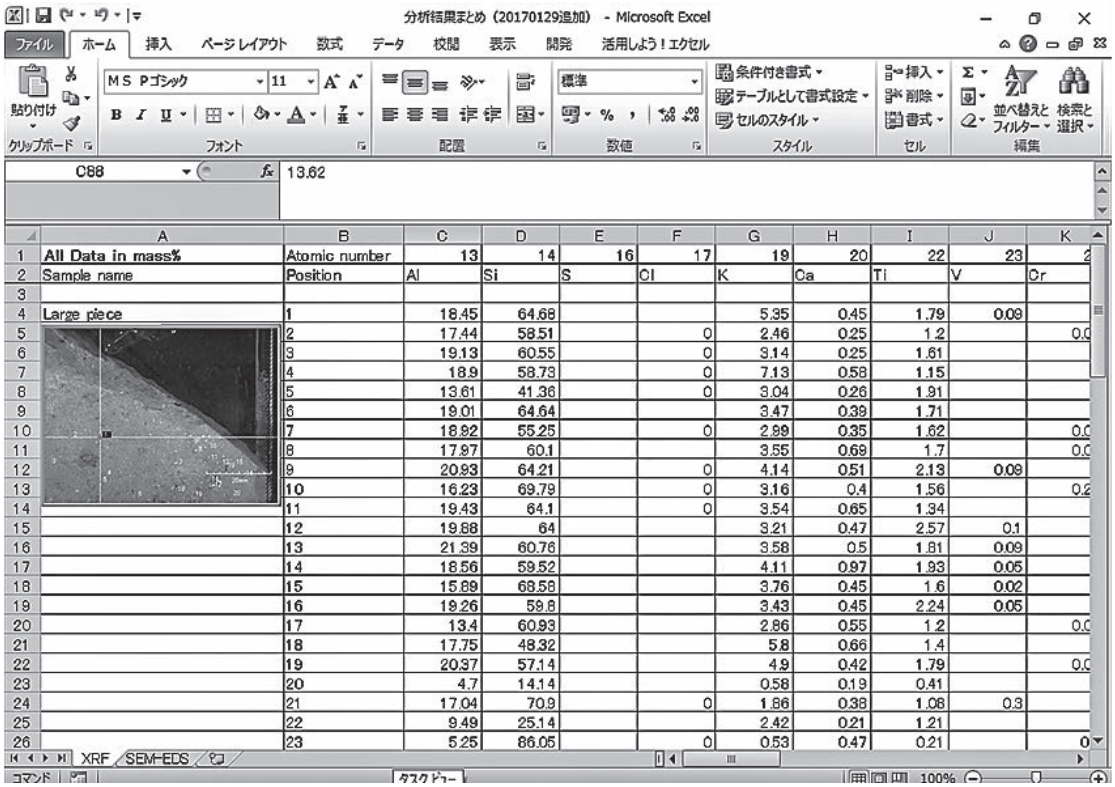

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
1	All Data in mass%	Atomic number	13	14	16	17	19	20	22	23	2
2	Sample name	Position	Al	Si	S	Cl	K	Ca	Ti	V	Cr
3											
4	Large piece	1	18.45	64.68			5.35	0.45	1.79	0.09	
5		2	17.44	58.51		0	2.46	0.25	1.2		0.0
6		3	19.13	60.55		0	3.14	0.25	1.61		
7		4	18.9	58.73		0	7.13	0.58	1.15		
8		5	13.61	41.36		0	3.04	0.26	1.91		
9		6	19.01	64.64			3.47	0.39	1.71		
10		7	18.92	55.25		0	2.99	0.35	1.62		0.0
11		8	17.97	60.1			3.55	0.69	1.7		0.0
12		9	20.93	64.21		0	4.14	0.51	2.13	0.09	
13		10	16.23	69.79		0	3.16	0.4	1.56		0.2
14		11	19.43	64.1		0	3.54	0.65	1.34		
15		12	19.68	64			3.21	0.47	2.57	0.1	
16		13	21.39	60.76			3.58	0.5	1.81	0.09	
17		14	18.56	59.52			4.11	0.97	1.93	0.05	
18		15	15.89	68.58			3.76	0.45	1.6	0.02	
19		16	19.26	59.8			3.43	0.45	2.24	0.05	
20		17	13.4	60.93			2.86	0.55	1.2		0.0
21		18	17.75	48.32			5.8	0.66	1.4		
22		19	20.37	57.14			4.9	0.42	1.79		0.0
23		20	4.7	14.14			0.58	0.19	0.41		
24		21	17.04	70.9		0	1.86	0.38	1.08	0.3	
25		22	9.49	25.14			2.42	0.21	1.21		
26		23	5.25	86.05		0	0.53	0.47	0.21		0

図９．資料の分析結果データ

2　砂金の分析とデータの解析

すでにのべたように、収集した砂金のバックデータと、遺物に付着した金の分析によって得られたデータに対して統計解析手法を利用して比較分析した。以下にその内容をのべる。

2－1　解析データの概要

（1）測定データ

測定データは各地の砂金データと遺物に付着した金成分のデータからなる。以下にその概要を示す。

【砂金データ】

産出地：６地区で計５２サンプル　（　）内は各地区のサンプル数

北海道（17）・福島（１）・山形（15）・岩手（12）・宮城（４）・新潟（３）

測定点：各サンプルにつき断面上の３点～４点

測定データ数：158

測定成分：20元素

O（酸素）、Na（ナトリウム）、Mg（マグネシウム）、Al（アルミニウム）、Si（ケイ素）、K（カリウム）、Ca（カルシウム）、Ti（チタン）、Mn（マンガン）、V（バナジウム）、Fe（鉄）、Co（コバルト）、Zn（亜鉛）、Cu（銅）、Ni（ニッケル）、Mo（モリブデン）、Cd（カドミウム）、Sb（アンチモン）、Ag（銀）、Au（金）

【遺物表面に付着した金成分】（2017年度に入手した測定データ）

産出地：平泉で出土した遺物から３サンプル

測定点：各サンプル上の約10～15点

測定データ数：37

測定成分：13元素（C、Al、Si、O、K、Ca、V、Fe、Zn、Ag、Cd、Ba（バリウム）、Au）

【遺物接合面に付着した金成分】（2018年度に入手した測定データ）

産出地：平泉で出土した遺物から４サンプル（１つは同じ試料から）

測定点：各サンプル上の２～５ヶ所、約10～16点

測定データ数：133

測定成分：20元素

（O、Na、Mg、Al、Si、K、Ca、Ti、Mn、V、Fe、Co、Zn、Cu、Ni、Mo、Cd、Sb、Ag、Au）

（2）データのクレンジング

測定データは、各点における元素成分値の総和を100とする割合データである。そのため、サンプルの中でも、土・砂・ほこり・汚れの類を測定したと考えられるデータ（具体的には、金属元素の割合が50以下、元素Si、Oが10％以上含まれている）については除外し、割合データとして再構成して用いた。

遺物データに関しては、砂金データに存在しない元素CやBeを除外し、データのない欠損値は０として扱うこととした。

（3）産出地ごとの元素成分の平均値

産出地（砂金データは都道府県別、遺物データは入手年度）ごとの主な元素の平均値を産出したところ、表１のようになった。

表１．産出地ごとの主な元素成分の平均値

	Na.11	Al.13	Si.14	O.16	K.19	Fe.26	Cu.29	Zn.30	Mo.42	Ag.47	Cd.48	Au.79
平泉2017	0.0	2.3	5.4	5.1	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	5.8	0.0	80.8
平泉2018	0.0	1.2	0.9	1.4	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0	89.2
北海道	0.0	0.1	0.6	0.0	0.1	0.1	0.7	0.6	5.1	9.0	2.5	81.2
岩　手	0.2	0.3	1.0	0.6	0.3	0.3	0.8	0.8	4.7	7.1	1.8	82.1
宮　城	0.0	0.0	0.2	0.5	0.0	0.1	0.4	0.4	6.0	5.4	1.5	85.5
山　形	0.2	0.1	1.4	0.7	0.3	0.3	0.7	1.0	4.3	15.5	3.9	71.6
新　潟	0.2	0.1	1.3	0.8	0.2	0.2	1.0	1.1	2.8	20.7	5.1	66.4
福　島	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9	14.5	4.0	76.3

（４）平均値を用いた産出地間の距離

産出地間の近さをざっくりと比較するために、（３）で求めた平均値を用いて、産出地間のユークリッド距離（各成分の差の２乗和の平方根）を算出した。表２に結果を示す。

北海道と岩手のデータは距離が最も近く、また、遺物データ（平泉）は北海道よりも岩手と近いことがわかる。平泉2018は宮城と最も近いが、宮城はデータ数が少ないため、ここでは、言及しない。

表２．産出地間のユークリッド距離

	平泉2017	平泉2018	岩　手	宮　城	山　形	新　潟	福　島	北海道
平泉2017	1	10.3	8.5	10.7	15.9	22.5	13.9	9.8
平泉2018	10.3	1	8.9	7.6	20.4	27.2	16.3	10.2
岩　手	8.5	8.9	1	4.3	13.6	21.1	9.8	2.4
宮　城	10.7	7.6	4.3	1	17.5	25	13.4	5.9
山　形	15.9	20.4	13.6	17.5	1	7.6	5.1	11.8
新　潟	22.5	27.2	21.1	25	7.6	1	12	19.2
福　島	13.9	16.3	9.8	13.4	5.1	12	1	7.7
北海道	9.8	10.2	2.4	5.9	11.8	19.2	7.7	1

２－２　統計分析

統計分析の目的は、遺物データ（平泉2018、2017）の産出地を判別（どの砂金データに近いかを推定）することである。判別には、多角的な視点でデータを分析することが必要となるため、本稿では、（１）クラスター分析、（２）主成分分析、（３）サポートベクターマシンの３手法を用いて産出地について検討する。分析には、オープンソースの統計解析システムＲを用いた。

（１）クラスター分析

クラスター分析は、データ間の距離を元に、次々とクラスター（まとまり）を形成していき、データを分類する手法である。クラスター分析には、階層的クラスタリングと非階層的クラスタリングの２種類があるが、非階層的クラスタリングでは、クラスター数（全データがいくつの産地に分類されるか）

が必要となるため、ここでは、階層的クラスタリングを用いて分析を行った。砂金データと遺物データのすべてのデータを元素成分データのみを用いてクラスター分析（産出地がわからないものとしてデータを分類）し、樹形図で表したものを図10に示す。データ数が多く、文字が読みづらいため、ラベル下と枝部分にクラスター内のデータについて追記した。

図10の樹形図からもわかるように、遺物データと砂金データは異なるクラスターとして形成されている。右側の遺物クラスターには、山形砂金も若干含まれるが、山形の砂金はデータ数も少なく、またデータ分散（データの散らばり）も大きいため、ここでは言及しない。

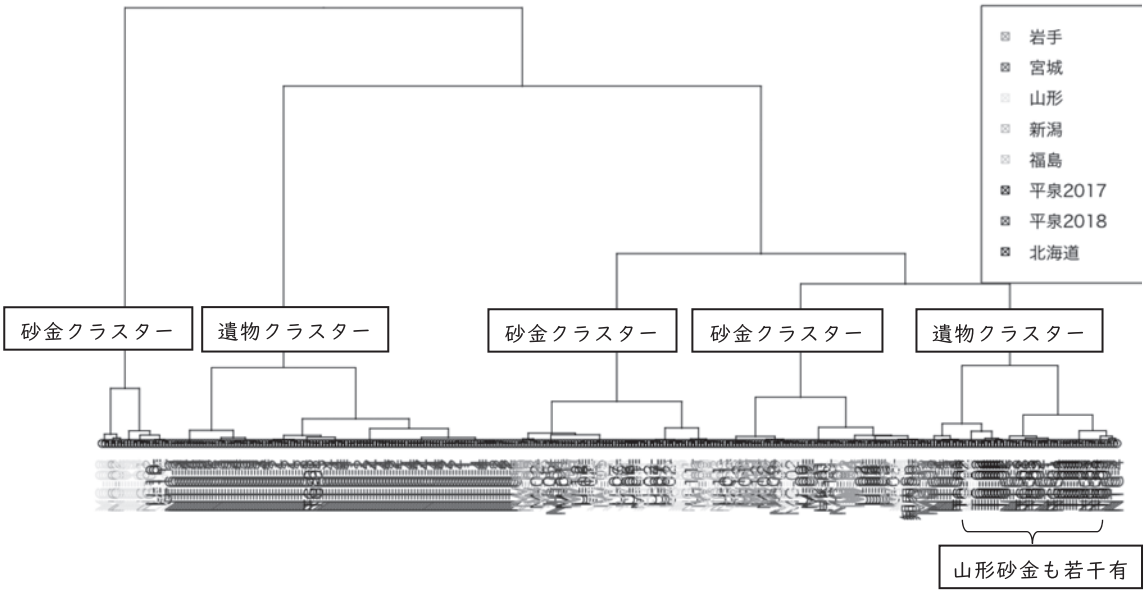

図10. クラスター分析の樹形図（距離はユークリッド距離、連結方法はWard法を用いた）

（2）主成分分析

主成分分析は、高次元データの次元圧縮手法としてよく用いられており、データの特徴を把握したり、可視化したりする際にも有効な手法である。今回の解析対象データは、20元素（20次元データ）であるため、データを低次元空間へ縮約し、可視化することで、全データの関係性を把握することとした。寄与率（各主成分の値で元データの情報の何％程度を表現できているかの指標）は、第１主成分81.3、第２主成分10.7％、第３主成分６％であり、第１と第２主成分で全体の約92％、第３主成分までで約98％を表現していることがわかる。

図11に第１主成分と第２主成分の散布図を示す。

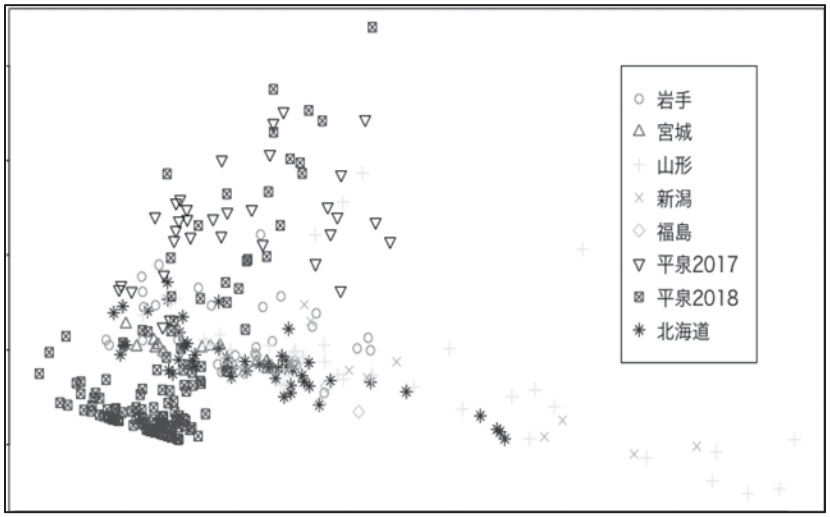

図11．主成分分析による可視化（横軸：第１主成分、縦軸：第２主成分）

図11では、遺物データ、砂金データともに全体に分布していることがわかるが、山形のデータは分散（散らばり）が大きく、特徴が得にくいプロットになっている。見やすさのために、やや主観的ではあるが、砂金データ（北海道と岩手）と遺物データ（平泉2018と平泉2017）のまとまりを楕円で囲んだものを図12に示す。

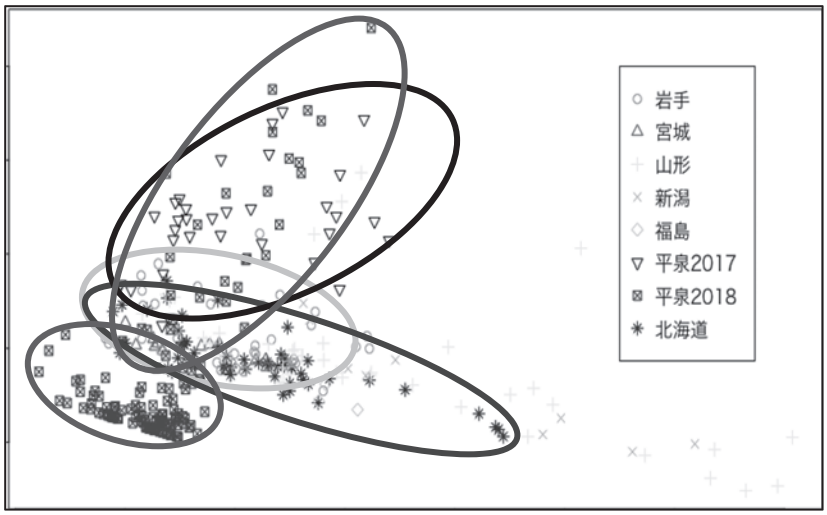

図12．図11に主なクラスター部分を追記（平泉2018は２つのクラスターが存在）

図12から、砂金データは横に広がるクラスターで遺物データはやや縦に広がるクラスターと平泉2018の一部は左下部分に集中してクラスターが形成されていることがわかる。また、データが密集している部分では、クラスターの包含関係が存在しており、判別が難しいデータとなっている可能性が示唆される。

図13は、第１主成分と第３主成分の散布図であるが，遺物データと砂金データには大きな隔たりが存在しており、データの性質の違いが現れる結果となった。

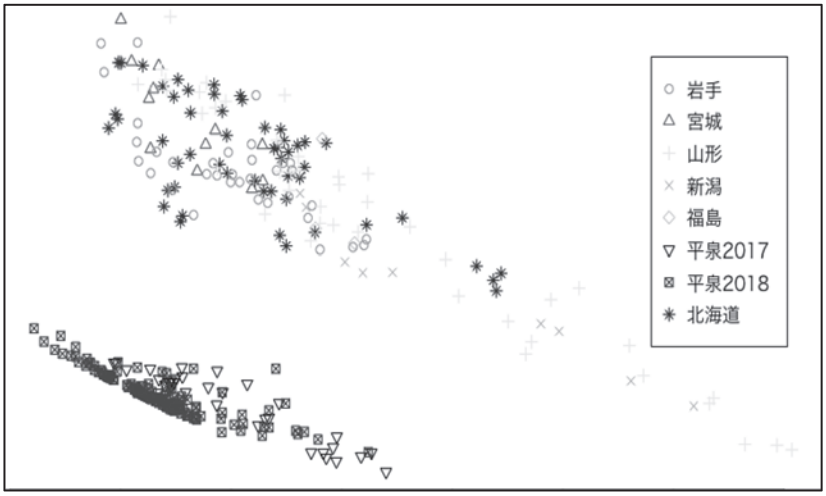

図13．主成分分析による可視化（横軸：第１主成分、縦軸：第３主成分）

（3）サポートベクターマシン

サポートベクターマシンは、クラスラベルの付与された学習データを超高次元特徴空間に写像して、クラスをうまく分離できるような超平面（クラス境界）を構成する判別器である。

クラスのわからないデータをこの判別器に入力することで、サポートベクターマシンによって得られたクラス境界情報を利用して、どのクラスであるかを判別する。

今回のデータの場合、産出地が既知の砂金データを用いて産出地を判別する判別器を構成し、産出地が未知の遺物データを判別器に入力して、産出地を判別する流れとなる。判別に際し、北海道砂金が平泉にもたらされたという仮説があることから、産出地クラスについては、２クラス［東北／北海道］、マルチクラス［岩手／宮城／山形／新潟／福島／北海道］、［岩手／宮城／山形／新潟／福島／北海道（詳細ラベル）］の３パターンについて検討した。各産出地のデータ数を表３に示す。

表３．各産出地のデータ数

産　出　地	詳細クラス	道　県　別	２クラス
岩　手	36	36	東北 104
宮　城	12	12	
山　形	44	44	
新　潟	9	9	
福島	3	3	
北海道（下記以外）	40	53	北海道 53
北海道（知内）	3		
北海道（厚真）	3		
北海道（静内・今金）	7		
平泉2017	33		
平泉2018	133		
計	323		

【２クラス［東北／北海道］判別】

砂金データに対して、産出地を北海道とそれ以外（東北）に分け、２クラス判別器を構成した。判別器の性能は、クラスラベルが既知の砂金データを用いて判別器を構成し、その砂金データを判別した際の誤判別率によって評価される。表４は実際の判別例であり、東北の砂金データ（104）を判別したところ、「東北」に判別されたものが98、「北海道」と判別されたものが６、北海道の砂金データ（53）は、「東北」に４、「北海道」に49と判別されている。判別器の構築と判別を100回繰り返した誤判別率の平均値は６％であった。

表４．２クラス判別器の性能

	東　北	北海道
東　　北	98	6
北 海 道	4	49

この判別器を用いて、遺物データ（平泉2017、平泉2018）を判別したところ、表５のように全て「東北」と判別される結果となった。判別器によっては、遺物データのうち「北海道」と判別されるケースも稀に見られたが、100回の判別器の構築で73回は全て「東北」と判別された。

表５．２クラス判別の結果

	東　北	北海道
平泉2017	33	0
平泉2018	133	0

【マルチクラス［岩手／宮城／山形／新潟／福島／北海道］判別】

砂金データの産出地クラスを道県単位として、判別器を構成したところ、誤判別率の平均値は約18％であり、判別の一例を表６に示す。

表６．マルチクラス判別器の性能

	岩　手	宮　城	山　形	新　潟	福　島	北海道
岩　手	30	0	3	0	0	3
宮　城	5	4	0	0	0	3
山　形	1	0	37	0	0	6
新　潟	0	0	3	6	0	0
福　島	0	0	0	0	0	3
北海道	0	0	0	0	0	53

表６に示した判別器を用いて、遺物データを判別した結果の一例を表７に示す。

表７．マルチクラス判別（道県別）の結果

	岩手	宮城	山形	新潟	福島	北海道
平泉2017	33	0	0	0	0	0
平泉2018	87	0	0	0	0	46

表７より、平泉2017のデータは全て「岩手」と判別されたのに対して、平泉2018は、133データのうち87（65％）が「岩手」、46（35％）が「北海道」と判別される結果となった。

【マルチクラス［岩手／宮城／山形／新潟／福島／北海道（詳細分類）］判別】

北海道砂金については、産出地域が広範囲に渡ること・データ入手時期が異なることから、知内／厚真／静内・今金とそのほかの４ブロックに分類し、詳細な判別器を構成した。表８に判別の一例を示す。誤判別率の平均値は、２１％であった。

表８に示す判別器を用いて、遺物データを判別したところ、表９に示すように、全て「岩手」と判別される結果となった。

表８．マルチクラス判別器（詳細分類）の性能

	岩　手	宮　城	山　形	新　潟	北・知内	福　島	北・厚真	北·静内·今金	北海道
岩　手	29	0	6	0	0	0	0	0	1
宮　城	10	2	0	0	0	0	0	0	0
山　形	1	0	38	0	0	0	0	0	5
新　潟	0	0	3	6	0	0	0	0	0
知　内	3	0	0	0	0	0	0	0	0
福　島	0	0	0	0	0	0	0	0	3
北・厚真	1	0	0	0	0	0	2	0	0
北・静／今	0	0	0	0	0	0	0	4	3
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	40

表９．マルチクラス判別（詳細分類）の結果

	岩　手	宮　城	山　形	新　潟	北・知内	福　島	北・厚真	北·静内·今金	北海道
平泉2017	33	0	0	0	0	0	0	0	0
平泉2018	133	0	0	0	0	0	0	0	0

２－３　考察

（１）クラスター分析

図10より、遺物データと砂金データは異なるクラスターとして形成されていることがわかる。もともと、遺物データと砂金データは、元素成分の特徴が異なるため、それらの距離も特徴を反映した形で得られている。

（2）主成分分析

第１主成分と第２主成分をプロットした図12からわかるように、遺物データのクラスと砂金データのクラスで異なる特徴がある。ただし、クラスを分離することができるようなデータの関係はなく、包含関係が存在しているため、明確な判別は難しいようである。図13では、第１主成分と第３主成分のプロットを示したが、遺物データと砂金データで大きく分離したプロットとなった。第３主成分では、遺物か砂金かの特徴でスコアが決まるようである。

そこで、各主成分に寄与している割合をもとに元素名をプロットしたところ、図14のようになった。第１主成分（両図：横軸）はAuとAg、第２主成分（左図：縦軸）はOとSi、Au、Agなどが寄与しており、第３主成分（右図：縦軸）ではMoが特出した値となっていることがわかる。

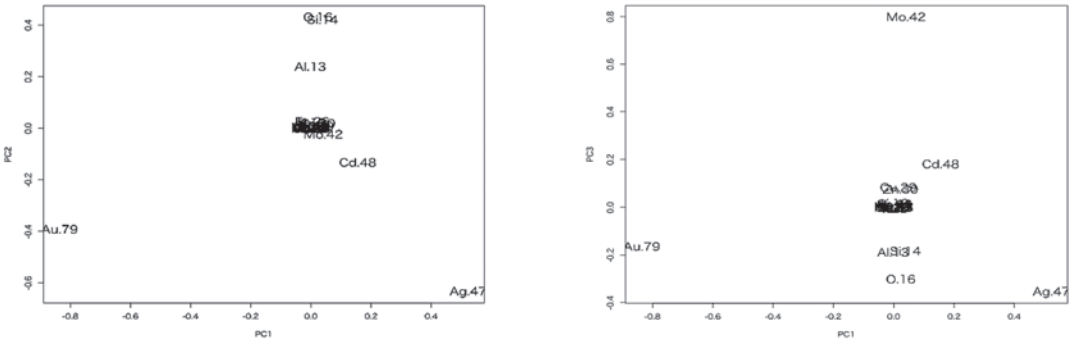

図14．各主成分を構成する元素の割合マップ

（3）サポートベクターマシン

２クラス判別では、全ての遺物データが「東北」と判別されることがほとんどであったが、道県別のマルチクラス判別では、平泉2017は全て「岩手」に判別されたのに対して、平泉2018のデータでは、「岩手」と判別されるデータと「北海道」と判別されるデータがあった。さらに北海道を詳細に分類した場合のマルチクラス判別では、全ての遺物データが「岩手」と判別される結果となった。道県別の判別で、「北海道」と判別されたデータについて詳しく調査したところ、図12の主成分分析のプロットにおいて、左下の楕円内の下部（第１主成分、第２主成分ともに小さい値）のデータであった。

判別結果がクラスラベルの付与の仕方によって異なることから、はっきりした判別結果を導くことは避けるべきである。また、これらの原因として、判別器を構成するための学習用データ（砂金データ）数が少なく、また各産出地でばらつきがあることが影響していると考えられる。

２－４　小結

クラスター分析や主成分分析の結果から、砂金データと遺物データの性質の違いが明らかになった。砂金とは異なる性質（特徴）を持つ遺物データを砂金データのクラスへ判別することは、判別したとしても正解にたどり着くとは限らない。また、サポートベクターマシンでは、判別器を構成するための学習データ（砂金データ）の数が少なく、判別結果の信頼性に影響を及ぼしていると考えられることから、現時点では、産出地の特定には至っていない。

今後、産出地を特定するためには、砂金および遺物に関する質の良いデータを数多く確保することと遺物を特徴付ける元素以外の指標（例えば、色など）の導入も必要になるだろう。

３．文献史料から見る古代末期の北方世界

以上にのべてきたように、本研究は、平泉に蝦夷ヶ島の砂金がもたらされていたのではないかとする瀬川氏の仮説を理化学的に立証しようとしたが、それにはまだ至っていない。

ただ11世紀以降の文献史料からは、北方世界に関する記載が目立つようになることを指摘しておきたい。これはあるいは、藤原氏につながる北方の勢力による交易網の拡大と連動する事象かとも思われる。

まず『今昔物語集』巻31の「陸奥国の安倍頼時、胡国に行きて空しく返れること」が有名である。前九年の戦い（1051年～1062年）で知られる安倍頼時が、北方へ逃れようとして「胡国」に至り、その地の様子を見て驚いて逃げ帰ったという話が語られ、

> されば胡国と云ふ所は、唐よりもはるかの北と聞きつるに、陸奥国の奥にある夷（えびす）の地にさしあひたるにやあらむと、かの頼時が子の宗任法師とて筑紫にある者の語りけるを、聞きつぎてかく語り伝へたるとや。

という結びで終わる。この話は、頼時の息子の宗任法師が語ったことであることで、信憑性があることになり、さらに夷の地と胡国が向かい合っているという独自の地理認識が語られる。

つぎに、蝦夷錦が日本に伝来していたことを示唆する史料として議論されてきた『中外抄』という古記録についても、新しい解釈が発表された。『中外抄』は、平安末期の関白藤原忠実（1078－1162）の談話を大外記中原師元（1109－1175）が筆録した古記録である。これは保延３年（1137）から仁平４年（1154）までの記録であるが、その上巻の康治２年（1143）８月１日の条に、

> 琵琶ハめてたけれとも袋ニ入るゝニ玄上ハ自本不入袋也（中略）又宝物袋ハえそいはぬ錦なとを袋可用ニ下品生絹を縫袋ヲ入たるなり

とある。琵琶を入れる袋には「えそいはぬ錦」などがよいと述べている。「えもいはぬ錦」の誤写、つまり「得も言われぬ（立派な）錦」とも解釈できるが、宮内庁書陵部蔵柳原家旧蔵本の影印本にあるくずし字から判断するに、やはり「えそいはぬ錦」と読むことがでる。この「えそいはぬ錦」については蝦夷錦の初出の例とする解釈にたいして、「得も言われぬ（立派な）錦」という一般的に意味に解釈すべきだとの意見がある。しかし原文には「えそいはぬ錦なとを」とあり、「なと」が着いている以上、史料の筆者には、何か具体的な錦の存在が前提とされていたと考えるべきである。

そこで、「蝦夷からきた言わぬ色（梔子（くちなし）の実の色、すなわち山吹色）の錦」との解釈が提示されている[5]。これに従えば、12世紀中葉に、蝦夷を経由した北方の錦が、すでに北方から日本に伝来していたことになる。北方から来た錦は、平泉を経由して京都まで持ち込まれたと考えるべきであろう。蝦夷錦の記載としては、12世紀中葉は飛び抜けて古いことから「えそいはぬ錦」が書写に際しての衍字・誤写であることも考えられる。しかし、宮内庁書陵部蔵柳原家旧蔵本は、弘長３年（1263）書写の三条西家旧蔵本（現所蔵者未詳）を直接書写したものであり良質の本文を残している写本とさ

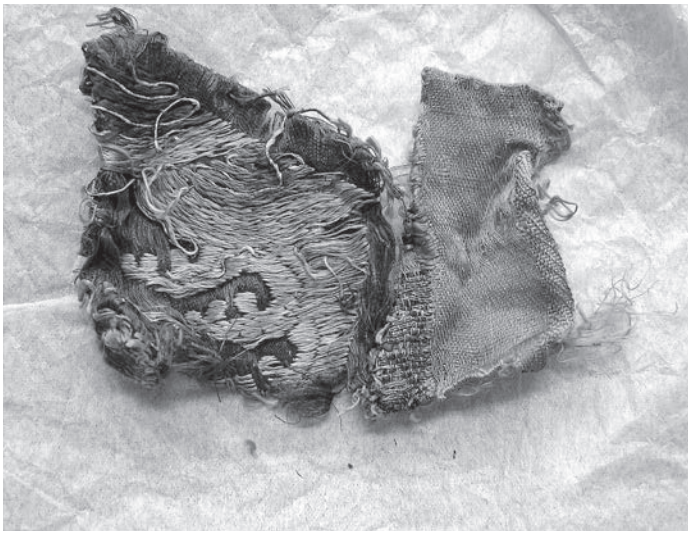

図15．サハリン島のニヴフの帽子から採取した錦
（右側の山吹色の錦が元末から明初の時代のもの）

れており、衍字や誤写であるとしても13世紀中葉のものであることになる。『中外抄』にあえて「えそいはぬ錦」と記述されていることは無視できない。ちなみに、放射性炭素年代測定によって確認されている範囲で最も古い錦は、元代末ないし明代初頭、つまり14世紀後半から15世紀初頭の年代を示しているが、その錦は、まさに「言わぬ色」である。

このように砂金のみならず、錦などの北方経由の交易品が平泉を経由して交易されていた可能性も指摘できる。

以上のように、藤原氏が平泉を中心に北方の交易網を支配していたことを示すことは、可能性としては指摘できる。その一方で、間接的な証拠にとどまるという限界もある。

おわりに

本研究においては、平成30年度に、新たに遺物に付着した砂金資料の提供を受けた。その結果分析した資料の点数は133点と大幅に増えた。一方で、バックデータの資料点数の少なさが原因かと思われる、分析結果の不安定さを得た。これらの問題の解決が今後の研究課題である。

【註】

（1）　瀬川拓郎『アイヌの世界』講談社、2011年。

（2）　瀬川拓郎『アイヌ学入門』講談社、2015年。

（3）　山本けい子、中村和之、八重樫忠郎ほか「柳之御所遺跡の出土遺物に付着した金の産地推測と統計分析」『函館工業高等専門学校紀要』52巻、2018年。

（4）　北海道の砂金を最も良く調査した例として、彌永芳子『日本の金』東海大学出版社、2008年、があげられる。

（5）　小田寛貴・中村和之「加速器質量分析法による蝦夷錦の放射性炭素年代測定―『北東アジアのシルクロード』の起源を求めて―」『考古学と自然科学』75号、2018年。

平泉の景観の変遷

佐　藤　健　治

はじめに

12世紀、奥州藤原氏により東北平泉の地に新たな政治・経済・文化の拠点が設けられる。平泉は清衡の「仏国土」建設という目的の下、三代にわたって整備されていったが、これは何を模範として建設されたのであろうか。

都市平泉については、斉藤利男氏以来、多くの研究が出され、この文化フォーラムでも吉田歓氏・前川佳代氏ほか毎年盛んに議論されてきた。その豊富な成果のうち、本研究に関わりのあることでは、平泉は奥州藤原氏の清衡の段階、基衡の段階、秀衡の段階と３代の間にも変遷があったことが明らかとなっている（前川佳代2000）。また初代清衡ははじめ都市としての平泉を形成するつもりはなかったのではないか、都市となったのはその後３代の積み重ねではないか、との指摘もなされている（吉田歓2012）。

11・12世紀までの日本の歴史的な段階で、このような都市的・町場的な場として考えられるのは、平安京とその周辺の白河・鳥羽、あるいは諸国の国府である。これらと清衡・基衡・秀衡の各時期の平泉の町並みとを比較し、平泉が何を祖型としてどのように発展していったか、明らかにしていきたいと思う。これにより清衡、あるいは基衡、秀衡が何を目指していたのか、彼らの思想の根底を探ることができ、歴史上における奥州藤原氏や平泉の位置づけが可能となるであろう。

このような問題意識で、初年度はまず京都を対象として考えてみた。奥州藤原氏が平泉に中尊寺以下の寺院と平泉館などを造った時期は、院政期になり平安京は白河・鳥羽という新たな町（都市）を形成しつつあった。白河と鳥羽にある寺院や御堂を対象として、平泉の堂舎が建てられる前に京都ではどのような堂舎が建てられていて、当時の最先端の流行となっていたか、平泉の堂舎に取り入れる可能性があったとすれば、どこのどのような寺院であったか、寺院堂舎あるいはその立つ場所の位置づけをふまえて、歴史的な時系列に沿って考えた。

その結果、平泉に建立された寺院や街区は、この時期の京都、特に白河や鳥羽など新都心ともいうべき場を参照していたことが明らかとなった。中尊寺・鎮護国家大伽藍、毛越寺などに建立された堂塔は、多くはほぼ同時期に造営されていた白河の御願寺群を参照し、たとえば御堂への「雑絵」、３基の三重塔など、京都白河での流行に敏感に反応しているようであり、白河に建立された御願寺を大いに参考にしていた可能性が高い。さらに毛越寺や観自在王院の街区などのように、町の造りも平安京の大路の幅や鳥羽における臣下の屋敷地と倉町のセットなど、共通点が多い。毛越寺付近では、一層京都を意識した町のつくりとなっていた。

２年目は、平泉の政庁（平泉館）と目される柳之御所遺跡について、まず文献から基本的な事項を確認し、研究史によるその位置づけを明らかにした上で、平安時代・11世紀から12世紀の国府と比較して検討した。平安時代、特に11世紀以降の国府跡については発掘の事例が豊富とは言えず、限られた事例の中で考察をせざるをえない状況である。11世紀12世紀の国府にはのちの在庁官人の基盤となる「所々」が存在し、それは陸奥国府の多賀城でも同様であった。また平泉と盛んに交流のあった九州・筑後国府では、国司館には庭園が存在するという観念が実現されており、当時の国司館の様子を垣間見ることができる。

平泉館について清衡・基衡・秀衡の三代に関して建物配置を確認すると、清衡期の平泉館は、堀があっ

たり官衙的な建物があったりと、それまでの安倍氏・清原氏の館の要素を取り込んでおり、在地的であり、前代の延長の側面が強い。これが基衡期、特にその後半の平泉館は、陸奥守だった藤原基成一家との縁組みなどがあるなかで、京風の文化が導入され国司的な館へ変貌をとげている。さらに秀衡期になると、平泉館は秀衡の陸奥守就任により名実ともに国守館となり、秀衡の陸奥守の任期がおわってからもその位置づけは変わらず、文治五年の奥州合戦まで続くことになっていた。

以上から今年度は、１年目・２年目の成果からさらに検討をすすめ、１・２年目で漏れた事例などを総合して、奥州藤原氏三代で形作った平泉の景観の変遷から、その意味を考えていきたい。

１　清衡時代　―中尊寺と平泉館の役割―

前九年・後三年合戦にて安倍氏・清原氏が滅亡し、奥羽は不安定な状況であった（佐藤健治2015）。たとえば1092年、陸奥国では藤原清衡が合戦を行おうとしていると陸奥国司から朝廷に報告があったり、また出羽国ではその翌年、出羽国司と平師妙が合戦している。そのなかで清衡は、周知のように摂政藤原師実に馬を献上することで摂関家とつながりをもつようになり、以後中央とのパイプを保持していった。

藤原清衡が豊田館から平泉館に居館を移したのは嘉保年間から康和年間（1094～1104）の間であった。中央では、応徳３年（1086）に白河院政が始まり、法勝寺はすでに完成し、尊勝寺も康和４年（1102）に落慶供養が行われる。清衡は周知のように平泉館と中尊寺を建立したとされる。

○平泉を拠点とした理由

清衡はなぜ拠点を豊田から平泉へと移したのであろうか。従来の説としては、支配の拠点を奥六郡の地から衣川を渡って律令の地へ拠点を移すことよって、単なる奥六郡の支配者ではない奥州全域の支配者であることを示したことに意味があったとする高橋富雄の説や、清衡の父経清が戦った前九年合戦の戦場となった地域の中心地点として平泉を選んだとする誉田慶信の説などがある（誉田慶信2018）。特に誉田説は、清衡の中尊寺建立は平和への希求として現れたものであるという、近年の学界の基調により出てきた説である。

○中尊寺の建立

清衡が平泉に中尊寺のもととなる最初院を建立したのは、長治２年（1105）２月15日とされる。最初院はもちろん通称だが、その内容としては、一基の塔、多宝寺、釈迦堂、両界堂などであった（佐藤健治2017）。清衡が平泉に移ってきた直後に、最初院は建立されており、清衡の平泉への遷移は中尊寺の建立と密接な関係があると考えるのが妥当である。

では清衡は何を手本として中尊寺の建設を企図したのであろうか。清衡が長治２年に造立した最初院では最初に一基の塔があったといい、これは『法華経』「見宝塔品」にある、地中から湧出した塔を想起させる（川勝賢亮1984）。また最初院（多宝寺）の本尊として釈迦と多宝の両座像が安置されていたということも、同じく『法華経』「見宝塔品」の多宝・釈迦の二仏並座と一致する。

天台の多宝塔については、平安時代中期の段階では真言のそれと本尊が大日五仏である点共通していたが、寛弘４年（1007）藤原道長が建立した浄妙寺多宝塔を初例として、釈迦・多宝二仏並座像を本尊とする塔へ変化していく（清水擴1992）。文献では『門葉記』所引「五通記」によれば、根本如法堂内には多宝塔一基が安置されているのと対になって、塔の右には金色釈迦像一体が、塔の左には多宝仏像一

体が安置されていたとする。浄妙寺の事例より19年さかのぼれる史料である。また法華堂の例だが、11世紀中期以降、多宝塔を安置する法華堂が主流となるものの、いずれも法華経安置塔であり、仏像を納めたものは尊勝寺に釈迦・多宝像を安置したのみであるという（同）。尊勝寺法華堂は長治２年（1105）12月15日に落慶供養されているので、同年２月15日に最初院の一基塔がはじめに建立されたとすると、中尊寺多宝寺はこの後の建立と考えられ、尊勝寺法華堂の本尊が釈迦・多宝二仏並座像であるという情報が清衡のもとにもたらされて、多宝寺の本尊を制作したのであろうか。

このように清衡の建立した最初院は、一基の塔からはじまり、釈迦如来と多宝如来を安置する多宝寺をつくっており、あきらかに『法華経』を教理の中心におく天台教団の教義を基盤にした寺院であった。

○地域の中から

最初院ができる以前、この地域に最大の勢力をもった寺院としては、国見山廃寺（北上市国見山）があった。９世紀中頃の創建期から11世紀後半まで発展した、天台系の一大山岳寺院である。最盛期の11世紀前半には、礎石立ち五間一面庇堂の中心仏堂のほか、方三間の多重塔（三重塔もしくは五重塔）、同じく方三間の多宝塔、大型の方三間堂（阿弥陀堂もしくは常行堂）、庭儀の場をもつ堂（八幡堂）、瓦葺建物（経蔵）、中心仏堂関連の堂（法華堂か大日堂あるいは宝蔵）、鎮守社、開山堂などが山内に広がり、一大伽藍を形成していた（北上市博物館2013）。特に峰の山頂部に多重塔と多宝塔が立っていたことは、最初院の一基の塔が山頂にあったとする中尊寺最初院に共通する。国見山廃寺は12世紀になると急速に衰退するが、衰退期の出土遺物として平泉で盛んに出土した「手づくねかわらけ」が、ここでも多く出土している。平泉との関わりを推測させるものである。憶測すれば、天台寺院であった国見山廃寺は清衡の誘いを受けて、一山ごと中尊寺に移ったとも考えられる。

○大長寿院

最初院建立のわずか２年後、嘉承２年（1107）３月15日には大長寿院が建立される。これは二階大堂とも呼ばれ、建物の高さは５丈（約15メートル）で、本尊は４丈（約12メートル）の金色阿弥陀像であり、脇士として丈六仏９体が安置されていた。北上市の白山廃寺跡には確認される礎石から、中心仏堂として推定桁行九間（39.3メートル）、梁間五間（21.5メートル）の七間四面庇建物があったという（板橋源ほか1970）。東日本最大級の仏堂であった可能性があり、藤島亥治郎氏はこれにより大長寿院の二階大堂と呼ばれる建築も技術的にはすでに可能であったとされる。

『吾妻鏡』の寺塔已下注文（文治５年９月17日条）によれば、そもそも中尊寺の建立に際して、清衡は陸奥国の南端である白河関から北端である外浜までの距離を測って、１町ごとに笠卒塔婆を立て、その中心となる山の山頂に一基の塔を建て、さらに多宝寺の「中間」に関路を開いて、旅人の往来の道としていた。菅野成寛氏によると、衣川地区にあった衣川関とは別に、中尊寺の建つ関山には衣関が存在し、事実関山にはいまもその遺構が残されているという。史料上、両者が混同されることもあったようだが、表記は「衣川関」「衣関」の両方が見られる（菅野成寛2001）。関山の地は古くから衣関と呼ばれる関所のあった場所であり、ここに清衡は占地して寺院を建立したのであった。

とすると二階大堂と呼ばれた大長寿院については、京と東山道を境する逢坂の関にたつ近江国関寺を想起せざるを得ない。関寺（世喜寺）は創建年代は明らかではないが、五丈の弥勒仏を本尊としていることで著名であり、天延４年（976）に地震のため関寺大仏が破損したものの、恵心僧都源信の弟子延鏡が再興に尽力し、万寿４年（1027）に復興された。復興のために造営料を提供したのが、当時の近江守源済政と前守源経頼である。この再興工事に使うようにと清水寺の僧が寄進した役牛は迦葉仏（かしょうぶつ）の化身で

あるとの噂が広がり、藤原道長は室倫子とともに関寺に参詣して霊牛を見ている（『左経記』万寿２年５月17日条）。済政と経頼は従兄弟同士にあたり、また経頼の叔母が道長室倫子であり、済政は道長の家司であった。道長家に近しい人々により関寺は再興されたといえる。

関寺には「二重高閣」があり、五丈の仏像が安置されていた（「関寺縁起」）。関寺の五丈の仏像は、東大寺、河内知識寺（大平寺）のそれとともに、当時三つの「大仏」に数え上げられ人口に膾炙されていた（『口遊』内侍門、『二中歴』三）。

二階の大堂とそこに大仏が安置されている大長寿院は、明らかに関寺を意識して建立されている。そこには京と東国を境する逢坂の関を、律令の地と蝦夷の地を境する衣関とを重ね合わせる意図が清衡にはあったのではないだろうか。また関寺が摂関家と近しい人々により再興されて、道長自身も参詣していることも、摂関家と政治的なパイプをつないでおきたい清衡にとって、魅力ある事実となったであろう。

○金色堂と鎮護国家大伽藍

大長寿院のつぎに建立されたのは金色堂である。金色堂は天治元年（1124）８月20日に建立され、一間四面の上下四壁が皆金色の建物に、須弥壇には螺鈿がはめ込まれて、定朝作の阿弥陀三尊・二天・六地蔵などが安置された。金色堂の名の由来でもある金箔を仏堂に張り付ける手法は法成寺金堂扉にみられ、長治２年（1105）までに源親元が阿弥陀堂を建立し「光堂」と呼ばれたように、その様式は連綿と続いている。以下のちの時代の事例だが、保延２年（1136）の最勝光院も堂内が金箔であり、天養元年（1144）の美福門院の光堂や久寿２年（1155）の鳥羽田中殿金剛心院に光堂として小御堂がつくられた（佐藤健治2017）。これらは京都における浄土教の流行をうけ、清衡も自身の後生安穏のため建立したのであろう。

さらに晩年の清衡は鎮護国家大伽藍一区を建立し、大治元年（1126）３月に落慶供養を行う。これも前稿にて検討したように（同）、鎮護国家大伽藍は法勝寺・尊勝寺あるいは円勝寺にて採用された伽藍配置と共通性が高く、当時の最新の御願寺の形式を導入したのであった。

○清衡と中尊寺

以上から整理すると、一基の塔・多宝寺などからはじまる最初院は長治２年（1105）に建立され、大長寿院はその２年後の嘉承２年（1107）に建立されている。金色堂は大長寿院から17年後、天治元年（1124）の建立であり、鎮護国家大伽藍は金色堂の２年後の大治元年（1126）である。建立時期からは、最初院と大長寿院がひとつのグループ、金色堂と鎮護国家大伽藍がもうひとつのグループとして、まとめることができる。

前者の最初院と大長寿院は、関山という奥州の地理的な中心として、律令の地と蝦夷の地とを区画する関に位置し、そこに天台教団の思想により堂舎が建立されていった。もちろんその占地には壇越である清衡の意向によるであろう。後者の金色堂と鎮護国家大伽藍は、自身と国家の安寧を願う寺院を建立したのであった。

前者は奥羽の交通の中心として、衣関を押さえる意味として、わざわざ最初院の多宝寺のなかを通らせる道をひらいている。清衡自らは「関所」という国家的権威を借りることはできない。宗教的権威により交通を押さえることを考えたのではないか。中尊寺は関寺としての位置づけを有形無形に与えられたのであった。その後、鎮護国家大伽藍の建設により国家的な権威を後付けし、中央とつながりを持つ地域権力としての象徴が中尊寺以後の平泉寺院となっていく。

○清衡と平泉館

清衡の時代、平泉館に比定されている柳之御所遺跡は前代の安倍氏や清原氏の柵や館の堀などの系譜を引くとされる（大平聡1994）。前稿でも検討したように、清衡期の柳之御所遺跡は官衙との関連性も指摘されており、「所々」に相当する建物があったかと考えられる。さらに中尊寺＝衣関という南北の流通の結節点を押さえて、莫大な富を手中にしたのであろう。

清衡は平泉にどんな意味を持たせたのであろうか。平泉は、安倍氏の支配拠点だった衣川地区から衣川を挟んで南に出っ張った地区といえる。そこの丘陵地帯・関山は衣関の場所であり、第一義的には関寺として交通の要衝を押さえることにあった。また寺院の内実としては、地域の第一の寺院として国見山廃寺から寺僧などを引き連れてきたと思われ、天台法華の寺院として、のちには自身と国家の安穏を祈念する寺院として、整備していく。

柳之御所遺跡（平泉館）は当初は関所を支配する豪族の居館であり、清衡は南北の交易により巨万の富を築いたのであり、物流のセンターの役割を果たしていた。

2　基衡時代　―毛越寺と街区の形成―

○奥州藤原氏の日本海交通

大治３年（1128）７月13日、清衡が没する。翌年、清衡の周忌がすんで喪が明けると、清衡の二子基衡と惟常が合戦をおこし、都への貢納が滞るようになる。さらに翌年の大治５年（1130）、惟常は基衡の攻撃に耐えられなくなり日本海を越後国目指して逃げようとしたが、風雨に戻されて基衡につかまり討たれたという（『長秋記』大治５年６月８日条）。

ところで名取新宮寺の一切経は慈恩寺経と深いつながりのあることが知られているが、その最古の経典は大治４年・５年（1129・1130）に越後国弥彦庄下条の住僧であった僧俊厳により書写されたものである。「慈恩寺略縁起」によると基衡は慈恩寺の「當造寺領主」であったとしており（『名取新宮寺一切経調査報告書』）、奥州藤原氏（ここでは基衡）と越後国との接点がみえる。のちの時代だが、中尊寺領として最上川の河口に近い出羽国狩河が挙げられており（『平泉町史』57、嘉暦２年３月日中尊寺衆徒等解文案）、最上川をつかった舟運、さらには最上川から海へ出ての日本海交通へとつながっていた。日本海交通はすでに指摘されているように、山門である白山社神人たちが多く担っていた。奥州藤原氏は基衡期の初期には、山門を通しての日本海交流を行い、越後国にはそのための拠点もすでに存在していたのである。

○基衡期の平泉館

基衡期の柳之御所遺跡には庇付建物（南北棟）が多数みられ、居住建物と想定される。また庭園もあらわれ、住宅用の庭園であろう。毛越寺地区も京風にならい街区が形成されたが、平泉館も京風に改められた可能性が高い。ではその場合、京のどのような邸宅を参考としたのであろうか。基衡が京の人間と接触する可能性が一番高いのは、陸奥国守である。なかでも康治２年（1143）４月に守に任じられた藤原基成は10年にわたり陸奥守として在任し、また現地に実際赴任している。その後も隆親、信説、雅隆とその一門が陸奥守を占め、計15年以上にわたり陸奥の政治を支配していた。さらに基成は帰京する仁平３年（1153）ごろ基衡の跡継ぎ秀衡に娘を嫁している。基衡にとって基成の影響は大きいと言えよう。

陸奥守の相当位階は従五位上であり、実際ほとんど五位の人物が任命されている。京における四位・

五位の諸大夫層の屋敷の内実を示す史料はほとんど残されていないが、同じ諸大夫ということで従四位下大江公仲の所領と邸宅の史料がある。

嘉保元年（1094）12月29日、公仲は強盗放火殺害の罪で隠岐へ配流となるが（『中右記』）、その際娘仲子に京の邸宅を譲っている。のちの大江仲子解文に引用されている公仲処分状によると、公仲の居宅は左京四条一坊二町の坊城地１町（東西・南北とも120メートル四方）であり、敷地内にあった殿舎の内訳としては、

① 板葺五間四面寝屋　１宇〈東北２面有孫庇〉
② 四間二面廊　２宇
③ 五間二面雑舎　１宇
④ 三間倉代　１宇
⑤ 三間一面車宿　１宇
⑥ 六間四面屋　１宇
⑦ 板葺４間書倉　１宇
⑧ 六間三面屋　１宇
ほかに御堂（『大日本史料 第三編之三』嘉保元年12月29日条）

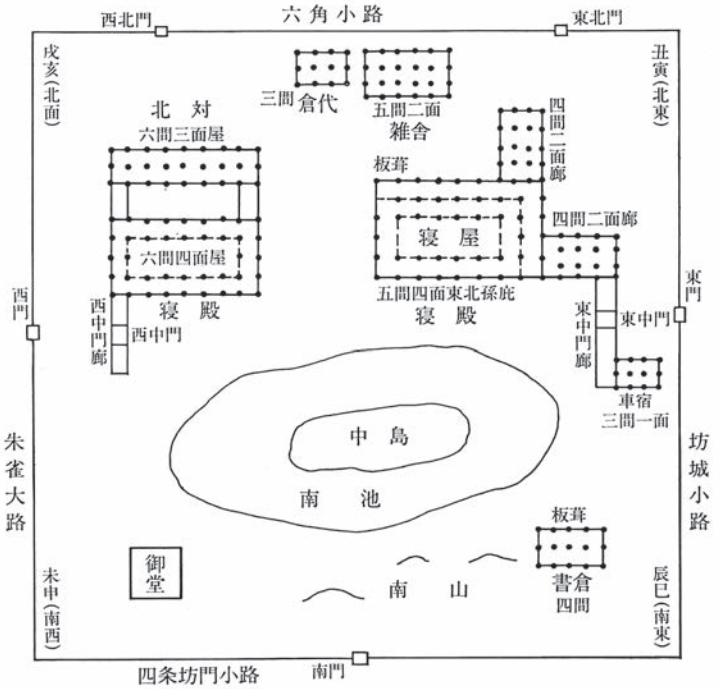

図１　大江公仲坊城第復元図（太田静六1987）

であった。大江公仲の官歴などは不明ながら、祖父を「遠州」、父を「伊州」と呼んでいることから、祖父は大江公資、父は同広経に比定できるという（太田静六1987）。『尊卑分脈』によると、公資は従四位下、広経は従五位下止まり、公仲も従四位下だったので、諸大夫・受領層の一族であったといえる。また公仲は京中では上記坊城地の屋敷の外に、美福地に１町・西三条地に１町の別荘を持ち、京外には先祖相伝の所領を含む13カ所もの所領を持っていた。なかなか裕福な諸大夫であったと言える。

太田静六氏は上記史料をもとに、図１のように大江公仲の坊城第復元図を作成された。この公仲坊城

第の評価としては、中心をなす寝殿の屋根が檜皮葺ではなく、板葺となっており、全体規模も寝殿造の概念からは大分変形し、対屋はもちろん対代・対代廊もないが、これが一般貴族邸宅の実情を示す貴重な例であるとする。１町といえば、平安京での上級貴族の平均的な邸宅の広さであり、上級貴族ならそこには池の北側に中心となる寝殿があり、東西には回廊があって先端に釣殿が池に張り出しているという構造であった。しかし考えてみれば、諸大夫層は上級貴族（皇族・摂関など）の院司や家司として奉仕する立場であり、その彼らが主家と同じ構造の邸宅に居住することができるであろうか。もちろん彼らも自邸に寝殿造の邸宅を営むことはあるが、それは里内裏ほか主人に提供するためであって、主たる目的は自分が居住するためではない。富に任せて、京中に広い、あるいはいくつもの敷地を求めることはできても、そこに主人と同じ構造の邸宅を作り、自ら居住することは社会的にできなかったであろう。

つまり陸奥守として赴任してくる諸大夫層の京の邸宅には、釣殿のある寝殿造はありえないのである。基衡の官位は不明であるが、父清衡は正六位上であり、四位・五位の諸大夫でもなく、六位以下の「地下（じげ）」であった。基衡が基成ら陸奥国守から京における寝殿造の情報を得たとしても、はたしてすんなりと造営ができたであろうか。基成は主家鳥羽院などの邸宅と、同じ構造の邸宅の造営を基衡にすすめるであろうか。それは無理な話であろう。

○毛越寺口

「寺塔已下注文」によると、

一、高屋の事

観自在王院南大門の南北路、東西に於いて数十町および倉町を造り並ぶ。また数十宇の高屋を建つ。同院の西面、南北に数十宇の車宿あり（『吾妻鏡』文治５年９月17日条）

解釈としては、観自在王院の南大門につながる南北の路に、その東西（両脇）に数十町におよぶ倉町が造られていた。また（その中には）数十宇の高屋が建っていた。観自在王院の西側には南北に数十宇の車宿が並んでいた、となろうか。

発掘の成果によると、観自在王院の南側の東西大路に面して、倉庫である高屋２棟があったこと、観自在王院の西には数十宇の車宿があったことが確認されている。

また志羅山遺跡からは轡が出土しており、これは白河の法住寺殿出土の轡と形態が似ているものの、技術的には劣るので、平安京の工人が平泉にやってきて現地の工人に技術指導して、作成させたとされている（久保智康2000）。この地区には倉とともに工人もいたようである。

京の鳥羽には、院の御所と勝光明院などの御堂があり、その西側の鳥羽作道をはさんで院庁諸機関・倉町・雑所などがあったとされる。この地区は淀川を遡って、鴨川と桂川の分岐点にあたり、物資の集積地でもあった。基衡は似た町並みを平泉でもつくろうとしたのではないだろうか。北上川から太田川にはいり、物資の荷揚げ用に大路の東西に数十町にわたる倉町ができていたと考えられる。

基衡の時期、前稿で述べたように、毛越寺は法勝寺を参考にして建立されたと思われ、観自在王院の壁画には京都の霊地や名所が描かれていた。毛越寺地区は南から平泉に入る入口として、人々と物資の出入りが盛んであり、また京風の雰囲気が満ちていたと言えよう。

3　秀衡時代　―平泉館と無量光院・加羅御所との関係―

○秀衡期の平泉館

秀衡が当主の地位に就くのは基衡が急死する保元２年（1157）ころと推定され、平泉館について、基衡期からの園池や南北棟の庇付建物は、秀衡前半期もそのまま存在したようである。園池を持つ邸宅は池亭と称され、平安時代中期の文人慶滋保胤は、自分の京都六条邸を池亭と名付け、『池亭記』を著している。その庭園には、窪地を利用して池を作り、それに東面させて阿弥陀堂を設けたもので、浄土式庭園の源流とされる。またこれとは別に、寝殿造庭園では遊園の目的で池に突き出た釣殿が設けられており、これは上級貴族の寝殿造の邸宅によく見られるものである。上原氏によると、秀衡期前半の池の西側には秀衡の持仏堂があり、のちこれが無量光院となって移ったとする。無量光院を「新御堂」と称したのは、このためであるとする（上原真人2001）。ただし最新の発掘調査によると、無量光院の地はこれ以前に別の寺院が存在したようであり、無量光院はそれに対する「新御堂」との説も出ている。いずれにしても、平泉館にあった池は浄土式庭園であり、この意味でも釣殿が附属する寝殿造はなかったと言えよう。

秀衡については、嘉応２年（1170）に鎮守府将軍、養和元年（1181）に陸奥守となるが、前稿にて述べたように、特に陸奥守となったことで平泉館は国司館として整備された。国守館にみられる園池や饗宴の場、倉庫、家政関連施設、工房などが秀衡期の平泉館に存在しており、また国守館にあるべき「省帳田文已下文書」が平泉館に収蔵されて、そのまま奥州合戦にて焼失していた。秀衡が陸奥守となったのちは、平泉館はまぎれもなく国守館であった（佐藤健治2018）。

また「寺塔已下注文」によると、

一、館の事〈秀衡〉

金色堂の正方、無量光院の北に並び、宿館を構う〈平泉館と号す〉。

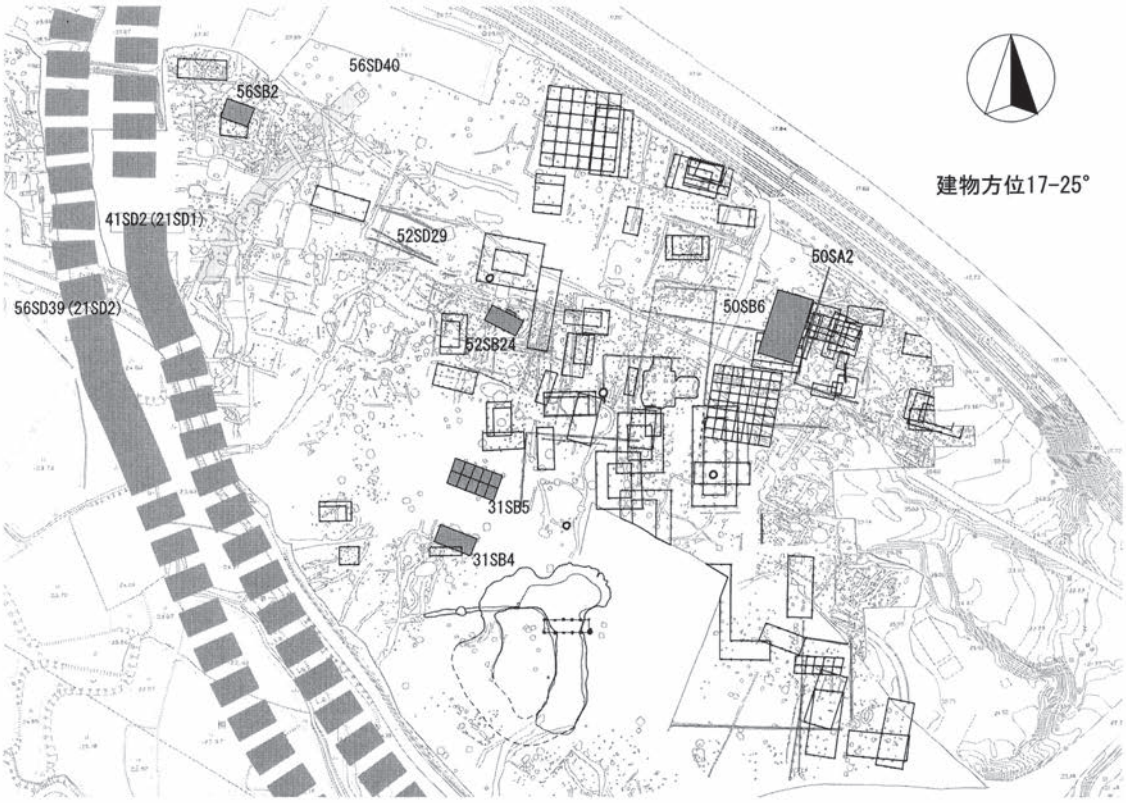

図２　秀衡後期の平泉館（柳之御所遺跡調査事務所2008）

（国衡、隆衡、忠衡の家宅の記事省略）

無量光院の東門、一郭を構う〈加羅御所と号す〉。秀衡常居所なり。泰衡これを相継ぎ居所となす。（『吾妻鏡』文治５年９月17日条）

という。秀衡の後半期について無量光院を中心とすると、その北に並んで平泉館があり、無量光院の東門の前には加羅の御所と呼ばれる一郭があった。ここは秀衡の常の居所であり、泰衡もこれを相続し居所としていたという。秀衡・泰衡父子は、普段は常の居所である加羅の御所に住まいし、政務を執るときに平泉館に赴いていたと解釈できる。

秀衡の陸奥守就任により、平泉館は陸奥国守の館となったため、秀衡の私的空間は別に移らざるを得なくなった。常の居所としては加羅御所を新造し、持仏堂は無量光院として大規模に新造されたのである。

平泉館が国守館になったとすると、館の中にはどのような建物があったのであろうか。のちの時代となるが、鎌倉幕府の場合、将軍の寝殿と侍所は政所とは別にあって、政所の郭内には政所門、政所庁屋、公文所、問注屋、御倉等などがあったという（『吾妻鏡』弘長元年３月13日条）。幕府の場合、政所にはやはり諸国田文が備えられていた（同正治２年12月28日条）。また国守の場合、御倉町として邸宅内に大々的な倉が存在することもあったようである。康和４年（1103）３月28日、近江守藤原隆時の五条東洞院家が火事になり、「家中雑物文書等一物残らず」という状態で、「江州五倉」と呼ばれた倉庫群も焼失した（『中右記』）。実入りの良い近江守の場合だが、京の邸宅内に倉５つを持っていたことになる。また久安２年（1146）藤原得子（美福門院）が新造高松第に戻ったときに、造営を担当した長門守源師行は邸内の御倉に宝貨を入れ、米を積んだという（『台記』３月19日条）。摂関家の東三条第の御倉町は有名だが、それ以外でも邸内に御倉町と呼ばれる倉庫群が存在する場合もあり、それは富の象徴とされた。秀衡後期の平泉館では、毛越寺地区倉町遺跡（平泉町教育委員会2004）と同じ規模・構造を持つ総柱建物が検出されており、これは倉庫とされている（図２の31SB5）。陸奥国守として新たに倉庫が必要となったのであろう。

この時期、平泉館は陸奥国守の政庁であった。秀衡は陸奥守となったためにその国館が必要となり、平泉館（柳之御所遺跡）を充て、秀衡の私的な住居と持仏堂は加羅御所および無量光院に移したのであった。逆に言えば清衡・基衡までは、平泉館のほかに御所を別に作る必要はなかったといえる。

おわりに

清衡は12世紀初頭、豊田館から平泉館に居館を移した。この移転は関山に中尊寺を建立することを目的としたものであり、交通の要衝である関山を押さえて、陸奥国の南北の交易による富を収めようとしたものであった。清衡は平泉館にて日常の住まいとともに、交易に関わる業務ほか、もろもろの政務（地域の豪族として）も行っていた。

基衡期になると、平泉館の役割は前代と同じであるが、陸奥守藤原基成一族と緊密な関係を結び、毛越寺はじめこの時代は京風が重んじられた。毛越寺地区に交易による収益を収める倉庫が建設される。これは日本海交通に端的に表れるように、奥州藤原氏が奥大道に代表される奥州内の交通だけではなく、奥州と京都ほか他地域を結ぶ交通路も押さえていたことと密接に関係している。

秀衡の時期は、その前半期は基衡期と同様であり、またこの時期には平泉館の池の西側に秀衡の持仏堂があった。これが、秀衡が陸奥守に任じられると、平泉館は陸奥国守の館となったため、秀衡の私的住まいは加羅御所として新たに造営し、持仏堂も無量光院として移転新造される。そして平泉館には国

守の館としての施設が造られることになる。国の「所々」などの建物が造られ、さまざまな器物・文書・税としての収取物を収める総柱建物の倉もあった。ここに、政治的な場としての平泉館が形作られることになる。

以上のように、平泉と平泉館は清衡による仏国土建設を三代にわたる基調としつつ、基衡により京風の導入、秀衡による陸奥守就任など、その時々の要素を取り入れて、平泉の景観が形作られていったと言えよう。

【参考文献】

板橋源, 司東真雄, 佐々木博康　1970 『文化財調査報告第10集　北上市白山廃寺跡』北上市教育委員会

入間田宣夫　2016 『藤原秀衡』ミネルヴァ書房

上原真人　2001 「秀衡の持仏堂－平泉柳之御所遺跡出土瓦の一解釈－」『京都大学文学部研究紀要』40　京都大学文学部

遠藤基郎　2005 「平泉藤原氏と陸奥国司」入間田宣夫編『東北中世史の研究』高志書院

太田静六　1987 『寝殿造の研究』吉川弘文館

大平聡　1994 「堀の系譜」『城と館を掘る・読む』山川出版社

川勝賢亮編　1984 『多宝塔と法華経思想』東京堂出版

菅野成寛　2001 「10世紀北奥における衣関成立試論」『岩手史学研究』第84号

北上市博物館　2013 『国見山廃寺跡展』北上市博物館

久保智康　2000 「鴛蒼文銅象嵌鏡轡について一法住寺殿跡出土轡との比較を中心に一」『志羅山遺跡第46・66・74次発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団

佐藤健治　2015 「清衡の草創」『東北の中世史１　平泉の光芒』吉川弘文館

佐藤健治　2017 「平安後期の京都と平泉」『平泉文化研究年報』17

佐藤健治　2018 「国府関連施設との比較による平泉の位置」『平泉文化研究年報』18

清水擴　1992 『平安時代仏教建築史の研究』中央公論美術出版

東北歴史資料館　1980 『名取新宮寺一切経調査報告書』東北歴史資料館

平泉町教育委員会　2004 『岩手県平泉町文化財調査報告書第88集　倉町遺跡第４次発掘調査報告書』

平泉町教育委員会　2007 『岩手県平泉町文化財調査報告書第104集　倉町遺跡第７・８・９・10次発掘調査報告書』

誉田慶信　2018『中世奥羽の仏教』高志書院

前川佳代　2000 「平泉の都市プラン」『寧楽史苑』45

村井康彦編　1995 『よみがえる平安京』淡交社

柳之御所遺跡調査事務所　2008 「柳之御所遺跡堀内部地区の遺構変遷（中間報告　その４）」『平泉文化研究年報』８

吉田歓　2012 「平泉の特殊性」『平泉文化研究年報』12

寝殿造における遊興空間と装束による演出
ー藤原頼通期から院政期までー

赤澤　真理・伊永　陽子・森田　直美

はじめに

本稿は、建築史（赤澤）・服飾史（伊永）・国文学（森田）の立場から、平泉を支えた文化史の背景として、京都を中心とした貴族邸宅における遊興空間（歌合）と装束による演出を明らかにする。附論として、柳之御所遺跡から出土した墨書土器（かわらけ）の翻刻を添える（森田）。

１．11世紀から12世紀における和歌行事略史

（１）摂関期

平安時代から院政期における和歌行事略史を確認していきたい。10世紀前期の宮中では、延喜13年(913)、宇多上皇が離宮亭子院で主催した亭子院歌合といった大規模な歌合が開催される機会が多くなっていく。そして10世紀後期、特に、天徳４年（960）３月30日に村上天皇が清涼殿で催した内裏歌合は、出詠された和歌の内容、装束や調度品といった空間演出ともに完備され、のちの歌合の規範となった。

これらのような、天皇が主導した大規模歌合の歴史は、11世紀、藤原道長政権期に入るとやや停滞する。その要因のひとつとして、宮中において天皇の求心力が弱まり、摂関の勢力が拡張していく中で、文芸活動もまた、摂関やその娘たち（各女主人）のサロンで個別に発展していったことの影響が考えられる。大規模な歌合が減少する一方、小規模な歌会は道長執政期にも数多く確認できることが、その根拠のひとつとなろう。

この様相が変化するのは、道長の長男・頼通執政期へと移行するころである。長元５年（1032）10月に、藤原彰子が中心となり上東門院菊合が開催され、長元８年（1035）５月には頼通の私邸である高陽院で水閣歌合が催された。いずれも、仏事が明けた後に歌合が開催された点で共通しており、この時期の歌合復興に彰子や頼通主催の仏事が深く関わっていることは、注目される。

このふたつの歌合開催期を皮切りとして、特に永承年間以降は大小の歌合が多く開催される。その流れに乗り、永承４年（1049）11月には内裏歌合が復活する。

そして、天喜４年（1056）４月30日には、後一条天皇の皇后・寛子が、父・頼通の後援を受け、一条院において春秋歌合を開催した。萩谷朴氏（注③『平安朝歌合大成』「構成内容」）は、「皇后宮寛子と後冷泉天皇、そして更に関白頼通を中心にして、四条宮の女房を始め、祐子内親王家女房、内裏女房更に上東門院の女房までが参加し、公卿殿上人の殆ど全てを集めて行われたこの歌合というものは、人的構成の面から見ても、むしろ永承４年の内裏歌合より盛んな効果を挙げたものかと思われる」と評している。このように、11世紀中期、頼通執政期において、歌合史は二度目の隆盛期を迎えたと見て差し支えないだろう。

（２）院政期

応徳３年（1086）、白河天皇が堀河天皇に譲位し、院政が始まると、その政治体制の変化に応じて和歌も大きな転機を迎えた。王朝貴族社会での和歌は、場や折りに即して詠まれ、生活を情趣化する機能が

第一と考えられていたが、院政期には設題に沿って和歌を詠む題詠が主流となる。王朝時代の和歌の集積は、分類・分析され、いわゆる「本意（ほい）」（事物の最も本質的な美的様態）を定着させる基盤となった。また、王朝的な和歌行事を支えてきた摂関家の後退により、歌合は遊宴性・行事性が削ぎ落とされ、比較的小規模な歌壇ごとに、外部に対して閉鎖的な空間で、歌題をいかに詠むかを追求する極めて真摯な文芸研鑽の場となっていった。この時期の歌合を見ると、勝敗を決するにあたって歌論に裏付けられた長大な判詞が付される場合が多く、和歌行事としての遊芸性を脱していく様相が如実にうかがえる。

この時期の歌題の特徴のひとつに、褻的な世界が題とされる動きも挙げられる。特に、身の上の不遇に対する不満や憂いを述べる述懐歌が出題されるようになったことは、前時代と照らし合わせて注目される。王朝時代の歌合には、天皇や摂関が主催する晴の場にそぐわないため、述懐は題として用いられなかったのである。

また、12世紀に生み出された和歌の新しい催しとして百首歌がある。その嚆矢は、長治２年（1105）に堀河天皇歌壇の歌人たちを中心として行われた堀河百首であり、以後、永久百首、久安百首など、百首歌の歴史は脈々と引き継がれていった（森田直美）。

２．11世紀から12世紀における遊興空間

こうした和歌行事は、どのような空間で繰り広げられたのだろうか。

平泉の文化遺産である毛越寺庭園は、平安時代の浄土式庭園であり、平安時代の『作庭記』の記述を表す池として知られている。『作庭記』によれば、寝殿造の南庭の南北広さは、６～７丈（18～21m）、内裏の儀式を行う場合には拝礼のために８～９丈（24m～27m）が必要となる。観自在王院もまた、平安時代の浄土式庭園のスケールや雰囲気を伝えるものとして、貴重である。

寝殿造の庭や邸宅において、どのように遊興が繰り広げられたのか。ここでは、池や庭に開いて繰り広げられた平安時代の歌合の空間に着目し、具体像を追求していきたい。従来、歌合の空間に関する研究には、藤田勝也氏の論考があり、後世に規範とされた「天徳四年内裏歌合」から（**図１**）、後鳥羽院政期の歌合までの変遷を明らかにした（**図２**）。その際に歌合の空間は、庭と一体となった開放的空間から、院政期に屋内で完結する閉じられた空間へと変容したことを指摘されている。

（１）歌合空間の変遷

歌合の場は、趣向のこらした空間演出が注目される。貞元２年（977）三条左大臣頼忠前栽歌合は、四条後院の寝殿と東対との間の細殿を会場とした。左大臣藤原頼忠・公卿は細殿に座る。遣水の左右に前栽が植えられ、中に黄・赤朽葉の篭を置き、鈴虫を入れ、岩の面に据えた。遣水の下流の両岸の篝火の西・東に畳を置き、歌を詠む人の座を設ける。東対の寶子・唐廟に四位から六位の殿上人が座った。こうした遣水は、京都の大覚寺名古曽滝跡が著名であるが、毛越寺や観自在王院に復原された、遣水の流れやせせらぎの音は、こうした歌合を彷彿とさせてくれる。

・歌合の次第

歌合の参加者は、主催者、左右に分かれて歌を競いあう方人、歌合を応援する念人、歌を詠みあげる講師、左と右の歌を判定する判者（判者は左右に分かれた方人が担当することが多い）、歌を計上する算刺等から構成されている。

これらの役割を女性が勤める際には、姿が外から見えないように、御簾の中に座る配慮がなされた。

「延喜十三年（903）亭子院歌合」の歌合は、左方の講師が女房で、御簾を一尺五寸ばかり巻き上げ、歌を詠みあげたとされる。「天徳四年（960）内裏歌合」では、清涼殿西面の御簾の中に女房が左右に分れて座り、方人として参加した。

『袋草紙』下巻には「和歌合の次第」の項目に歌合の次第が記されている。まず、定刻に天皇が出御し、公卿が着座する。歌題を記した奏を天皇に献上、文台・算刺を設置する。左方を上位とし、左から進められた。灯台を備え、講師・算刺の円座を置き、音楽を奏で、講師・判者・算刺が着座する。和歌の披講と判定、勝負の舞、勝方の拝、盃盤、管弦御遊、賜禄、宿願と続く。

・天徳４年（960）内裏歌合

『源氏物語』の絵合の巻に参照され、後世まで規範とされた「天徳四年内裏歌合」を確認していく。本歌合は、『殿上日記』『村上天皇御記』に記載があり、萩谷朴氏『平安朝歌合大成』に復原平面図がある。

清涼殿から後涼殿の間の渡殿に緑縁各三枚を置き、公卿座とした。後涼殿の東簀子に長畳を敷き、殿上人座とし、南北の庭を楽所の召人の座とした。文台州浜は、西廂簀子に置いた。敷物と装束は、左が赤系の敷物と、右が青系で統一した。この歌合の特徴は、清涼殿のケの空間である、西廂で開催されたことにある（**図１**）。

他の清涼殿における宮中儀式は、ほとんどが庭に面した清涼殿の東廂で開催された。天暦、また少し時代は下がる、承暦の歌合でも、清涼殿の東廂で開催された。

「天徳四年内裏歌合」は、村上天皇御記の冒頭に書かれるように、女房の主導で開催されたため、女房の伺候する空間である、西廂で行われたものと考えられる。

（２）関白頼通賀陽院歌合（長元８年（1035））

11世紀になると、歌合の場は、内裏から里内裏、貴族邸宅へと移行し、多様な空間演出が生み出されていく。そのなかでも、特に大規模であった「関白頼通賀陽院歌合」をみていく。後冷泉天皇の時代は、藤原頼通時代における村上朝期の懐古により、晴儀歌合が活発化し、内親王や皇后による主催の歌合がたびたび開催された。頼通が造営した高陽院は、『栄花物語』に下記のようにある。

この高陽院のありさま、この世の事と見えず。海竜王の家などこそ四季は四方に見ゆれ。この殿はそれに劣らぬさまなり。例の人の家づくりなどにもたがひたり。寝殿の北南西東などには皆池あり。中島に釣殿たてさせ給へり。（巻第23こまくらべの行幸）

本歌合は、萩谷朴氏、太田静六氏、近年では倉田実氏の研究がある。高陽院発掘調査遺構（**図３**）、太田静六想定図（**図４**）、倉田実想定図（**図５**）の高陽院を基に、『二十巻本類聚歌合』仮名日記、『左経記』『栄花物語』をみていく。

長元８年（1035）４月30日から開始された高陽院内の御堂での法華三十講の法楽・余興としてこの歌合は開催された。右大臣藤原実資・大宰権帥藤原実成を除く公卿全員が参加し、左方20名、右方20名であった。

会場の御堂は南池東岸にあり、東の対（馬場殿）近くである。左方の待合所は、文殿、右方の待合所は、御堂南廊であった。

文殿は東対の北方にあり、池畔に建つ（駒競行幸の際に、道長の御在所となった）。行事の前から、文殿南の釣台下に、二艘の舟を飾り立てていた。

酉の刻、左方は文台や員刺を載せた屋形舟で分乗し（**図６**）、陵王の破曲を奏しつつ、後池から、舟に

歌合の文台と員刺の州浜を入れ、方人・楽人が乗り込む。後池の北から寝殿東の高階の下の遣水を進み、中島の南の反橋のもとに着き（南洲の階のもと）、文台の州浜を水閣の母屋の東の長押の上に、員刺の州浜を簀子敷にかつぎすえた。

二つの池を、渡殿の下を潜り抜けて進んでいくのは、『源氏物語』の秋の庭と春の庭を舟で往来する胡蝶巻から発想を得ていることが倉田実氏によって指摘されている。

右方は、文台洲浜を車にのせ、水閣の南廊を渡ってきたが、あまりの騒音に上達部が眉をひそめるので、水陸の趣向は中止になった。

左方は、水閣北座に着き、右方は、水閣南座に着き、歌合が開始される。左方は、全員が同じ「二藍の直衣の下に白の単、紅の打衣を着て、二藍の指貫」という装いで揃えた（図７・図８）。

本歌合は、内裏や後宮ではなく大臣家の私邸で、公卿殿上人が総動員された大掛かりなものであった。水辺が和歌行事の場として最大限に活かされたことに特徴がある。

（３）天喜４年（1056）皇后宮寛子春秋歌合

続いて、女性たちの歌合として、「天喜四年皇后宮寛子春秋歌合」をみていく。本歌合は、寛子の御座所である新造の一条院内裏東面を会場とした。

東面の壁を除去し御簾を垂れ、東面に後冷泉天皇皇后寛子が座る。廂に御簾に沿って菖蒲重ねの几帳を立て、広廂の中央の間を空ける。北に春と秋にまつわる文台及び算刺を置いた。御座を中心に、東廂に左方女房五人、南に右方女房五人、南廂に左・右方各五人の女房が座ったと記載されている。一条院内裏の資料はなく、西対に西孫廂が付いていた可能性も想定している。

左は春の色、右は秋の紅葉の色を織り、造り物・刺繍・金銀珠玉瑠璃を縫った。南渡殿の御簾の中に、頼通・大臣が座る。渡殿には公卿が座り、殿上人は、南簀子に座った。判者の内大臣頼宗は、南渡殿から少し歩みだして、判者を務めた。御簾の外に出した装束は、統一された装束ではなく、一人一人が異なる意匠とする新しい試みがなされた（図９）。あたかも、「駒競行幸絵巻」（和泉市久保惣記念美術館蔵）に示されるような華麗な様相であったと想像される（図10）。

（４）院政期及び鎌倉、平泉への展望

平安時代における歌合の場は、水閣や渡殿など、庭に対して開放的な場で開催された。その後、院政期にかけて、藤田勝也氏が指摘されるように、歌合の場は、建築空間の内部へと包み込まれるようになる（図２）。今後は、白河や鳥羽などの平泉と比較になる離宮に目を配り、さらに検討を進めていきたい。

加えて、平泉における柳之御所遺跡は、中世住宅史の視点から重要な遺構である。筆者が注目しているのは、『源氏物語』に示される光源氏の館である六条院である。ここには、春・夏・秋・冬の四季にまつわる庭と邸が存在したが、冬の御殿には、「ただ、大きなる対がふたつだけ」（少女巻）があり、寝殿がなかった。冬の御殿には、光源氏が兵庫県明石で出会った明石の君が居住していた。寝殿がなかったのは、明石の君が受領階級の娘であること、正式な主人がいなかったこと、などの諸説がある。『源氏物語』における冬の御殿である明石君の邸宅を考える上でも、柳之御所遺跡の遺構は重要であり、今後の課題としたい（赤澤真理）。

３．11世紀から12世紀における服飾の変遷と空間演出

続いて、11世紀から12世紀における歌合の空間を、服飾史の視点から明らかにしたい。

歌合の服飾は、延喜13年（913）の亭子院歌合において、「男女、左は赤色に桜襲、右は青色に柳襲。」という記述に始まる。９世紀後半から10世紀にかけては、服飾史では従来の唐風服飾から和様の束帯、唐衣裳に移行する服飾変動期にあたる。延喜年間にはいまだに唐風的な要素があったと思われるが、最も外側に現れるのが左は赤色、右は青色とし、新しい好みとしてそれぞれ桜襲と柳襲という襲色目をその下に重ねた装いは、遊興的な歌合に相応しいとされたことが窺われる。この左赤色右青色で対照的に装う方法は、歌合の巧みな空間演出に貢献したことが想像され、大きな関心をもたれている。その後、少しずつ変化しながらも天徳４年（960）の内裏歌合やそれに準えた『源氏物語』絵合巻の童の装いなどに踏襲されていくことが知られている。

11世紀に入ると、左赤系右青系のコントラストを根底に、襲色目で装うことが行われた。ここに至り、10世紀初めから続いた左赤色右青色から脱却し、襲色目による左赤系右青系という表現に移行したといえる。その後も、左右襲色目で装う方法は、揃えたり、個別に少しずつ異なるようにしたりなど工夫がみられ、さまざまな様相を呈すようになる。

藤原道長時代では歌合が停滞していたが、頼通時代には天徳内裏歌合以来の公卿殿上人を総動員するような大がかりな歌合が行われるようになる。その中で頼通水閣歌合と皇后宮寛子春秋歌合の服飾を取り上げたい。

（１）頼通水閣歌合

長元８年（1035）に頼通邸で行われた関白頼通賀陽院歌合は、通称頼通水閣歌合と呼ばれる。

『栄花物語』謌合巻の記述によると、左方は全員が「二藍の直衣、指貫に、紅の打ちたる、白き単をぞ着たる」という装いで一様に揃えた。右方は二藍の直衣に思い思いの下衣を出袿（袿を指貫に着こめず、直衣の下から出す風流な着装）としたり、指貫は織物の青としたりする記述が見られた。出袿や織物などの記述からは、左方に比べて、やや華やかな印象を受ける。

これら左右の装いには、従来の歌合における服飾と異なる点として、下襲を用いない直衣姿で、直衣と指貫と袿の配色で装われている点を指摘できる。このように公卿殿上人を総動員する本歌合は、摂関政治の爛熟を象徴するものであったとされ、内裏や後宮で束帯で改まって装っていた時代から、直衣・衣冠で装われる貴族私邸で歌合が行われる時代へ変化したことが読み取れる。また、本来法華三十講の法楽として開催されたことや男性ばかりの歌合であったことなど、特殊な事情もあった。

左方は、服飾を事前に申し合わせて揃えたものと思われ、また賀陽院に特徴的な池を活用した船による登場も評価に値したと考えられる。結局左方の勝ちとなるが、ただし、頼通息子通房が左方だったので、左方には最初から優位性があったともいわれている点には留意しなければならない。一方右方は、左方の船に対して車での登場であったが、その際騒音で失敗した点、統一性に欠ける装いと思われる点で左方に劣るとされたかもしれないが、青の織物の指貫にはある程度服飾を合わせたことが窺われるため、まだ検討の余地がありそうである。右方の衣装の演出は、意図的に個別になされたのか、自然とそうなってしまったのかはわからないが、一揃いの美と個々の美で左右の対照が試みられた歌合と捉えると、この頼通水閣歌合の右方は個別な服飾表現の起点といえるのではないだろうか。装束復原には、左方の二藍の直衣と指貫、紅下衣という装いを反映させた（**図８**）。今後、法会の服飾などに範囲を広げ、さらなる検討を継続していきたい。

（2）皇后宮寛子春秋歌合

後冷泉天皇の皇后寛子が、父頼通の後援により開催した天喜４年（1056）皇后宮寛子春秋歌合は、個の服飾表現を最大限に発揮した頂点と捉えることができる。この歌合では、左が春と右が秋という概念を対照させて、春と秋にまつわる世界観を個々に体現した女房が一堂に会して競うという新たな試みがなされた。

左方は桜、梅、松、柳、躑躅、山吹、藤など、右方は紅葉、菊、女郎花、萩などの多彩な襲色目を用いている。華やかな服飾には、二重織物の多用が認められる。二重織物は、『栄花物語』には「二重文」と表記されるが、浮織の地文に縫取織にて上文を置いた織物である。隙間なく文様織が入り、その色も複数であることから、華やかで豪華な織物の代表とされたと思われる。また、この頃には貴族が専属の織手を抱えていたことが知られている。

本歌合の服飾にはある特定の和歌の情景などを意匠化した歌絵が指摘されており、特殊な趣向に応じた文様を自由に織り出すことができた当時の染織を取り巻く環境が垣間見られる。そのような、行事に際して織物に工夫を凝らしたことを口止めした様子が、『栄花物語』もとのしづく巻には、「多くの綾織物を、この宮・かの宮、同じ綾織に織らせさせ給はず、さまざまの文交りたるは、いみじく口固め、語らせじの御心をして、宮司などもいみじう制しいふ。」と記されている。

□その他にも特徴として、刺繍、描絵（特に左方）、螺鈿、象嵌、置口、金工による作り物、鏡、瑠璃（特に右方）など、多様な工芸的な装飾が組み合わされている。これらを駆使して善美の限りを尽くしたといえる（**図11**）。

これらの工芸的な意匠の復原は難しく、今回は一人一人の装束が記述されている『栄花物語』根あはせ巻の記述を中心に、色彩と文様の面での復原を目指した。記述がなく、不明瞭な部分は、時代は下るものの、できる限り同時代の資料に由来するものによって補った。

色彩の復原について、襲色目は、同じ名称で複数の色目があるが、平安末期の故実書『雅亮装束抄』にできる限り依り、『雅亮装束抄』にない襲色目の場合は、中世の故実書から一般的と思われる配色を選択した。色彩の記述がなく不明な場合は、白とした。色票は、小林光夫・鈴木卓治編『日本伝統色復元色票データベース』所収、『譜説　かさねの色目配彩考』（長崎盛輝、京都書院、1987年）、『日本の伝統色彩考』（長崎盛輝、京都書院、1996年）の色票による。

文様の復原について、具体的な記述がある場合、同時代の絵画資料や工芸資料のモティーフを参考とした。なお、具体的な記述がない場合が圧倒的に多く、襲色目から連想される草花を文様として補うこともあった。（たとえば、梅襲なら梅文、樺桜なら桜文など）また、二重織物の文様は、「源氏物語絵巻　宿木二」（徳川美術館蔵）における六の君の袿に描かれた亀甲地に唐花丸文を参考とした。地色について記述があっても、地文の色や上文の色はほとんどわからないため、できるだけ記述された色彩の印象を損なわないように留意した。なお、歌絵に関わる特定の情景を織り出したと思われる織物については、復原が適わなかった。今後も引き続き検討し、課題としたい。

（3）院政期の服飾趣味

その後、院政期にかけて、注目に値する歌合もあるが、全体的に小規模なものが多く、服飾の記述も少なくなっていく傾向が窺われる。この要因として、歌合における後宮や皇族女性の影響力が薄れていくことや、芸能や職能を専門として代々従事する家が固定化していく中で同様に和歌をもって仕える家が現れることなどが指摘されている。

歌合では以前のような服飾による演出などの遊宴性が失われていくが、寛子春秋歌合にみたような趣

向を凝らし、歌絵意匠や工芸的装飾などで着飾る装いは、11世紀においても後宮を中心としてさまざまな催しの際に行われたように、院政期も引き続き行われた。たとえば、保安５年（1124）２月21日に行われた白河の花の宴には、『今鏡』の記述によると、「かねをのべて（摺箔か）」、霞を模した綿、玉や鏡など工芸的な装飾を用いて歌絵意匠を凝らした服飾が見られる。その他にも、算賀や生育儀礼など、華やかな晴れの場面に服飾の趣向を凝らしたり揃えたりすること行われた。

12世紀も後半になると、同じ文様、同じ染、同じ傾向の衣装で統一する〇〇尽くしが多用される女房装束がみられるようになる。このあたりは、まだ検討が十分ではなく、これからの課題としたいが、12世紀における錦に着目し、少し述べていきたい。

安元２年（1176）３月４日に行われた後白河法皇の五十御賀の後宴では、女房の打出に群濃尽くし、中宮徳子の宮の女房たちの打出に匂つくしがみられたという。（『安元御賀記』）また、『玉葉』によると、御賀の建春門院の打出や女院の唐衣や裳腰に「赤地錦」とあり、女房の装束にも錦の唐衣、錦の表着、錦の袴などが記述され、錦の多用が認められる。承安３年（1173）10月21日に行われた最勝光院御堂供養においても、『建春門院中納言日記（たまきはる）』に「建春門院の装束、御服は同じ文の黄地の唐錦六つ、打御衣、御表着、唐衣、おもては皆錦とききしかど、御裾をうちかへして、あさましくおもきとて」とあり、唐錦や皆錦という過熱した服飾趣味が窺え、女房装束にも皆唐綾などがみられる。

前掲寛子春秋歌合にも、右方の女房出雲の表着に錦が用いられており、同じく前掲の白河の花の宴にも裳の腰や唐衣に錦が用いられていた。平安末期にも、錦が用いられるのは表着や唐衣、裳の腰など共通性を看取できる。さらに、錦を大量に用いた錦尽くしといえるような趣向からはその時代特有の背景が窺われる。

平安時代の宋商人との交易は、遣唐使廃止後も一部の摂関や大臣などによって行われ、その交易品は権威の象徴として珍重されてきたが、大変貴重であったため晴れの場を荘厳する打敷や褥の縁、装束の一部などに当てられてきたことが想像できる。それが、莫大な財をもつ平家による宋貿易で、大量の唐物や錦が入ってきて、布地を膨大に用いる女房装束に際限なく用いることができるようになったのではないかと推測してみた。ちなみに、平家の宋文化に対する積極性・柔軟性は、世襲貴族たちにより異端視されたこと、あまりにも拡大誇示された政治的・経済的権力は、根強い抵抗・憤激・蔑視の対象ともなったことが『玉葉』や『山槐記』の記述によって残されていることが指摘されている。

（４）平泉の染織資料

奥州藤原氏は、平家とはまた別に、金を対価材として独自のルートで膨大な唐物を獲得したことが知られている。『吾妻鏡』文治５年（1189）８月22日条には、奥州に出兵した源頼朝が平泉に到着した折、すでに平泉館は逃走する泰衡の命により火が放たれて、倉が一つだけ残っていたことが記されている。頼朝がその倉の中を検分させたところ、「沈紫檀以下唐木厨子数脚在之、其内所納者、牛玉、犀角、象牙笛、水牛角、紺瑠璃等笏、金沓、玉幡、金華鬘〈以玉飾之、〉蜀江錦、直不縫帷、金造鶴、銀造瑠璃灯爐、南庭百〈各盛金器、〉等也、其外錦繡綾羅、愚筆不可計記者歟」とあり、厨子の中には南海の交易品や唐物が多く収められていたという。

その中で、「蜀江錦」とあるのは、中国の蜀（四川）産の多彩な錦織物のことを指し、漢代に蜀の成都の南を流れる川を錦江と呼び、ここで洗った染色は特に美しいとされ、その名が付いた。その特色は織技の精緻さと、文様の多様性にあり、また赤染が美しいことで知られる。宋・明代においても伝統的に有名な錦の産地であった蜀に錦院を置き、貿易品として多くの錦を生産していたことと思われる。法隆寺に伝存される錦が著名である。

『吾妻鏡』の「蜀江錦」はどのような用途のものであったかわからないが、『源平盛衰記』28には維盛の戦に赴く装束が「蜀江の錦の鎧直垂に、金銀の金物、色々に打くくみたる鎧着て」とあり、蜀江錦が鎧直垂に用いられている。『平家物語』には、「蜀江錦」はみられないが、「蜀江錦」を思わせる「赤地錦」の直垂が主に大将級の主要な人物の戦の料にしばしば用いられていることが指摘されており、武家が錦にもつ重要な価値観が窺われるかもしれない。

また、平泉・中尊寺には、遺品の少ない平安後期の貴重な染織品として錦８点、綾11点が伝存している。その中から錦２点を特に取り上げたい。

一点目は、藤原基衡（1105－1157）の棺の内張りに用いられた錦である。薄茶の地に連珠を伴う円内に八弁花と八稜花の文様で、奈良朝の錦を思わせる古様とされ、12世紀後半の製作と考えられている（**図12**）。

もう一点は、藤原忠衡（秀衡三男1167－1189）と記された首桶の中から発見された錦である。この首は実は泰衡（秀衡嫡男1155－1189）のものと考えられている。亀甲繋ぎ花文の地に双鳥連珠円文が上文風に織り出された緯錦で、藤原時代の特徴が文様によく表れており、『源氏物語絵巻』にみる二重織物の文様に通ずるところがあるといわれている（**図13**）。

□平安時代の染織資料は少なく、錦というと、厳島神社蔵の御神宝の「紅地向鶴丸文錦半臂」、四天王寺蔵の懸守七種などが有名である。前者は、鶴が向かい合った丸文の様相が清涼寺の本尊釈迦像内の裂のうち北宋の錦とされる双鳳の丸文に似ていながら、優しい風合いや和様化の跡がみられるとされる。後者は複数の錦が用いられているが、緯糸を浮かせて文様を柔らかく織り出す倭錦が見出せるという。これらには鳥蝶や唐花など貴族好みの錦が示されており、忠衡の首桶の錦も同じような性質を持つことを考え合わせると、都で貴族たちに好まれた平安風の錦が平泉においても選ばれたといえる。

この二種の錦と前述の『吾妻鏡』の「蜀江錦」とは性質が異なる錦であることが明らかで、公家と武家の好みや価値観を考えるうえで興味深い貴重な資料と思われる。今後、歌合にみられたような遊宴的な服飾の趣向がどのような催しにどのような形で表れるか、また、二重織物や錦、群濃や裾濃などの12世紀の染織の特徴についても注目していきたい（伊永陽子）。

おわりに

本稿では、11世紀から12世紀における遊興の場を、歌合を中心に概観した。水辺を活かした行事の場、装束を用いた空間演出の方法を復原的に明らかにした。今後は、鎌倉、鳥羽などの院政期における文芸・仏事の場を視野に入れて検討をすすめていきたい。

附記

本稿で、復原した図面、装束は試案の段階であり、今後さらに検証を進めていきたい。寝殿造の復原には、京都文化博物館蔵飛香舎の復原模型の図を参照させていただいた。作図には、笹川智美（笹川建築設計事務所）、（株）TOKUPCM細川智徳氏・榊原健二氏・飯塚亜紀子氏にご協力いただいた。岩手県立大学の土井章男教授・植中浩子氏・上野山英克氏・桂木加代子氏、柳之御所遺跡担当・櫻井友梓氏に大変お世話になった。岩手県世界遺産担当佐藤嘉広氏には、『吾妻鏡』文治５年（1189）８月22日条の「直不縫帷」が几帳のことではないかとご教示をいただいた。今後の課題としたい。

【参考文献】

萩谷朴　1955 『平安朝歌合大成』全五巻　同朋舎出版
田淵句美子　2002 「歌合の構造―女房歌人の位置」兼築信行・田淵句美子『和歌を歴史から読む』笠間書院
藤田勝也　2002 『日本古代中世住宅史論』中央公論美術出版
『袋草紙』 2005 『新日本古典文学大系』29、岩波書店
太田静六『寝殿造の研究』 2010　吉川弘文館（新装版）
詫間直樹　2010 「里内裏一条院の沿革と構成」『書陵部紀要』62
森田直美　2011 『平安朝文学における色彩表現の研究』風間書房
渡邉裕美子　2010 『新古今時代の表現方法』笠間書院
赤澤真理　2012 「歌合の場―女房の座を視点として」国文学研究資料館編『近衛家陽明文庫王朝和歌集影』勉誠出版
『平安時代庭園の研究―古代庭園研究Ⅱ』 2011　奈良文化財研究所学報第86冊、研究論集17,
赤澤真理　2014 「楽奏の場としての平安建築―『うつほ物語』『源氏物語』に示された御遊の空間構成―」アジア遊学『東アジアの音楽文化―物語と交流と―』
和田早苗　2011 「平安時代の歌合における服飾―二藍を中心に―」『服飾美学』51号
ユディット・アロカイ　2008 「平安朝女流文学の前提としての歌合とサロン」『関西文化研究叢書10関西文化のメカニズム』武庫川女子大学関西文化研究センター
シャルロッテ・ヴァン・ヴェアシュア　2011 「平安時代と唐物」 河添房江・皆川雅樹編『【アジア遊学147】唐物と東アジア―舶載品をめぐる文化交流史』勉誠出版
清田倫子　1981 『宮廷女流日記文学の風俗史的研究』中央公論事業出版
小笠原小枝　1998 『染と織の鑑賞基礎知識』至文堂
鳥居本幸代　1984 「『平家物語』にみる武者の服飾について」『服飾美学』13号
西村兵部編　1967 『日本の美術４織物』至文堂
誉田慶信　2018 『中世奥羽の仏教』東北中世史叢書　高志書院
『日本史の中の柳之御所跡』 1993　吉川弘文館
吉田歓　2014 『日中古代都城と中世都市平泉』 汲古書院
倉田実　2018 『庭園思想と平安文学　寝殿造から』花鳥社
和泉市久保惣記念美術館編　2001 『和泉市久保惣記念美術館駒競行幸絵巻研究』
河田昌之　2015 「「駒競行幸絵巻」の主題について」 加藤静子桜井宏徳 『王朝歴史物語史の構想と展望』

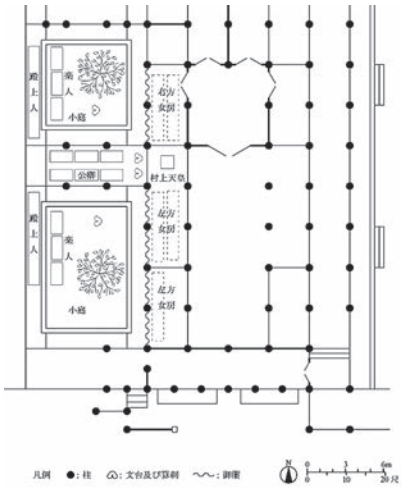

図１　天徳４年（960）内裏歌合

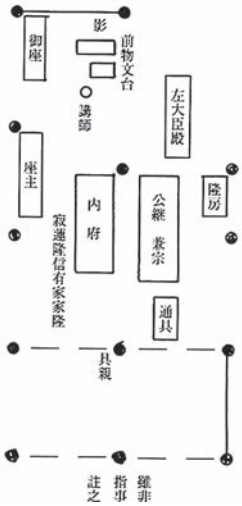

図２　鳥羽城南寺二棟廊指図
（『明月記』建仁２年）
（藤田勝也2002）

図３　高陽院発掘調査遺構（京都市埋蔵文化財報告書、2005）（倉田実2018）

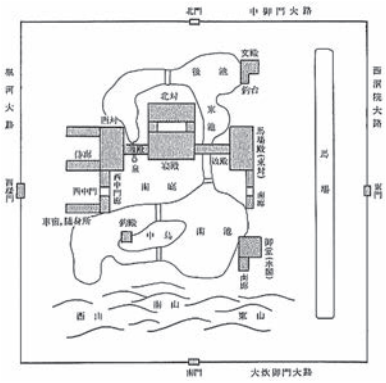

図４　高陽院推定復原図（第一期）
（太田静六2010）

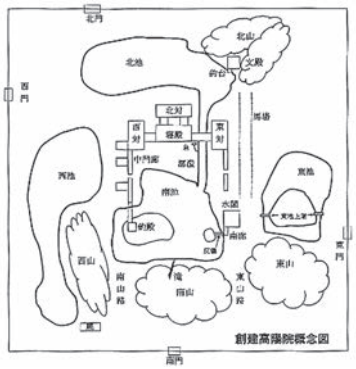

図５　創建高陽院概念図
（倉田実2018）

図６　毛越寺庭園を素材とした屋形舟の想定図

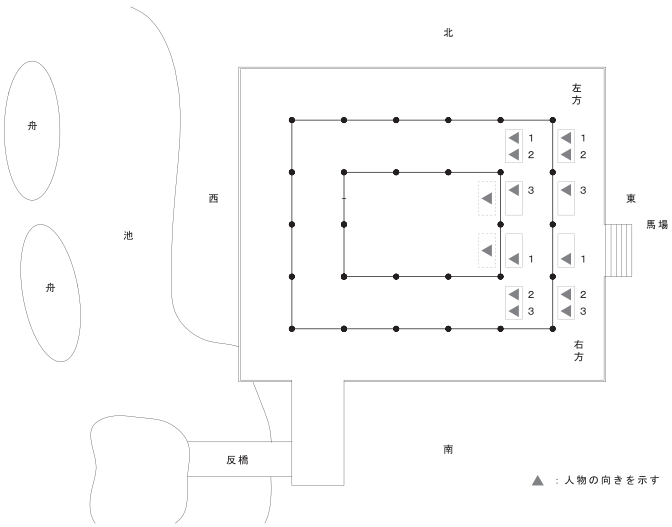

図７　頼通水閣歌合想定図（長元８年（1035））

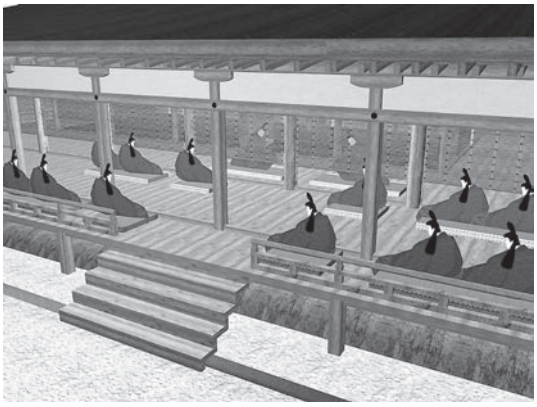

図８　頼通水閣歌合概念図

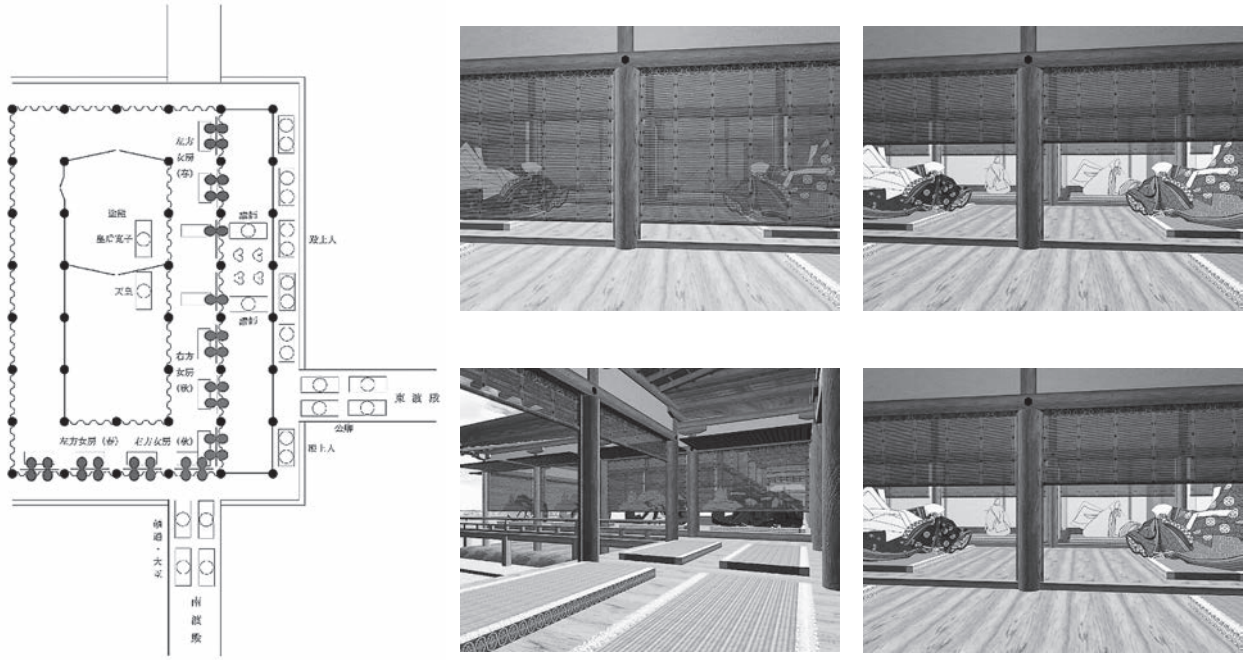

図９　皇后宮寛子春秋歌合想定図（天喜４年（1056））

図10 「駒競行幸絵巻」（和泉市久保惣記念美術館蔵）

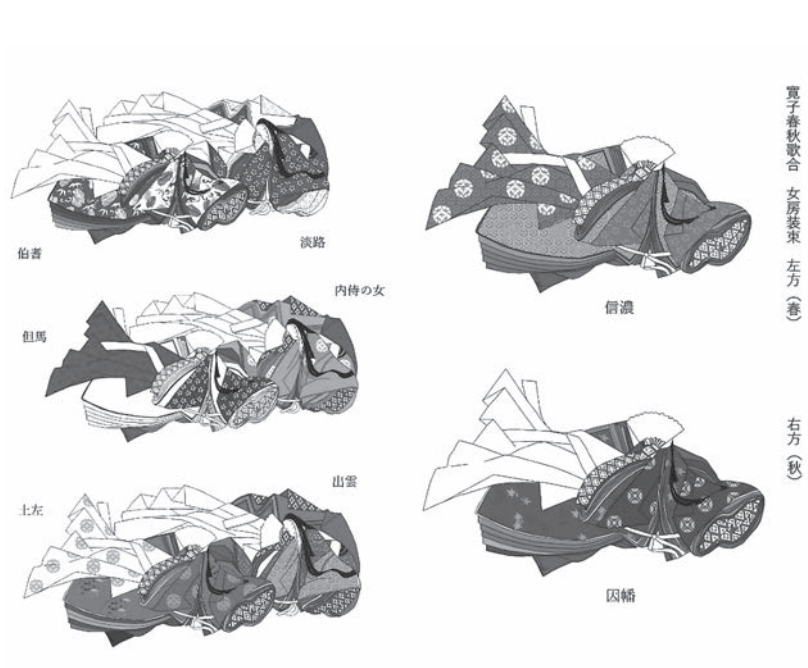

図11　皇后宮寛子春秋歌合　装束の想定図（天喜４年（1056））

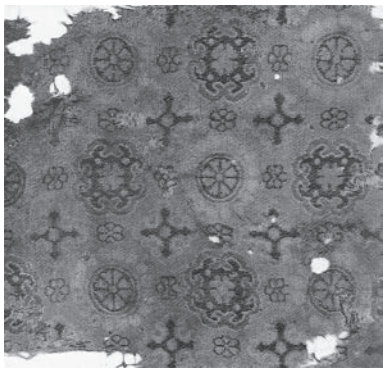

図12　藤原基衡棺の内張り錦

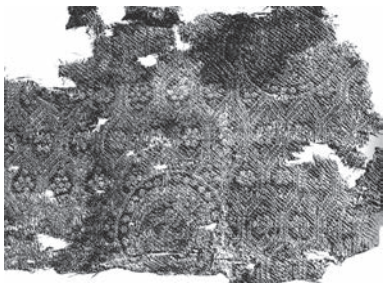

図13　藤原忠衡（泰衡）首桶の錦

附論
柳之御所遺跡から出土した墨書土器の翻刻と、その意味について

森　田　直　美

森田翻刻（右行から）
「こん　くれ
　　なゐ　すわう
　　やまふき」
字母
「己无　久礼
　　奈為　寸和宇
　　也万不支」

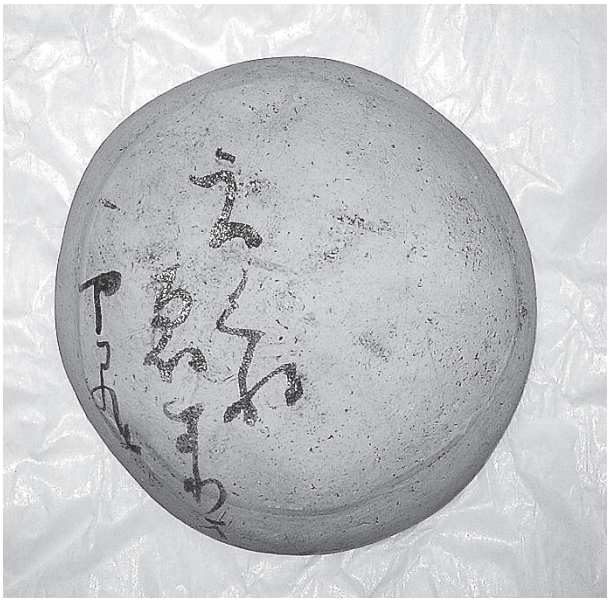

かわらけが曲面であるため、正面からではなく、やや左下の角度から見た方がよい。かわらけの表面がざらざらしているため、筆に引っかかりができ、運筆がなめらかにいっていない部分がある（「こん」の角度、「ん」の最後のはね、「れ」の最後のはね、「ゐ」の角度など）。

森田翻刻に漢字を宛てると、「紺　紅　蘇芳　山吹」となる。この四つの色は、『梁塵秘抄』436番の出だしである、「武者の好むもの　紺よ紅山吹濃き蘇芳　茜寄生木の摺　（以下略）」の下線部に一致する。おそらく、この一節を意識して記された墨書ではないかと考えられる。

『梁塵秘抄』は平安末期の歌謡集。後白河院編。12世紀後期成立。

増幅する心象　―西行「衣河」詠の成立と享受について―

荒　木　優　也

1、はじめに

久安三年［1146］十月十二日、平泉に到着した西行［1118-90］は衣川に向かい、のちの世に絶唱として高く評価されることとなる次の歌を詠出した。

> 十月十二日、平泉にまかり着きたりけるに、雪降り、嵐激しく、ことの外に荒れたりけり。いつしか衣河見まほしくて、まかりむかひて見けり。河の岸に着きて、衣河の城しまはしたる事柄、やう変りてものを見る心地しけり。汀凍りてとりわき冴えければ
>
> とりわきて心も凍みて冴えぞわたる衣河見に来たる今日しも（『山家集』雑1131）

西行の奥州行脚としては２度が認められ、その出発は若き日の１度目が久安二年［1146］頃、東大寺料砂金勧進のための２度目が文治二年［1186］と考えられている。当該歌が詠まれたのは『山家集』の配列順からすると、１度目の20代後半のときであり、平泉到着は久安三年初冬頃かとされる。旧暦の十月十二日は、いまの月日でいえば十一月初旬となるだろう。雪が降るには現代の感覚からいえばまだ早く、ここには虚構が差し挟まれる余地もある。しかし、この年代は冷涼期であった可能性があるため[(1)]、現段階では詞書をそのままに捉えておくのが無難であろう。ただし、たとえその作品が実際の経験に基づいたものであろうとも、そこに経験を再構築して作品にするという過程があることを思えば、それは現実そのままではないとも言える。またそうでもないとも言い得る。なぜなら、文学作品は作者が現実からその望むべき有るべき姿を切り出したものであり、現実から切り出された理想的部分の再構築だからである。そういった意味ではそこに表れるのは現実のコラージュなのである。

当該歌をみてみよう。まず「とりわきて」と特別にと限定したあとに「心も凍みて」とある。「も」とは何かが前提としてあって、加えて「心も」ということであるが、その前提とは西行が実際に見た衣川の風景であろう。この「も」があることによって、実際の風景と西行のこころとが重なる感覚として「凍みて冴えぞわたる」が現われる。「冴えぞ」の「ぞ」は「冴え」を強調するものであり、まず「冴え」る感覚がこの歌の核となっていることがわかる。続く「わたる」とは空間的に広がっていくさまをあらわす動詞で、冴えていく心、すなわち西行の知覚が広がっていくさまをあらわす。これは実際の風景というよりは西行の心象風景と言っていいだろう。このラ行四段活用動詞「わたる」は「冴えぞ」を係り結びするために「わたる」と已然形になっており、ここで文脈が切れているようにも思われるが、「わたる衣川」とつながっているようにも読め、そうすると「冴え」という感覚が衣川を見渡す風景全体に広がっていくような効果をもたらしている。これは西行の心象風景がひろがっていくさまをもあらわしている。そして、「衣川見に来たる今日しも」とその広がりが時間にさえ及んでいく。したがって、当該歌は衣川の風景に接することによって性起した心から、「心→空間→時間」と広がっていくさまが表されているのであり、その「冴え」という心によって切り取られた風景、すなわち心象風景が詠まれているのである。

このように当該歌は現実から切り出された理想的部分のコラージュなのであるが、それは当該歌の享受者の個々の捉え方にも言える。文学作品から何を取り出し、そこに何を付加するのか、それが享受者の問題となるのである。

当該歌は、歌自体の価値はもちろんのこと、のちにくわしく見ていくように、当該歌の享受者が生み出した文章にも魅力がある。本稿では、それらを総体的に見ることで、当該歌が享受される上でどのように機能したか、そしてその機能はどのように生み出されたかを論じていく。

まずは、この歌の心を引き出した実際の風景はどのようなものであったか、それが不明であることを確認しておく。

２、「衣河」の風景

今日、平泉においては発掘調査が進み、その文化の全貌が年々確実に明らかになっている。衣川流域に関しても、岩手県立博物館『衣川流域における古代末期遺跡調査報告書―長者ヶ原廃寺跡第３次・第５次・第７次発掘調査報告書―』（2006年）の成果があげられている。ただし、残念ながら当該歌が詠まれたであろう場所については必ずしも明確にはなっていない。この成果をふまえ、宇津木言行氏は角川ソフィア文庫において以下のように述べている。

> 二〇〇五年に衣川北岸に接待館遺跡・衣の関道遺跡などを含む衣川遺跡群が発掘され、調査研究が進展。「衣河の城」については安倍一族の「衣のたて」を当てる説、奥州藤原氏の居館的施設を当てる説などがある。安倍氏の衣川柵はすでに遺跡化し、「しまはしたる」が防御を固めた威圧的な臨戦態勢とするなら、西行が訪れた二代基衡の時代に奥州藤原氏の城塞として現実的に機能していた場所を考えるべきか。「河の岸に着きて」の文言と推定奥大道・衣川の地理関係とを考え合わせると、泉ヶ城跡が「衣河の城」に重なってくるようながら、該地が基衡時代にどういう様相だったか未詳。[(2)]

このように実際の土地がわからず、うたが詠まれた当時の状況が不明であることは、実は「衣川の城しまはしたる」がどういった雰囲気を西行にあたえたかを明瞭にしえないことをも意味する。傍線部も「～とするなら」と仮定のもとに可能性を示唆しているという慎重な態度で注釈されている。そもそも、詞書を見ても「城」が立派なものなのか、それとも荒廃したものなのかは明確ではない。また、この「城」とは単なる柵を意味する可能性も考えられる。そのため、「衣川の城しまはしたる」は、今日想像するような城ではない可能性が考えられるのであり、次の歌の詞書もその可能性を示唆する。

> 大師の生（む）まれさせ給ひたる所とて、廻（めぐ）り仕廻（しまは）して、その標（しるし）に、松の立てりけるを見て
> あはれなり同じ野山に立てる木のかかるしるしの契りありける（雑・1369）

西行が四国讃岐の善通寺誕生院を訪れた際に詠まれた歌であるが、詞書に注意したい。「廻（めぐ）り仕廻（しまは）して」と周囲に垣をめぐらしてという意味で用いられている。これらを勘案すると、詞書「衣川の城しまはしたる事柄」では柵が衣川に巡らされている状況が示されているだけであり、その内側がどのようになっているかも実は明確ではない。

そのことをふまえてからか、当該歌を引用した近世期以降の土地の資料を見ていくと、「城」の具体的な状況は記されない。たとえば、相原友直『平泉旧蹟志』（宝暦十年［1760］脱稿）[(3)]には当該歌の引用があるのみであり、同じく相原友直の『平泉雑記』巻一「西行法師歌」（江戸後期成立）[(4)]でも同様であり、具体的な城の状況については触れない。また、同時期の菅江真澄『かすむこまがた続』天明六年

［1786］三月八日条には以下のように記述される。

琵琶の柵のふる跡はいづこならん、翁は知らざりける、西行上人の文に云、「〈『山家集』の引用略〉」〈略〉翁にわかれて衣河にいたる。琵琶の柵は、貞任すみて、門前に桜あまた、植えたりしといへり。[5]

ここでは、「衣川の城しまはしたる」を琵琶の柵とするが、やはりその場所はわからないとする。また、今日でも平泉文化遺産センター常設展示図録『平泉―光と水の浄土―』[6]でも当該歌の引用はあるが、現代語訳などはつけず、客観性に徹している。

以上のように、実は西行が見た風景が具体的にどのようなものであったかは実はわからない。それでは、その具体的風景がわからないと和歌を読み解くことは出来ないのだろうか。

和歌には〈歌枕〉というものがある。衣川はそれ以前からも和歌に詠まれているが、このようによく和歌によく読まれた土地のことを歌枕と言う。何首もの歌が詠まれることによって、その歌枕にはイメージがかたちづくられるため、実際にその土地に行かなくてもその歌枕を読むことが可能となるのである。では衣川の歌枕としてのイメージや詠みぶりはどのようなものであろうか。

３、歌枕「衣河」

歌枕である衣川は平安時代中期から詠まれており、以下のように詠むのが標準となっている。

①ただちとも頼まざらなん身に近き衣の関もありといふなり（『後撰集』雑二1160／よみ人知らず）
②身にちかき名をぞ頼みしみちのくの衣の川と見てや渡らん（『古今和歌六帖』第三1553）
③たもとよりおつる涙はみちのくの衣河とぞいふべかりける（『拾遺集』恋二762／よみ人知らず）
④つらけれどうらなくおつる涙かな衣の関もとどめがたくて（『康資王母集』77）
⑤さして行く衣の関のはるけさは立ち（裁ち）帰るべき程ぞ知られぬ（『為仲集』132）

①には身・衣、②には身・衣・身、③にはたもと・衣、④にはうら（衣の裏）・衣と、衣川の衣（衣服）の縁語を詠みこむことが衣川を詠む際の伝統となっている。実際に陸奥国に来たであろう陸奥守の橘為仲［?－1085］も⑤のように詠んでおり、実際の風景を見たとしても歌枕の詠みぶりに則って詠むことが行われるのである。また、『古今著聞集』巻九武勇第十二「源義家衣川にて安倍貞任と連歌の事」(240)には次の歌がのこされている。

衣のたて（館・縦）はほころびにけり（八幡太郎義家）
年をへし糸のみだれのくるしさに（貞任）

前九年の役のさいに詠まれた歌とされ、ここにも伝統的な詠みぶりがふまえられていることがわかる。以上のことから、歌枕「衣川」はこのように実際の土地とは必ずしも結びつかなくても、また実際にその土地に行かずに都にいながらも詠めるのである。そうすると、実際にその歌枕に行ったことに価値が生じることとなる。

能因［988～?］は歌枕が多く所在する東北の旅に出て、名声をあげた。

みちのくににまかりくだりけるに、白河の関にてよみはべりける
みやこをば霞とともにたちしかど秋風ぞふく白河の関（『後拾遺集』羈旅・518番歌）

西行の初度奥州行脚の目的のひとつもこの能因追慕があり、次の歌の詞書には能因の歌が引用される。

みちの国へ修行してまかりけるに、白川の関に留まりて、所からにや、常よりも月おもしろくあはれにて、能因が「秋風ぞ吹く」と申しけん折、何時なりけんと思ひ出でられて、名残り多くおぼえければ、関屋の柱に書きつけける
白川の関屋を月の洩る影は人の心を留むるなりけり（『山家集』雑1126）

能因を慕い、能因も訪れたであろう白河の関屋の柱に自作を書き付けている。これによって西行は能因の系譜に列なることとなるのである。さて、能因は実際に奥州を尋ねたことに価値があるが、のちの時代になるとこんな噂もささやかれる。西行と同時代人である藤原清輔［1104～77］により書かれた、和歌故実の百科全書ともいうべき歌学書『袋草紙』には以下のようなことが書かれている。

能因、実には奥州に下向せず。この歌を詠まんが為に窃かに籠居して、奥州に下向の由を風聞すと云々。二度下向の由書けり。一度においては実か。八十島記を書けり。（岩波新日本古典文学大系）

旅に出たといっていたが、実際は家に閉じこもっていたのだという。能因が奥州に行ったことは確かだろうが、その名声の高さにかえってこのような説話も生まれるのである。

以上、歌枕衣川について見てきた。衣川は「衣」の縁語を駆使することによって詠むのが伝統的な詠みぶりである。それは実際に衣川を訪れずとも詠むことを可能とした。しかし、それがかえって実際に行くことに意味を生じさせた。西行詠は、縁語を駆使して詠まれてきた衣川の歌枕に実際に行って詠んだことに価値があるのである。享受者は歌枕のイメージによって歌を鑑賞するのではなく、西行そのひとの経験を歌に読もうとすることが考えられる。そして、実際の衣川の様子がわからないため、そこに享受者が読みたい西行像が立ち現れてしまうのである。

4、増幅される心象　―近現代の作家・評論家の西行像―

実際にのちの世の人々はどのように西行の歌を捉えたのだろうか。近現代の作家・評論家の描いた西行像からそれを読み取ってみよう。

彼ら彼女らの捉え方を分類してみると以下のようになる。

●立派な厳重な城
・武士の血
・過去の幻想
●廃墟と化した城（過去の幻想）

立派な厳重な城であるか、廃墟であるかは、先に見たように現時点では明らかに出来ない。ここにはそれぞれの当該歌および西行像の読みの違いがあるだろう。具体的に見ていこう。

●立派な厳重な城

・武士の血

○小林秀雄「西行」

文治二年、六十九歳の西行は、東大寺大仏殿再興の勧進の為に、伊勢から、東海奥羽の行脚に出た。〈略〉十月平泉に着いて詠んだ歌である。頼朝に抗して嵐の中に立つ同族の孤塁を眺めて彼の胸に感慨の湧かぬ筈はなかったろう。ただ、心の中の戦を、と決意してより四十余年、自分はどの様な安心を得たのであろうか。いや、若し世に叛かなかったなら、どんな動乱の渦中に投じて、どんな人間を相手に血を流していたか。同じ秀衡を頼って旅を続けていた義経は、当時既に平泉に着いていたかも知れぬ。〈略〉やがて、眼前の館は、関東勢の重囲の下に燃え上る。そんな予感が彼の胸を掠めなかったとも限らない。彼の頑丈な肉体の何処かで、忘れ果てたと信じた北面武士時代の血が騒ぐのを覚えたかも知れぬ。恐らく、彼は、汀の氷を永い間見詰めていたであろう。群がる苦痛がそのまま凍りつくまで。「心もしみてさえぞ渡る」(7)

小林秀雄は当該歌を二度目の奥州行脚時の詠として以上のように記述した。傍線が「城しまはしたる事柄」の描写である。また、波線部分では武士の血というものがクローズアップされている。平泉藤原氏と同じく俵藤太秀郷の末裔であり、平清盛と同様に北面の武士だった西行の由来が意識されている。それは同様に井上靖の記述にも見られる。西行の血は同族の奥州における動向にも関心を示す。

○井上靖『西行・山家集』

西行が平泉に着いたその日は雪の吹雪いている大変な日であったらしいが、それをおかして、西行は衣川を見に行っている。そして衣川の城が様変わって立派に造られているのに心打たれている。〈略〉衣川一つにでもこれだけの関心を持つのであるから、東北の王者である藤原氏にも、それの拠っている平泉にも大きい関心と興味を持ってやって来たに違いない。そしてここに滞在中、藤原氏が並々ならぬ財力を投じて造った中尊寺の異様なたたずまい、その雰囲気にも「様かはりて物を見る心ち」なる感慨を持ったことであろうと思われる。「とりわきて」の歌一首は恰(あたか)もそうしたことを象徴している歌であるかのようにさえ思われる。(8)

また、最近のものとしては、松本徹も同様に捉えている。

○松本徹『西行　わが心の行方』

衣川の汀はすでに凍つて冴え返り、防衛態勢も厳重な様子であった。〈歌略〉北面の武士であつた西行の血に、端的に訴へかけるものがあつたのだ(9)

また、立派な厳重な城として捉え、さらにそこから過去の幻想が浮かび上がっているのだと考えた作家もいる。白洲正子はこの歌の時期を第２回目の晩年の奥州行脚として次のように描写する。

・過去の幻想

○白洲正子『西行』

西行の歌の中でも、五指の中に入る絶唱と私は思っているが、多くの学者の研究によって、はじめて衣川を見た時の歌、というのが定説となっている。一連の初度みちのく行の中に入っているだ

けでなく、「いつしか衣河見まほしくて」、「様変りて物を見る心地しけり」などの詞が、はじめて見る人の興味と驚きを表しているというのだが、それに間違いあるまい。と思うかたわら、この作品の心の底まで沁み渡るような、叩けば音の出るような実在感は、見るべきものを見つくした人が、最後に到達した冷えさびた境地ではなかったであろうか。
〈略〉そこには要害堅固な衣川の館(たち)が、立派な城壁をめぐらしているのを眺めて、実に珍しく、「物を見る心地」がしたというのである。〈略〉過ぎ越しかたのさまざまの思いが去来したに違いない。初句の「取り分きて」には、若い頃漠然と見ていた衣川が、今日はとりわけ肝に銘じた、別のものに映った、そういう意味に受け取れなくもない。(10)

当該歌が詠まれたのは初度奥州行脚のときで間違いないが、情景から過去を幻想するという白洲正子の捉え方は魅力的で、それは辻邦生の描く西行の行動と心理とに受け継がれている。

○辻邦生『西行花伝』

私は雪を踏み、斜面を川原へずるずると下りていった。岸に凍りつく氷は透明で、鋭い切っ先のように黒い流れの中に突き出し、流れる水がその氷の刃を吹雪の下で磨(と)いでいた。川原から見上げる衣川館は石塁の上に防柵をそらせた屈強な重々しい城砦であった。

当然たまらない孤独な寂しさを衣川の城砦に感じた。吹雪のなかで永遠に沈黙したかのような石塁、防柵、高楼、矢狭間が、死者たちの家のように、虚ろに、見棄てられて、長くつづいている。ここで生きているのは、石塁の角に咆哮する風と、空中に灰神楽のように渦巻きつづける吹雪だけだ。そのほかすべてが死んでいた。かつてここで戦った者たち――勝った者も負けた者もすべては不気味に沈黙し、身じろぎもしなかった。

そのとき、胸の奥から何か熱いものが噴き上がってくるのを感じた。それは単なる悲しみではなかった。悲しみというより、もっと空しい荒涼とした刺すような寂しさだった。この無の中に消えた者たちへの痛切な哀悼と慟哭だった。そして思わず口をついて一首の歌が生れたのであった。(11)

点線部分の描写は過去があたかも現実にうかびあがるかのような描写であるが、小林秀雄のいう「武士の血」とも深く関わっているのであろう。沓掛良彦は、もっと具体的に描写する。

○沓掛良彦『西行弾奏』

初めて奥州平泉の地を踏んだ西行がとるものもとりあえず吹雪の荒れ狂う風雪の中を衝いて、衣河の館を見に行ったのは、源頼義、義家父子が奥州安倍氏を討って亡ぼした前九年、後三年の役で、壮絶な戦いの場となり、ついに落城したその城を一見したいとの思いに駆られてのことだと思う。今は同族藤原氏の所有となり、彼の眼を惹いた特異な様式で築かれたその要害堅固な城を眼前に、かつて壮絶な戦闘が繰り広げられ、敗北した安倍一族の悲運が脳裡に去来して、胸も凍る思いだったのではないか。それが「心もしみて冴えぞわたる」という冷え冷えとした表現として結晶したものと、私には見える。城の構え方に注目したところからしても、西行はやはり武士としての心を、どこかにとどめていたことを思わせる。(12)

ここまで見てきてわかることは、この歌を解釈したり堪能したりするとき、そこには西行個人のバックボーンや経験が反映されるということである。

さて、いままでは立派な堅固な城をみてきたが、廃墟として「城しまはしたる事柄」を捉えている作家もいる。

●廃墟としての城（過去の幻想）

○瀬戸内寂聴『白道』

私は雪の段丘の上に立ち、衣川を見下し、真向いの八幡宮の石段を眺める時、ふいに、西行がわざわざ衣川まで見に来たのは、現実の城ではなく、幻の城ではなかったかと思いいたった。平泉の柳の御所を築いている藤原氏にとっては、この衣川の城跡に改めて城を築く必要はなかったのだし、まして三代の平和が続いた秀衡の時代は、柳の御所の防備をより強固にすることはあっても衣川の城は不要であっただろう。〈略〉「物を見る心地しけり」とは、安部一族の滅亡の悲劇を一瞬、見つくしたような感動に打たれたともとれるし、今はない衣川の城がまざまざと目の前に顕現する想いを味ったともとれるのである。」[13]

ここでも波線のように過去の幻想がたちあらわれている。最近では、粟津則雄も遺跡として捉えている。

○粟津則雄『西行覚書』（思潮社、2016年。220～1頁）

衣河は、平泉の北にあたる衣川村を流れ、北上川に注ぐ川である。この辺りには、前九年・後三年の役のかずかずの遺跡がある。〈略〉それに類したさまざまな伝承があって、それがしみとおった物や眺めは、西行を流れる東国武士の血を騒がせたことだろう。そればかりではない。当時白河以北は、平泉に住む奥州藤原三代の二代目基衡が支配していたが、彼らは西行と同族なのである〈略〉。このことは、西行にとって衣河乃至は平泉が単にさまざまな歌枕のなかのひとつではないことを示している。彼の旅は歌枕を訪ねる旅に留まらず、みずからの根源を求める旅でもあった。[14]

以上、いくつかの文章を読んできたが、どの西行像も魅力的である。どれが間違い、どれが正解という基準のもと読むべきものではないだろう。それぞれが自分を投影し幻想した西行の姿としては、それぞれの作家・評論歌にとって真実だからである。

ただし、そこに共通するのは粟津則雄の最後の一文「みずからの根源を求める旅」からもわかるように、当該歌により想起させられるのが西行個人の経験ということであるが、もちろんその西行像は捉える人によって微妙に違っている。なぜならそれは、それぞれの作家・評論歌にとって自分のもっとも見たい西行がそこに現れているからである。では、なぜそのようなことが起こるのか。それは西行の歌自体の問題なのであろう。実はわれわれは西行に踊らされているのであり、むしろそのように広がっていってどんどんイメージを増幅させて、その土地のイメージを豊かにすることに西行の和歌のもっとも大事なところがあるのである。

最後にもう一度、当該歌を見てみよう。

5、叙事と叙情

十月十二日、平泉にまかり着きたりけるに、雪降り、嵐激しく、ことの外に荒れたりけり。いつしか衣河見まほしくて、まかりむかひて見けり。河の岸に着きて、衣河の城しまはしたる事柄、やう変りてものを見る心地しけり。汀凍りてとりわき冴えければ

とりわきて心も凍みて冴えぞわたる衣河見に来たる今日しも（『山家集』雑1131）

詞書と和歌とを比べて共通するところを傍線で引いてみると、和歌は詞書と大きな違いのないことがわかる。「心も凍みて」も「汀凍りて」などから連想されるものであろう。久保田淳氏は「現実凝視の精神はこの詞書によって完結してしまう。もはや言うべきことは殆ど無い。〈略〉故に、この歌は詞書に助けられて辛うじて存立し得る作である。」[15]という。和歌という韻文と詞書という散文とで使われた言葉にそれほどの違いはない。むしろ、詞書と和歌はどちらが先に作られ、どちらがそれをもとに後に作られたかはわからないというほどに密着している。そうしたとき、詞書と和歌との違いは何なのだろうか。それは、先に歌枕「衣川」を見てきたときに重要であった、縁語であろう。歌人西行は和歌として当該歌を作ることに全力をそそいでいることがこの縁語の駆使からわかるのである。

当該歌の縁語について、渡部泰明氏は以下のように指摘する。

> 河の岸に着いて、衣河の城柵を巡らした様子は、別世界のものでも見るようだった。
> 「腋」「沁み」「着」という「衣」の縁語、また「渡る」という「河」の縁語など、すべての句に「衣河」の縁語を配置している。技巧のための技巧ではない。陸奥の果て平泉の、初冬とも思えぬすさまじい冬模様の中、かつての動乱の歴史の舞台に立った体験を、縁語にすがることによって、ようやくに形にできた、という体である。縁語がなければ、とてもまとまるはずもなかった情念だろう。心も氷りつくほど冴えわたっている、衣河に来た今日という日に。〈略〉
> 縁語というのは、二つの内容を結びつけ、それによって今ここの場、という現在性を強く浮かび上がらせる、という機能を持つ。[16]

歌を歌として成り立たせているのは縁語なのである。次に衣川の歌の縁語を羅列してみた。

冴え　　霜
とりわきて心も凍みて冴えぞわたる衣河見に来たる今日しも
渡る　河
腋　　染み　　衣　身　着たる

西行の歌はなまの経験として詠まれていると言われることも一般的には多いが、こう見ていくとたいへん技巧的であることがわかる。ではなぜ西行はこんな技巧的な縁語を多様したのだろうか。縁語とは、言葉のつながりの自然さを担保に歌として統一性を人々に錯覚させる方法である。では、なぜ錯覚させることが可能なのであろうか。人間には認知バイアスとして「理性の証としての韻踏み効果（Rhyme as reason effect）」のあることが指摘されている[17]。簡単に言えば、リズム感をもたせたり、韻を踏んだり、似た表現を反復したりすると、説得力や真実味が増すことが人間の自然な感情・捉え方としてあることが立証されている。この「理性の証としての韻踏み効果」についてもちろん西行は知らないが、詩人・歌人の直感としてそれを行ったのであろう。そういう意味で縁語の多様を行うことにより散文的なものを韻文的なものとして詠んで、そこに真実味をもたらし、さらに真実味の具体的なものをのちの世の人々に想起させたのである。

さて、もう一度、詞書と和歌をみてみると、そこに共通してないものが認められる。それは詞書の「衣河の城しまはしたる事柄」である。そして、和歌の「今日」という言葉は詞書には出てこない。ここか

らわかることは、「衣河の城しまはしたる事柄」という場所の具体的な有様と「今日」という時間は和歌・詞書双方には詠まれず、曖昧になっていることである。先に近代・現代の作家・評論家の描きたかった西行の重要なところは、「城しまはしたる」の具体的な姿と（西行の血が想起させる）時間であったことを確認した。あきらかに我々は西行の術中にはまっているのである。

6、おわりに

西行の平泉での詠作を代表する当該歌は、詳細な詞書の叙事的要素と、縁語に支えられている歌の叙情的要素とが両立することによって成立している。

歌の叙情性といったとき、その心情は「冴え」が核となりつつも、その具体的ありさまは明らかではない。その具体層をどこまで掘り下げるかは、歌の享受者たる読者にまかされているのであり、それを可能としたのが縁語により保たれている歌のかたちである。縁語の駆使の徹底は、歌の語の関係性が密接とし、叙情の曖昧性を密封するための歌のかたち・外郭を可能とした。曖昧性とは確実性が一対となることにより可能となるのであり、その確実な型のなかに心を満たしたくなるのは、人の恒である。

この和歌と詞書とを比較してみると、ほぼ一致するが、詞書にはあり和歌にはない言葉がある。それは「城」である。また、和歌にはあり詞書にはない言葉がある。それは「今日」という時である。この「城」と「今日」をどう捉えるかにその人の西行像が反映される。その人が見たい西行がそこには現われるのである。

さて、これから衣川流域の調査が進んで、西行の歌の実際の風景が明らかになることもあるだろう。しかし、だからといって、それから外れる解釈が間違いだとして捨て去ることはしてはならない。現実の遺跡とともに人々の伝えてきた心も平泉の遺産だからである。

＊引用本文は、ことわりのない限り以下の通りである。なお、私に表記を変えた箇所がある。
勅撰集・私家集…新編国歌大観（角川書店）　『山家集』…角川ソフィア文庫

【註】

（1）当時の気候について、磯貝富士男氏は屋久杉の年輪幅を根拠に以下のように指摘している（「十二世紀における気候変動の把握」『武家政権成立史　気候変動と歴史学』吉川弘文館、2013年。32頁）

一一〇〇年代前半の五〇年間（十二世紀前半）について、海水面変動表ではまだ現代水準より上昇していることをもって最温暖期であったと考えがちであったが、気候としてはむしろ冷涼期と温暖期が交互に現われながらも冷涼化傾向が勝っていてそれが進行した時期とみなさねばならないことになる。

海水面の高さから見ると温暖期だが、屋久杉の年輪幅から見ると必ずしもそうとは言い切れず、また、「四〇年代半ば以後頃から五〇年代にかけては狭い幅の年が多くなっている」（31頁）と年輪幅が狭い、つまり冷涼化時期であった可能性を指摘している。以上の指摘から考えると、現段階では1147年が寒冷期であった可能性は考えられる。

（2）宇津木言行『山家集』（角川ソフィア文庫、2018年）

（3）相原友直『平泉旧蹟志』（『平泉町史　史料編２』79頁）。

（4）相原友直『平泉雑記』巻一「西行法師歌」（『平泉町史　史料編2』109頁）。

（5）菅江真澄『かすむこまがた続』天明六年［1786］三月八日（『菅江真澄全集』未来社。12巻38頁）。

（6）平泉町『平泉―光と水の浄土―』平泉文化遺産センター常設展示図録、2012年、30頁。

（７）小林秀雄「西行」（『文学界』1942年。引用は『モオツァルト・無常という事』新潮文庫、95～6頁）
（８）井上靖『西行・山家集』（学研、1981年。43頁）
（９）松本徹『西行　わが心の行方』（鳥影社、2018年。128～9頁）
（10）白洲正子『西行』（新潮社、1988年。引用は新潮文庫156～7頁）
（11）辻邦生『西行花伝』（新潮社、1995年。引用は新潮文庫360～1頁）
（12）沓掛良彦『西行弾奏』（中央公論新社、2013年。123頁）
（13）瀬戸内寂聴『白道』（講談社、1995年。引用は講談社文庫234～6頁）
（14）粟津則雄『西行覚書』（思潮社、2016年。220～1頁）
（15）久保田淳「西行の研究」（『新古今歌人の研究』東京大学出版会、1973年。53-4頁）
（16）渡部泰明「縁語―宿命的な関係を表す言葉」（『和歌とは何か』岩波新書、2009年。86頁）
（17）McGlone, M. S.; J. Tofighbakhsh (2000). "Birds of a feather flock conjointly (?): rhyme as reason in aphorisms". Psychological Science. 11 (5): 424-8.

第19回平泉文化フォーラム　実施報告

1．日　時　　平成31年２月２日（土）、３日（日）
2．場　所　　奥州市江刺体育文化会館ささらホール
3．主　催　　「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会、岩手県、岩手県教育委員会
　　岩手大学平泉文化研究センター
　共　催　　一関市教育委員会、奥州市教育委員会、平泉町教育委員会
　　いわて高等教育コンソーシアム
4．日　程
【１日目】基調講演　　清水　真一　氏（徳島文理大学教授）
　演題　「世界遺産平泉の保存管理に向けて
　　－アジアの都市遺産・仏教遺跡の課題と取り組みから－」
　遺跡報告❶　柳之御所遺跡（岩手県教育委員会平泉遺跡群調査事務所）
　共同研究発表①　赤澤真理「寝殿造における遊興空間と装束による演出
　　－藤原頼通期から院政期まで－」
　共同研究発表②　劉　海宇「中尊寺金銀字一切経のルーツについて
　　－東アジアの視点から見た中尊寺の金銀字経（その３）－」
　共同研究発表③　中村　和之・山本　けい子・寺門　　修
　　「柳之御所遺跡の砂金は蝦夷ヶ島の砂金か？」

【２日目】遺跡報告❷　無量光院跡（平泉町教育委員会）
　遺跡報告❸　骨寺村荘園遺跡（一関市教育委員会）
　遺跡報告❹　長者ヶ原廃寺跡（奥州市教育委員会）
　共同研究報告④　渡辺健哉「藤島亥治郎と平泉研究
　　－内包された東アジアの視点－」
　共同研究発表⑤　佐藤健治「平泉の景観と変遷」
　共同研究発表⑥　荒木優也「増幅するイメージ
　　－西行「衣川」詠の成立と享受について－」

5．入場者数　のべ350名

平泉文化研究年報　第19号

平成31年３月27日

発　行　「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会
（事務局：岩手県文化スポーツ部文化振興課）
〒020-8570　岩手県盛岡市内丸10-1

編　集　岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課

印　刷　トーバン印刷株式会社
岩手県一関市三関字日照107-5
TEL 0191-31-8808

No.9 March 2019

HIRAIZUMI BUNKA KENKYU NENPO

Annual Report of the Hiraizumi Studies

Contents

Keynote lecture
Towards preservation management of "Hiraizumi" World Heritage Site.
- Issues and approaches of Asian urban heritage and Buddhist remains -
SHIMIZU Shinichi

Research report
About roots of "Chūsonji Kinginji-issaikyo." (The Buddhist canon written in gold and silver)
- Kinginjikyo of Chusonji temple seen from the viewpoint of East Asia (part 3) -
LIU Haiyu

"Fujishima Gaijiro" and Hiraizumi research
WATANABE Ken'ya

Is the gold dust of the YanaginoGosho ruins the gold dust of Ezogashima?
NAKAMURA Kazuyuki and YAMAMOTO Keiko and TERAKADO Osamu

The landscape and transition of Hiraizumi.
SATO Kenji

Production by playing space and costume in "Shindenzukuri."
- From "Fujiwara Yorimichi" period to "Insei" period -
AKAZAWA Mari and KORENAGA Youko and MORITA Naomi

Amplifying mind
- About the establishment and enjoyment of the writing of Saigyo "Koromokawa"-
ARAKI Yuya

Iwate Board of Education
10-1 Uchimaru,Morioka City,Iwate Prefecture 020-8570,Japan

文化庁
平成30年度文化庁文化芸術振興費補助金
（文化遺産総合活用推進事業）